

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

新潟大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	5
基準 2	教育研究組織（実施体制）	12
基準 3	教員及び教育支援者	23
基準 4	学生の受入	36
基準 5	教育内容及び方法	46
基準 6	教育の成果	78
基準 7	学生支援等	85
基準 8	施設・設備	101
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	107
基準 10	財務	115
基準 11	管理運営	127

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 新潟大学
- (2) 所在地 新潟県新潟市
- (3) 学部等の構成

学部：人文学部，教育人間科学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，農学部

研究科：教育学研究科（修士課程），現代社会文化研究科（博士課程），自然科学研究科（博士課程），医歯学総合研究科（修士課程，博士課程），保健学研究科（博士課程），技術経営研究科（専門職学位課程），実務法学研究科（専門職学位課程）

別科：養護教諭特別別科

附置研究所：脳研究所

関連施設：医歯学総合病院，全学教育機構，超域研究機構，評価センター，危機管理室，入学センター，大学教育開発研究センター，保健管理センター，キャリアセンター，国際センター，災害復興科学センター，地域共同研究センター，社会連携研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，附属図書館，総合情報処理センター，アイソトープ総合センター，機器分析センター

- (4) 学生数及び教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部10,433人，大学院2,468人

専任教員数：1,110人

助手数：9人

2 特徴

本学は，昭和 24 年 5 月，新潟第一師範学校，新潟青年師範学校，新潟第二師範学校，新潟高等学校，新潟医科大学，長岡工業専門学校，新潟県立農林専門学校を包括し，人文学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部の 6 学部を有する新制国立大学として発足した。

創設以来，環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし，常により良い教育と研究を目指して，施設や設備の充実，組織の新設・再編などを行ってきた。これまで，歯学部の設置（昭和 40 年 4 月），脳研究所の設置（昭和 42 年 6 月）が行われ，また，昭和 55 年 4 月には，人文学部が人文学部・法学部・経済学部の 3 学部へ

と改組，平成 10 年 4 月には教育学部が教育人間科学部へと改組した。さらに大学院研究科の設置・整備を進めてきた結果，今日では，9 学部，5 大学院研究科，2 専門職大学院，脳研究所，医歯学総合病院等を有し，約 1 万 3 千人の学生と約 2 千 4 百人の教職員を擁する大規模総合大学として発展してきている。

また，平成 16 年 4 月，国立大学法人新潟大学として新たなスタートをきった本学は，教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献する意思を明確に表明し，その意思を具体化すべく新しい大学づくりに取り組んでいる。

教育においては，専門的な知識や技術の修得のみならず，広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め，変化の大きい現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけることを目指し，総合大学の教育資源を十二分に活かして，教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供している。また，特定の課題あるいは分野の学習成果を認証する副専攻制度を設けて，意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。

研究においては，伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに，積極的に分野を超え，あるいは異なる分野の融合を図ることにより，未来を見据えた新分野の開拓に取り組んでいる。また，基礎的・応用的分野を問わず，卓越した先端的研究，社会的要請の高い研究，長期的視野に立つ価値ある研究，本学の地域性に立脚した研究等を推進し，その成果を世界に発信している。

社会的貢献においては，生涯学習支援，産学連携，医療活動を通じて，地域社会や国際社会の発展を支援している。特に，知的財産の創出に励み，産学連携により，その活用を推進し，地域産業の活性化を支援している。さらに，平成 18 年 4 月，新潟県と連携して中越地震などの自然災害からの復興を学術的側面から支援するために，災害復興科学センターを設置した。

本学が所在する新潟市は，豊かな自然に恵まれており，学生たちが落ち着いて学究生活を送る環境にある。未来に夢を抱き，伸び伸びと学問に打ち込むことができるよう，一層の環境整備に努めているところである。

II 目的

1 大学の理念・目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた開港都市の進取の精神に基づき、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としている。

この理念と目的の達成のために、以下のように目標を設定している。

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正当性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2 教育に関する目標

教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針としている。

- 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成
- 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成
- 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成

ア. 学士課程

- ・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。

イ. 大学院課程

- ・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。
- ・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。
- ・専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。

3 教育・研究を支える教育研究院

本学では、学部・研究科の教育活動の高度化及び研究活動の活性化を目指し、学部・大学院を越えて教員を一元的に組織した教育研究院を平成 16 年 4 月に設置した。教育研究院に「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」の3学系を置き、各学系に、教員の専攻分野に応じた系列を置いている。教育研究院に所属する教員が、学部教育（9学部）及び大学院教育（7研究科）を担当することとしている。

4 全学教育機構を核とした学士課程教育の実施体制

本学では、新しい学士課程教育（学部教育）を構築することを目的として、平成 17 年 4 月に、教育担当理事を機構長とする全学教育機構を設置した。新学士課程教育では、全学共通科目と専門科目の科目区分を撤廃し、実験や演習など一部の科目を除いて、原則として全学生に開かれた「全学科目」とした。これによって、専門教育と教養教育を有機的に連携した教育プログラムを構築することが可能となり、学部学科担当教員の履修指導によって、学生は在学期間中に主専攻とした専門科目について修学を行うとともに、高いレベルの教養教育をも履修することができるようになった。

新学士課程教育を円滑に推進するため、全学教育機構に全学教育企画部門、授業科目開設部門、学務情報部門、教育支援部門の 4 部門を置き、専任教員と協力教員で運営にあたっている。

また、教員組織である教育研究院は、学部・学科の担当教員を提供するとともに、全学的な観点から、内実を伴う全学科目を提供する責務を負うこととしている。

5 分野・水準表示法と副専攻制度の導入

新たな学士課程教育の構築を図るため、「分野・水準表示法」と、それを基礎とした「副専攻制度」を導入し、運用している。

分野・水準表示法とは、本学で開講している全ての科目に、分野と水準を示すコードを付けるものである。これにより、高大接続段階から大学院接続段階に至る授業科目の分野と、各科目の難易度を示す水準により、科目の相互関係や体系性を理解することができ、学生の自主的学習を支援する基礎的なツールとなっている。

また、学生の多様なニーズに対応できる副専攻制度は、勉学意欲を励ますための施策であり、所属学部の学位に加えて、特定の課題・分野の学習成果を認証する制度で、分野横断的に統合したプログラムによる課題別副専攻と特定分野を学ぶ分野別副専攻を設けている。現在、課題別副専攻として、環境学、メディア・リテラシー、芸術学などの 14 プログラムを、分野別副専攻として、法律学、会計学などの 6 プログラムを提供している。

6 学部・研究科における特色ある教育目的と成果

工学部では、ものづくりを支える総合的な力の育成を目的として教育環境の整備を行っており、「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」（平成 15 年度特色 G P 採択）、「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」（平成 18 年度現代 G P 採択）等によりものづくりを支える工学力教育を「工学部附属工学力教育センター」を中心に推進した。平成 18 年度においては、工学力教育を支援するプラットフォーム「工学力ネットワーク」の構築、キャリア教育講義、マーケット・インターンシップ等によるキャリア意識向上を図った。

医学部では、「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（平成 17 年度医療人 G P 採択）において、へき地の地域医療体験実習、「地域支援テレビ会議システム」を活用した地域医療病院医師との会話形式の講義を行い、新潟県における地域医療の現状について関心・理解を深めている。

歯学部では、「学生主体の三位一体新歯学教育課程」（平成 18 年度特色 G P 採択）において、歯科医師に求められる知識（認知領域）、技能（精神運動領域）、態度（情意領域）をそれぞれ関連づけて、効果的・一体的に習得することを目指している。初年度は、基盤となる大学学習法（歯学スタディスキルズ）の教授内容・方法の精査、技能教育評価方法の開発を行った。

医歯学総合研究科口腔生命科学専攻の「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」（平成 17 年度大学院 G P 採択）において、拠点校であるスリランカ・ペラデニア大学からの留学生を受け入れるとともに、拠点校の教員を招聘及び本学教員の拠点校への派遣を通して、留学生の帰国後の研究遂行に必要な環境整備に取り組んだ。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学及び本学大学院の目的を、学則第1条（別添資料1，49頁）及び大学院学則第2条（別添資料1，61頁）に規定している（資料1-1-1-A）。さらに、中期目標において、本学の基本的な目標としてその理念・目的を定め、その実現のための4点の目標を明示している（資料1-1-1-B）。教育の基本的な成果に関して、学士課程及び大学院課程についての「教育の成果に関する目標」、及び「研究水準及び研究の成果等に関する目標」を中期目標の中で定めている（資料1-1-1-B）。また、研究科ごとの詳細な目的については、ウェブサイトなどで明確に示している（資料1-1-1-C）。

資料 1-1-1-A 新潟大学学則（抜粋）・大学院学則（抜粋）

新潟大学学則（抜粋）（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html）

（本学の目的）

第1条 新潟大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。

新潟大学大学院学則（抜粋）（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400021.html）

（本大学院の目的）

第2条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを目的とする。

2
3 } (略)
4

資料 1-1-1-B 新潟大学中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

（略）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育の成果に関する目標

・教育と研究の相互作用を重視し研究成果を教育へと還元することによって実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。

- 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成
- 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成
- 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成

ア. 学士課程

・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面、及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。

・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。

イ. 大学院課程

・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。

・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。

・専門職学位課程においては深い学識及び卓越した能力を培うことにより高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。

(略)

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

・学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究、世界に卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進する。また、確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。

・研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。

・研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて全学的な評価体制を整備し適切な評価を行う。

(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/180330tyukimokuhyo.pdf>)

資料 1-1-1-C 研究科ごとの目的・目標

＜教育学研究科＞

新潟大学大学院教育学研究科(修士課程)は、教員養成を主とする学部の基礎に立ち、義務教育を中心とした教育の諸分野にかかわる学問、芸術の研究能力を養い、現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応し得る高度な専門的能力と識見を備えた人材の養成を行うことを目的とします。

＜保健学研究科＞

○看護学専攻

・高度な専門知識と技術を持ち、看護理論の追求とそれに対応した看護実践ができる人材を育成する。また、日本看護協会が認定する専門看護師の育成をする。

・看護管理者としてリーダーシップが発揮できる。

・地域や集団に対して疾病予防や健康増進などの看護保健活動を指導的に行える人材を育成する。

・国際的な保健看護活動の協調・協力事業に活躍でき、開発途上国の保健医療の発展に寄与できる人材を育成する。

・新しい知識や技術を習得し、創造的な研究を行うことにより、実践の場を活性化し、指導的な役割が担えることができる能力を開発する。

・看護学の学問体系の確立と実践に基づく研究分野の開拓を目指し、教育研究への道を歩みうる人材を育成する。

○放射線技術科学専攻

放射線の医学への応用は医療技術の進歩と医療機器の開発に伴い多様化しています。放射線技術は科学の進歩を背景に高度化かつ専門化し、種々の病気の診断や治療に果たす役割はますます重要となっています。放射線技術科学専攻では、X線や放射性同位元素を用いた撮影、放射線治療、および放射線管理、ならびに超音波や磁気共鳴現象を利用した撮影などに関する専門的知識・技術を修得し、放射線技術の進歩に対応できる診療放射線技師や研究者を育成することを目指しています。

○検査技術科学専攻

検査技術科学分野は基礎生体情報科学領域および臨床生体情報科学領域の二領域から構成され、先端医療に対応できる高度な検査技術と幅広い知識を備えた高度専門医療技術者を育成しています。

・高度先進医療に対応できる医学検査技術者の育成

- ・多様な社会的要請に応えることができる高度専門医療技術者の育成
- ・国際保健医療活動に貢献できる国際性と幅広い知識を有する医療技術者の育成
- ・検査技術科学の発展に寄与できる研究者となりうる人材の育成
- ・検査技術科学分野における教育者となりうる人材の育成

〈現代社会文化研究科〉

現代社会文化研究科の基本理念は、「課題探求能力の育成」です。

現代の社会は、自己責任型社会へ急速に転換しつつあります。自己責任型社会では、時代の変化に、私たちが主体的に対応できる能力が求められます。それに、自分で学ぶ能力を基礎にして、将来の課題を探求し、幅広い視野から総合的な判断を下すことができる課題探求能力を習得する必要があります。

〈自然科学研究科〉

本研究科は、独立した総合型の博士前期2年課程と博士後期3年課程を持つ区分制大学院であり、5年一貫の大学院教育を特に重視しています。従来の学問分野にとらわれることなく、異なる分野の教員が協力しあって教育・研究指導に当たり、高度な専門性の高い研究能力のみでなく、幅広い視野と創造性豊かな人材の養成を目指します。したがって、大学の教員、若手研究者のみでなく、学術・文化、科学・技術の進展に柔軟に対応し、各分野の課題を積極的に解決できる能力を持つ高度な職業人の養成等、多様化した学問的、また社会的な養成に柔軟に応える教育・研究を目指します。

〈医歯学総合研究科〉

研究科は、先端生命科学を担う研究者、疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。

- (1) 医科学専攻は、医学、歯学及び獣医学部以外の卒業生を対象とし、医学、生命科学を基礎とした医科学教育・研究活動を行い、生命科学の進展・拡大に伴い発現しているテーラーメイド医療、再生医療、情報化社会に適合した地域医療等の課題を探索し、医療・福祉分野での基礎的医学研究者及び高度専門職業人を養成する。
- (2) 分子細胞医学専攻は、疾患を分子細胞生物学的手法で解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、分子細胞医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (3) 生体機能調節医学専攻は、生体を臓器、器官の面から総合的に捉え、生体機能、病態を解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、生体機能調節医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (4) 地域疾病制御医学専攻は、疾病を社会、空間、時間などとの関連から分析する研究を行い、少子高齢化、情報化社会に対応する地域的疾患の予防法、制御法を開発するとともに、地域疾病制御医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (5) 口腔生命科学専攻は、口腔科学に関する教育・研究に取り組み、自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人を育成する。

〈技術経営研究科〉

本研究科は、新潟大学が掲げる理念・目標である「精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する」という教育の基本目標に沿って、

- (1) 組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力
- (2) リスクに強い組織への変革能力
- (3) 効果的資源配分の策定・実践能力
- (4) アイデアを深耕し具現化できる能力
- (5) 市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力

の5つの能力の養成を行うことで、「新潟地域企業の経営品質を持続的かつイノベティブに向上させる能力とスキルとを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理者」を養成します。

〈実務法学研究科〉

新潟大学大学院実務法学研究科は、21世紀の司法を支えるのにふさわしい能力・資質をそなえた高度専門職業人としての法曹であって、しかも「地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供できる、地域住民の信頼と期待に応え得る」法曹を養成するための高度専門教育を行います。

- ・専門的資質・能力を有し、豊かな人間性を備えた法曹の養成
- ・専門的な法知識を確実に習得するとともに、それを批判的に検討し、新たな規範を発見するための創造的な思考力、事実に基づいて具体的な紛争解決のために必要な法的分析力及び法的議論の能力等を備えた法曹を養成
- ・先端的な法領域について基本的に理解し、法曹としての責任感や倫理観を備えた法曹の養成。
- ・新潟県及び隣接各県における「法の支配」の直接的な担い手となる法曹の養成

(出典 各大学院研究科ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学及び大学院の目的等を、学則および大学院学則において明確に規定し、本学の教育、社会貢献、管理運営の基本目標を中期目標として明示している。また、研究科ごとの目的・目標も定められ、ウェブサイトで公表されている。さらに、中期目標においては学士課程及び大学院課程についての「教育の成果に関する目標」を明示し、また、「研究水準及び研究の成果等に関する目標」も定めている。したがって、本学の教育研究の基本方針および成果の目標は明確に定めていると判断する。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的などの状況は資料 1-1-1-A, B のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学則には、教育基本法および学校教育法に則って目的を定めることを明記しており、本学の目的として掲げられている「有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上に貢献する（学則）」は、中期目標などで示している内容と併せ、「学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とする学校教育法第 52 条の規定に適合している。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学大学院の目的などの状況は資料 1-1-1-A, B のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院学則に明記している目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という学校教育法第 65 条の規定に適合している。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学及び本学大学院の目的が書かれている学則、大学院学則は、学生便覧（別添資料 1, 49 頁）に掲載されており、全学生に入学時に配布するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。

上記便覧に加え、大学概要（資料 1-2-1-A, 別添資料 2）や学生募集要項には本学の理念・目標を掲載し、また、教育に関する目標は受験生に配布するパンフレット「2007 新潟大学 Quest For Knowledge」（別添資料 3）に

掲載している（資料1-2-1-A）。それらは便覧とともに全教員に配布している。また、新任教員に対しては、新任教員研修等の場で学長から、本学の理念・目標が説明され、各理事からもそれぞれの所管事項に関わる本学の理念・目標の解説を行っている（資料1-2-1-B）。また、全学FDなどにおいては、全学の教育研究の理念・目標に基づく教育改革等について説明を行っている。

なお、ウェブサイトの「大学紹介」（URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/id/index.html>）の中に、本学の理念・目標（URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/id/002.html>）が掲載し、「新潟大学規則集」（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_menu.html）で学則、大学院学則を閲覧することができるようになっている。

資料1-2-1-A 新潟大学の理念・目標の掲載例



（出典 左：大学概要、右：2007 新潟大学、各々の該当頁）

資料1-2-1-B 新潟大学新任教員研修プログラム

主催：全学教育機構（教育支援部門）・共催：大学教育開発研究センター

平成18年度 新潟大学新任教員研修プログラム

1. 目的：本学の教育理念および教育システム、組織と運営体制、教職員としての倫理や、健康管理の重要性などについて理解を深めるとともに、本学の執行部との意思の疎通を図る機会とする。（各項目別の目的等の資料は、研修当日配布します。）
2. 日時・場所：平成18年9月27日（水）9:30～17:00 本部4階 第1会議室
3. プログラム

9:30～9:40	あいさつ（濱口 哲大学教育開発研究センター長）	
9:40～10:10	本学の教育理念、本学教員に期待すること	担当：長谷川 彰（学長）
10:10～10:40	新潟大学の学士課程教育	担当：河野 正司（理事・副学長）
	—新構想学士課程教育を支える組織としてある全学教育機構を中心として—	
10:40～11:00	質疑応答	
11:10～11:40	組織及び運営体制の概要（人事制度も含む）	担当：深澤 助雄（理事・副学長）
11:40～12:10	新潟大学の財務運営について	担当：伊藤 忠雄（理事・副学長）
12:10～12:30	質疑応答	
12:30～14:00	昼食会（グループ別自己紹介）	
14:00～14:30	研究支援について	担当：板東 武彦（理事・副学長）
14:30～15:15	教職員が順守すべき各種ガイドライン（倫理、情報セキュリティ等各種ガイドライン）	担当：池田 義春総務部長・白井 清二研究支援部長
15:15～16:00	質疑応答	

16:00～16:30	健康保健管理（メンタルヘルスを中心に）	担当：保健管理センター 七里 佳代講師
16:30～16:50	質疑応答	

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的をWeb上で公開するとともに、新任教員研修における学長・理事による説明、学生便覧、ガイダンス等による学生への周知を行っている。これらのことから、本学の目的を大学の構成員に周知していると判断する。

観点1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の掲げる教育研究の理念・目標をウェブサイト（URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/id/002.html>）で公表しているほか、大学概要（別添資料2）に記載している。また、主として受験生対象のパンフレット「2007新潟大学」（別添資料3）や学生募集要項にも理念・目標を掲載している。学生募集要項には学部学科などの各教育単位のアドミッションポリシーと教育目標を明示している。「2007 新潟大学」および学生募集要項は、高等学校を中心に広く配布しているとともに、毎年複数回開催されている大学説明会において、高校生および高等学校教員に説明を行っている（URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/003.html>）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、理念・目標を誰でも閲覧可能なウェブサイトや、広く配布している大学概要やパンフレット類に掲載していることから、広く社会に公表していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生募集要項に、学部学科などの各教育単位の教育目標を明示し、大学選びに最も関心が深いと考えられる高校生および高等学校教員に周知を図っていることは優れた点である。

【改善を要する点】

- ・ 特になし

（3）基準1の自己評価の概要

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とした教育研究を行っている。精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成するとともに、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することを目標としている。学士課程教育（学部教育）においては、深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有するとともに、基礎的技能と

専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富み、社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成を目標としている。また、大学院修士課程(博士前期課程)においては、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を、博士課程(博士後期課程)においては、専門分野およびその関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成することを目標としている。以上の目的、目標は学校教育法第52条および第65条の規定に適合する。

それらの目的、目標を、学則および大学院学則、さらに中期目標で明確に定めており、また、学生便覧、新潟大学概要などに記載し、教職員、学生に配布し、周知を図っている。さらに、教員に対しては、新任教員研修の機会に学長・理事から説明するほか、各種のFD(SD)の際に関連事項についての周知を図っている。また、受験生に対しては、学生募集要項に教育目標を記載しており、学生に対しては、入学式、入学時のガイダンスなどの機会に便覧などに即して説明を行っている。社会に対しては、新潟大学概要、2007新潟大学に記載し、周知を図るとともに、中期目標を含め、ウェブサイトで広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は地域拠点の総合大学として「有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献すること」を目的として（資料1-1-1-A 参照）、9学部31学科（課程）の教育組織を有し（資料2-1-1-A）、自律と創生を全学の理念として、地域や世界の着実な発展に貢献するための教育を行っている。また、教育組織を担当する教員の人事組織を学部学科とは別途の教育研究院として設け、教員は人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系のいずれかの学系に所属し、学科などの教育を担当している（資料2-1-1-B）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育組織の編成は、人文科学、社会科学、教育科学、自然科学、医歯学の幅広い学問分野にわたる教育を行うことのできる学部・学科編成をとっており、日本海側で最大の地域拠点大学として、学士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

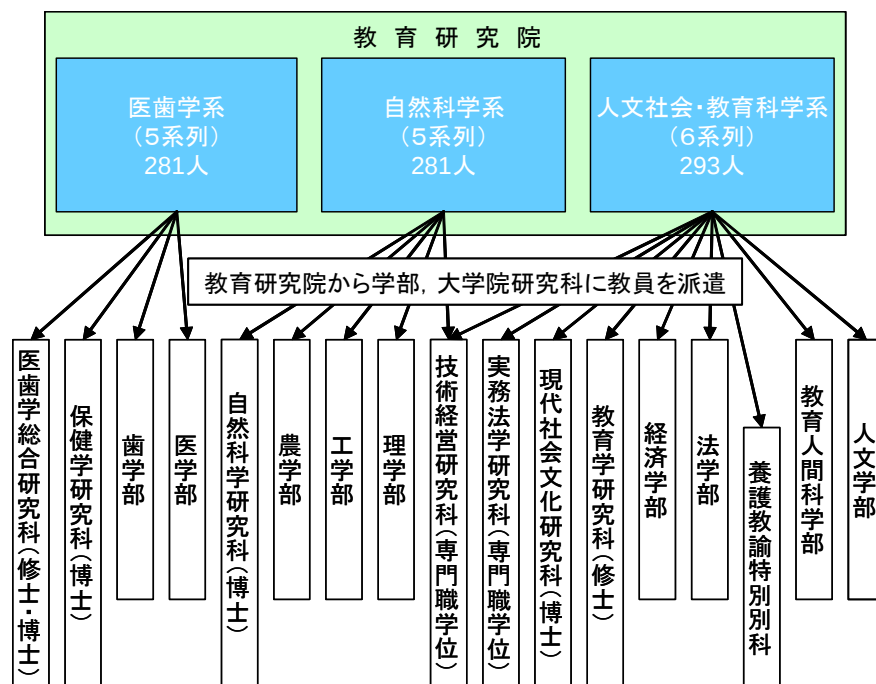
資料2-1-1-A 新潟大学学則（抜粋）

（学部）				
第4条 本学に、次に掲げる学部を置く。				
人文学部				
教育人間科学部				
法学部				
経済学部				
理学部				
医学部				
歯学部				
工学部				
農学部				
2 前項の学部に置く学科又は課程並びにそれらの収容定員及び入学定員は、次の表に掲げるとおりとする。				
学部	学科又は課程	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員
人文学部	行動科学課程	300人	75人	人
	地域文化課程	400	100	
	情報文化課程	200	50	
	学部共通	40		20
	計	940	225	20
教育人間科学部	学校教育課程	720	180	
	学習社会ネットワーク課程	280	70	
	生活環境科学課程	160	40	
	健康スポーツ科学課程	120	30	
	芸術環境創造課程	240	60	
	計	1,520	380	

法学部	法学科	730	180	5
経済学部	経済学科			
	昼間コース	660	160	10
	夜間主コース	100	25	
	経営学科			
	昼間コース	430	105	5
	夜間主コース	60	15	
	計	1, 250	305	15
理学部	数学科	140	35	
	物理学科	180	45	
	化学科	140	35	
	生物学科	80	20	
	地質科学科	100	25	
	自然環境科学科	120	30	
	学部共通	20		10
	計	780	190	10
医学部	医学科	590	95	5
	保健学科	680	160	20
	計	1, 270	255	25
歯学部	歯学科	260	40	5
	口腔生命福祉学科	100	20	10
	計	360	60	15
工学部	機械システム工学科	352	88	
	電気電子工学科	292	73	
	情報工学科	256	64	
	福祉人間工学科	200	50	
	化学システム工学科	312	78	
	建設学科	312	78	
	機能材料工学科	196	49	
	学部共通	40		20
	計	1, 960	480	20
農学部	農業生産科学科	220	55	
	応用生物化学科	200	50	
	生産環境科学科	200	50	
	学部共通	20		10
	計	640	155	10
合計		9, 450	2, 230	120
備考 経済学部の「昼間コース」とは、昼間に授業を行うコースを、「夜間主コース」とは、主として夜間に授業を行うコースをいう。				

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

資料2-1-1-B 教育研究院と教育組織との関係



観点2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成5年度の教養課程と専門課程の課程制の廃止以降、教養教育委員会のもとに教養教育実施委員会を組織し、全学出動により全学共通科目を開設して、教養教育の充実を図ってきた。しかし、委員会方式では全学共通科目の内実を担保して授業内容の改善を図ることが難しいこと、専門教育が基礎教育中心になり教養教育との差が曖昧になってきたこと、さらに、学生に対して教養と専門の二元的教育の意味を責任持って周知することが難しくなってきたことなど、様々な困難が生じてきたことから、平成16年度に「新学士課程教育」体制に移行することとした。まず、授業科目について、全学共通科目と専門科目の科目区分を撤廃し、原則として新潟大学で学部学生向けに開設されている全授業科目は、学部を問わず全学生を対象に開講するものと位置付け、学生は、所属教育組織が提示するプログラムにしたがって、全授業科目を活用した学習を行うことが可能になった。

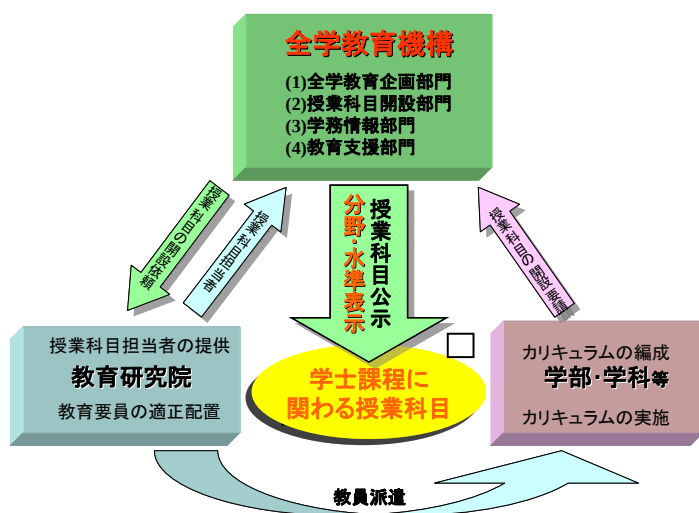
新潟大学の学士課程に関わる全授業科目を開設、運営する組織として、全学教育機構を設置した(資料2-1-2-A, B, URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94407741.html)。授業科目の開設にあたっては、学部はその教育に必要な授業科目開設を全学教育機構に要請する。機構は学部などから要請された授業科目に全学的観点で必要と思われる授業科目を加え、開設授業科目リストを作成する。そのリストに基づき、機構は教育研究院に対して、授業担当者の派遣を要請し、授業担当者を得て、開設授業科目を全学に公示する(資料2-1-2-A, C)。学部学科などは、開設された全授業科目を活用して、当該学生の教養教育と専門教育の両面にわたる学士課程の教育目的を達成するための教育プログラムを編成し、学生指導を行うこととなった。新潟大学の学士課程に関わる全授業科目には、授業科目の分野と水準を全学的観点で示す分野・水準コードを付した(分野・水準表示法：別添資料4)。学生は、分野・水準コードを手がかりに、全学の授業科目を活用して自らの専門分野以外の分野に関わる学習を行うことが可能である。分野・水準コードの品質管理は全学教育機構の全学教育企画部門および授

業科目開設部門が全学的観点の下に行っている。

具体的な授業科目の開設の際には、新潟大学の授業科目の区分（資料 5-1-2-C 参照）に即した部会を設置し、授業開設部門の下に置かれた「部会代表者・委員会議」で授業科目の質と量について全学的調整を行っている。また、機構の下には、各学部の学務関係教員から構成される「全学教育調整会議」を設置し、学士課程教育に係わる諸問題についての調整を図っている。

資料 2-1-2-A 全学教育機構による授業開設の模式図

資料 2-1-2-B 新潟大学学則(抜粋)



(全学教育機構)
第 10 条の 2 本学に、学部教育の実施に係る全学的な調整並びに第 45 条の 2 に規定する副専攻プログラムの企画及び実施を円滑に行うため、全学教育機構を置く

(略)

(授業科目の開設計画)
第 47 条 各年度における授業科目の開設計画は、各学部の教育課程に基づき、新潟大学における授業科目の開設に関する規程の定めるところに従い、全学教育機構が決定するものとする。
2 全学教育機構は、前項の開設計画の決定に当たり、各学部及び教育研究院と密接に連携しなければならない。

資料 2-1-2-C 新潟大学における授業科目の開設に関する規程

新潟大学における授業科目の開設に関する規程 (趣旨) 第 1 条 この規程は、新潟大学学則(平成 16 年学則第 1 号)第 47 条第 3 項の規定に基づき、新潟大学(以下「本学」という。)の学士課程教育における授業科目(以下「授業科目」という。)の開設等に関し必要な事項を定めるものとする。 (授業科目の開設要請) 第 2 条 各学部は、当該学部の教育課程に基づき、翌年度に必要な授業科目の開設について、全学教育機構長(以下「機構長」という。)に要請を行うものとする。 2 前項の規定による要請は、機構長が定める期日までにを行うものとする。 (授業科目担当教員の要請) 第 3 条 機構長は、前条の規定に基づき各学部から開設要請があった授業科目について、全学教育機構の授業科目開設部門(以下「開設部門」という。)において全学的な調整を行い、その授業科目の担当教員について、教育研究院の各学系及び関係学内組織(以下「教育研究院等」という。)に要請を行うものとする。 機構長は、前項の規定による全学的な調整を円滑に行うため、開設部門の下に本学の授業科目の区分に応じた部会を設けるものとする。 (開設計画案の提示) 第 4 条 機構長は、前条の規定による調整等を行ったのち、翌年度の授業科目の開設計画案を作成し、その開設計画案を各学部提示し意見を求めるものとする。 2 機構長は、前項の規定により各学部から提出された意見について、学部及び教育研究院等と調整を行うものとする。 (開設計画の決定) 第 5 条 授業科目の開設計画の決定は、全学教育機構委員会の議を経て、機構長が行う。 2 機構長は、前項の規定により決定した授業科目の開設計画を全学に公示しなければならない。 (雑則) 第 6 条 この規程に定めるもののほか、授業科目の開設に関し必要な事項は、機構長が別に定める。 附 則 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。	
---	--

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94408011.html)

【分析結果とその根拠理由】

全学的見地からの授業開設を担保する組織として全学教育機構が置かれ、全学的観点からの調整の下で学士課程教育に必要な授業科目を開設している。また、各学部は、専門、教養の両方の観点から教育プログラムを設定して学生指導を行っている。以上から、本学の学士課程教育は教養教育の必要性を十分に担保する制度として機能していると認められる。

観点2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、2つの専門職大学院を含め、7研究科を置き、その下に、修士・博士前期課程として14専攻、博士・博士後期課程として13専攻、専門職学位課程として2専攻、合計29専攻を設置している（資料2-1-3-A）。医歯学総合研究科、自然科学研究科、現代社会文化研究科は複数学部の上に設置した研究科であり、総合性、学際性の観点に配慮した教育研究を行っている。

資料2-1-3-A 新潟大学大学院学則（抜粋）

（研究科の専攻及びその収容定員等）

第6条 本大学院の研究科に置く専攻並びにその収容定員及び入学定員は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員
教育学研究科		人	人	人	人	人	人
	学校教育専攻	20	10				
	教科教育専攻	54	27				
	計	74	37				
現代社会文化研究科	現代文化論専攻	30	15				
	共生社会論専攻	40	20				
	社会文化論専攻	30	15				
	現代マネジメント専攻	20	10				
	人間形成文化論専攻			12	4		
	地域社会形成論専攻			24	8		
	国際社会形成論専攻			24	8		
	計	120	60	60	20		
自然科学研究科	自然構造科学専攻	126	63	51	17		
	材料生産システム専攻	268	134	57	19		
	生命・食料科学専攻	146	73	51	17		
	環境共生科学専攻	156	78	45	15		
	数理・情報電子工学専攻	216	108				
	人間支援科学専攻	62	31				
	情報理工学専攻			63	21		

保健学研究科	保健学専攻	40	20	18	6		
医歯学総合研究科	医科学専攻	40	20				
	分子細胞医学専攻			88	22		
	生体機能調節医学専攻			148	37		
	地域疾病制御医学専攻			56	14		
	口腔生命科学専攻			128	32		
	計	40	20	420	105		
技術経営研究科	技術経営専攻					40	20
実務法学研究科	実務法学専攻					180	60
合計		1, 248	624	765	220	220	80

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的としている。各研究科、及び専攻の目的を明確に定めており、総合性、学際性の観点も含め、本学大学院の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点 2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、看護師資格を有する者または取得見込みの者を対象とした、養護教諭第1種免許状取得が可能な、1年制の課程である養護教諭特別別科を設置している（資料 2-1-4-A）。

資料 2-1-4-A 新潟大学学則（抜粋）

第3節 養護教諭特別別科

（養護教諭特別別科）

第87条 本学に、養護教諭特別別科を置く。

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

【分析結果とその根拠理由】

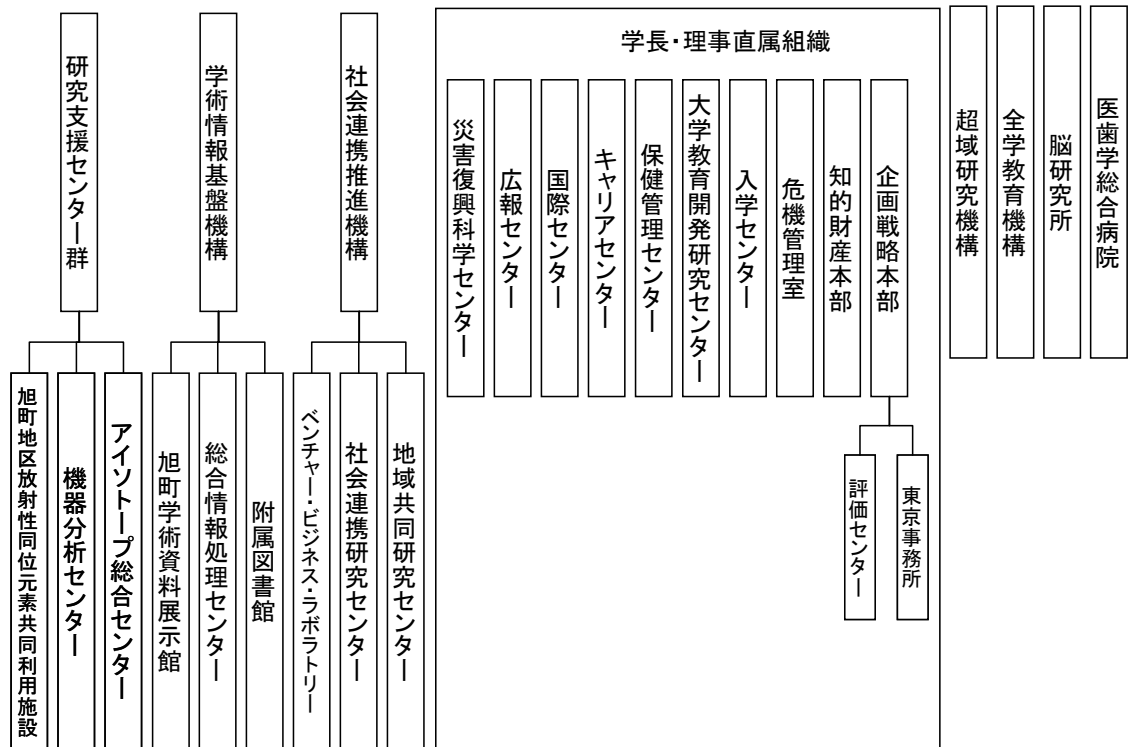
看護師資格を有する者を養成して養護教諭としての人材を供給することは、「有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献する」という本学の人材養成上の目的の一端を果たす上で適切なものである。

観点2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、医歯学総合病院、脳研究所に加え、学長・理事の管理業務の支援、教育および研究支援、社会貢献活動の支援などを目的に、資料2-1-5-A、Bに示すとりの研究所、センター等が設置している。それらは、それぞれの機能・役割に応じて、学長・理事直属組織と共通基盤組織に分けられ、後者については、学術情報基盤機構、研究支援センター群、社会連携推進機構と区分されている。

資料 2-1-5-A 病院・研究所・センター等



資料 2-1-5-B 新潟大学学則（抜粋）

（附属病院）

第6条 医学部及び歯学部、附属する共用の教育研究施設として、医歯学総合病院を置く。
（略）

（脳研究所）

第11条 本学に、脳及び脳疾患に関する学理及びその応用の研究を行うための大学附置の研究所として脳研究所を置く。
2 脳研究所に、研究部門を置く。
3 脳研究所に、研究所附属の研究施設として、統合脳機能研究センター及び生命科学リソース研究センターを置く。

（超域研究機構）

第12条 本学に、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での横断型の研究を推進するため、超域研究機構を置く。

（附属図書館）

第13条 本学に、教育研究上必要な図書館資料の収集、整理及び提供並びに学術情報を提供し、本学の学生及び職員の教育、研究、調査及び学習に資するため、附属図書館を置く。
2 附属図書館に、旭町分館を置く。

(保健管理センター)

第 14 条 本学に、学生及び職員の健康保持とその増進を図るとともに、本学における安全衛生管理の充実を推進するため、保健管理センターを置く。

(その他の学内組織及び施設)

第 15 条 本学に、次に掲げる組織及び施設を置く。

企画戦略本部
知的財産本部
危機管理室
入学センター
大学教育開発研究センター
国際センター
広報センター
災害復興科学センター
地域共同研究センター
社会連携研究センター
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
総合情報処理センター
旭町学術資料展示館
キャリアセンター
アイソトープ総合センター
機器分析センター
旭町地区放射性同位元素共同利用施設
廃棄物処理施設

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学のセンター等は、本学の中期目標に掲げる 4 つの基本的な目標に即した、1) 教育支援、2) 研究支援・推進、3) 社会貢献活動推進、4) 学長・理事の管理運営業務支援、の 4 つの観点から見て、本学の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-1：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学 9 学部には、学則第 35 条に則り、教授会が設置されている（資料 2-2-1-A）。教授会では、教授会通則第 4 条の規定に基づき（資料 2-2-1-B）、各組織の教育活動に関わる重要事項の審議を行っている。また、研究科には大学院学則第 10 条に則り、教授会（研究科委員会）を置き、研究科の教育に関わる重要事項の審議を行っている。なお、教育研究院学系の重要事項は学系教授会議で審議している（資料 2-2-1-C）。

資料 2-2-1-A 新潟大学学則（抜粋）と新潟大学大学院学則（抜粋）

新潟大学学則（抜粋）(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

第 35 条 学部及び脳研究所に、その学部又は脳研究所の教育又は研究に関する重要事項を審議するため、それぞれ教授会を置く。

新潟大学大学院学則（抜粋）(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400021.html)

(教授会及び研究科委員会)

第 10 条 本大学院の研究科に、その研究科に関する重要事項を審議するため、それぞれ教授会(学部を基礎とする研究科にあっては、教授会に代えて研究科委員会)を置く。

資料 2-2-1-B 教授会通則（抜粋）

（教授会の審議事項）

第 4 条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 当該組織の組織及び運営に関する事項
- (2) 教育課程の編成及びその実施に関する事項
- (3) 学生（研究生等を含む。以下同じ。）の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 当該組織の長及び附属施設等の長の各候補者の選考に関する事項
- (8) 教育研究院の学系長への当該組織の教育に係る要請に関する事項
- (9) 当該組織の予算及び決算に関する事項
- (10) 当該組織の教育活動等の状況について当該組織が行う評価に関する事項
- (11) その他当該組織に係る重要事項

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400071.html)

資料 2-2-1-C 教育研究院規則（抜粋）

（審議事項）

第 8 条 学系教授会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学系の組織及び運営に関する事項
- (2) 学部及び研究科からの教育に係る要請に関する事項
- (3) 学系における研究に関する事項
- (4) 学系長候補者の選考に関する事項
- (5) 全学教員定員調整委員会への教員配置の発議に関する事項
- (6) 定員配置に基づく教員の選考に関する事項
- (7) 教員の意に反する降任、解雇、配置換、出向又は休職及び懲戒に関する事項
- (8) 名誉教授の推薦に関する事項
- (9) 学系に配分される予算及び決算に関する事項
- (10) その他学系の運営に関し必要な事項

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94402201.html)

【分析結果とその根拠理由】

各部局等の教授会（研究科委員会も含む）、教育研究院学系の教授会議は、月に 1 回以上定期的に開催しており、それぞれの教育活動に関わる重要事項について審議を行っており、それらの状況は適切なものと判断する。

観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

資料 2-2-2-A に例示するように、各学部や研究科の教育に関わる事項は各学部等の教務（学務）委員会等において審議している。

全学的な教育に関わる課題を審議するものとしては、学長、理事、学部長、学部代表教員、研究科長、学系長などで構成する「大学教育委員会」が、学士課程に限定された課題については、教育担当理事、学部長と学系長、および全学教育機構部門長、専任教員などを構成員とする「全学教育機構委員会」を設置している。全学教育機構委員会が所管する全学教育機構には部門長・機構専任教員・機構協力教員により構成する「全学教育機構部門連絡会議」が、また、各学部の代表者と副機構長、部門長で構成する「全学教育調整会議」が、さらに、全学教

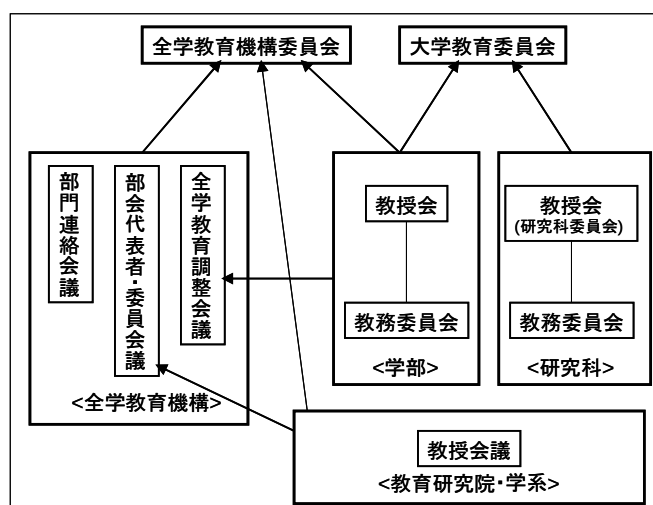
育機構授業科目開設部門の下に「部会代表者・委員会議」を設置し、学士課程教育に関わる諸事項についての連絡調整を行っている（資料 2-2-2-B）。各委員会の審議事項、開催回数は資料 2-2-2-C に示す。

平成 19 年 4 月の大学院設置基準の改定に伴う課題である「大学院教育の実質化」については、教育担当理事、研究担当理事、研究科長、研究科教務委員長を構成員とする「大学院教育改革ワーキンググループ」を組織し、各研究科における取組についての連絡調整を行うことにより、推進を図っている。また、学士課程のさらなる充実を図る目的で「主専攻プログラム化」の方針を平成 19 年 4 月の全学教育機構委員会で定め、その推進のために「主専攻委員会」を設け、活動を始めている。

資料 2-2-2-A 農学部学務委員会内規抜粋

（審議事項） 第 2 条 委員会は、各学科及び教授会と連絡を保ちながら次に掲げる事項を審議する。 (1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 休学・退学・転部等学生の身分に関する事項 (3) 卒業論文履修に関する事項 (4) 授業料の減免及び奨学資金に関する事項 (5) 学生の健康管理に関する事項 (6) 学生の課外活動に関する事項 (7) 学生の集会及び掲示に関する事項 (8) その他学生の教育指導及び厚生に関する事項 （構成及び任期） 第 3 条 委員会は、各学科から推薦された教員各 2 人をもって構成し、教授会の承認を得る。 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

資料 2-2-2-B 教育課程や教育方法の検討体制



資料 2-2-2-C 教育に関わる全学的な委員会

会議名	審議事項	平成18年度 開催回数
大学教育委員会	以下の事項に関する審議 (1) 大学教育の改善に関する基本的事項 (2) 非常勤講師の採用計画及びその経費に関する事項 (3) その他大学教育に関する基本的事項	11 回
全学教育機構委員会	以下の事項に関する審議 (1) 全学教育機構(以下「機構」という。)の組織及び運営に関する事項 (2) 学士課程に係る教育改善に関する事項 (3) 授業科目の分野・水準表示に関する事項 (4) 副専攻プログラムの開設及び副専攻の認定に関する事項 (5) 授業科目の開設に係る基本方針及び各年度の授業科目の開設計画に関する事項 (6) 学務情報に係る電算機処理システムの構築に関する事項 (7) 授業評価及び教授方法等の改善・向上に関する事項 (8) 機構の予算及び決算に関する事項 (9) その他機構の運営に関し必要な事項	8 回
全学教育機構部門連絡会議	全学教育機構の部門毎の活動に関する連絡調整	17 回
全学教育調整会議	学士課程教育に係る諸事項についての連絡調整	5 回
部会代表者・委員会議	授業科目の開設に関する連絡調整	6 回

【分析結果とその根拠理由】

各学部においては、学科などの教務委員をメンバーとする教務(学務)委員会が、また、研究科についても教務委員会を設け、適切に機能している。また、全学的観点から検討する体制としては、学士課程については、全学教育機構とその関連委員会を整備し、大学院については大学教育委員会が所管する体制を整備しており、必要な回数の会議を開催していることから、実質的な検討を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全学教育機構を設置し、委員会方式による教養教育の実施体制の限界と学士課程段階の専門教育の変容に対応して、従来の専門教育と教養教育を止揚した4年一貫の学士課程教育を構築する取組を進めていることは、さらに内実ある学士課程教育を推進する体制として優れている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院の教育課程の改革を行う体制については、「大学院教育改革ワーキンググループ」が機能を開始したところであり、このワーキンググループの活動を、大学院の教育課程の充実に繋げる必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

新潟大学は学士課程として、9学部31学科(課程)を設置している。また、大学院は7研究科を擁し、それらの下に、29専攻(修士・博士前期課程:14専攻, 博士・博士後期課程:13専攻, 専門職学位課程:2専攻)の教育課程を有している。「教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献すること」を目的とする地域拠点大学として、学問分野を十分に網羅しており、適切なものであると認められる。また、養護教諭特別別科において養護教諭を育成することにより、当該分野についての地域の人材養成への要請に応えるものとなっている。

本学には、病院、研究所に加え、1)教育支援, 2)研究支援・推進, 3)社会貢献活動推進, 4)学長・理事の管理運営業務支援の4つに区分できる機能を持つセンターが整備しており、本学の4つの基本的な目標に合致するものとなっている。

各学部、研究科には教授会(研究科委員会)を設置し、教育に関わる重要事項の審議など、その運営について必要な活動を行っている。各部局には教務(学務)委員会を置き、教育的課題について検討を行い、全学的課題については、大学教育委員会、全学教育機構委員会を中心とした検討体制も整備し、必要な機能を果たしている。とりわけ、学士課程については、従来の教養教育と専門教育の2元的な体制を脱却して、あらたな4(6)年一貫の学士課程教育プログラムの構築と充実を図る全学的中核組織として、全学教育機構を設置し、必要な運営を行うとともに、改善を図っていく体制を整備している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 : 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、国立大学の法人化移行に際して「新潟大学の将来設計について（グランドデザイン）」（URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/002/grand.pdf>）を制定し、その内容を受けて「国立大学法人新潟大学中期目標」（資料 3-1-1-A）において教育組織編制のための基本方針を盛り込んでいる。「中期目標」では具体的に、教員組織編制に機動性をもたせるための運営体制の一元化、研究・教育の社会的需要の変化に柔軟に対応するために定員の流動化等を謳っているが、前者に関しては、学部・大学院を越えて教員を教育研究院に一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の 3 学系に再編するなど教員組織の整備・充実を図り、全学教員定員の一元的管理運用は学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」において行っている。後者に関しては、第 I 期中期目標期間中に 90 人の教員定員を流動化することとし、大学の将来計画を踏まえた人的資源の戦略的・効果的な再配分を行っている。

学部、研究科などの教育組織の運営については、教育研究院の教員に対して担当発令することにより、各教員がどの教育組織を担当するかを明確にしている。各教育組織担当教員集団では、学部長、学科長、研究科長、専攻長などの責任者が定められ、それぞれの教育組織の適切な運営を担保している。

資料 3-1-1-A 国立大学法人新潟大学中期目標（抜粋）

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・業務態様に応じた業績評価や社会的要請に対応して組織の見直しを行う。
- ・研究の新分野創生と教育需要の変化に対応できるよう、定員の流動化を進める。
- ・地域特性を生かして、類似の教育研究分野を有する機関との協力体制を確立し、再編を目指す。

3 人事の適正化に関する目標

- ・教職員の人事制度に関する一元的な管理・運営体制を構築する。
- ・教育・研究の将来計画に基づいて、重点領域・分野を中心に人材を効果的に配置する。
- ・教職員の処遇管理を行うため、公正・透明・適正な評価に基づく人事制度の確立を図る。

(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/180330tyukimokuhyo.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の「新潟大学の将来設計について（グランドデザイン）」を受けて、教員組織編制における基本方針を「中期目標」のなかで定めており、またそれらは「中期計画」としてすでに実行に移している。以上から教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制を行っている判断する。

観点 3-1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

平成 19 年 5 月 1 日現在、本学は 1,110 人の専任教員（教授、准教授、講師、助教）を、3 学系、11 センター、

2機構、及び脳研究所、医歯学総合病院に配置している。また各教育プログラムの基幹をなす科目については専任教員が担当することを原則としつつ、非常勤講師の任用目的と理由を明確に定めることで（資料3-1-2-A）、非常勤講師任用の教育効果をさらに向上させ、より個性的な教育課程の遂行に努めている（資料3-1-2-B）。

資料3-1-2-A「非常勤講師の任用に関する原則」

平成17年7月22日
新潟大学大学教育委員会

非常勤講師の任用に関する原則

非常勤講師の任用については、従来、「原則」と「目標時間数」により全学的調整を図ってきましたが、平成17年度において、各学部の目標時間数についてはおおよそ所期の目的を達成しました。そこで、今後は、専任教員の仕事を補完するような消極的な用途ではなく、積極的に教育の充実を図る目的により非常勤講師を任用していくことが適当と考え、従来の既得権的「枠概念」を払拭し、真に必要なことに配分するしくみを構築する必要があることから、新たな原則案を作成することとしました。

法人化以降、従来のように非常勤講師のための予算枠が別途配分されることはなく、あくまで、運営費交付金の範囲で非常勤講師を任用していくことになっております。したがって、非常勤講師を任用して新たな教育の充実策を講じるために、既存のものの削減を図っていくことが必要であることについてご留意頂きたいと思っております。

1. 基本的考え方

- 非常勤講師の任用に関する原則を新たに作成する。
- 各教育プログラムの骨格をなす授業科目は、常勤の教員が担当することを原則とする。
- 非常勤講師は、教育の充実を積極的にはかる計画に基いて開講される授業科目について、全学的観点から行われる審査を経て任用することを原則とする。

2. 任用目的・理由

以下の5点を任用目的・理由の原則とする。

- ① 全学教育機構が企画する授業科目等、全学的観点から必要と認められる授業科目
(例：教育職員免許状等資格取得に関する授業科目)
- ② 学外者の担当が適切と考えられる内容の授業科目
(例：実務家、臨床医、芸術家、先端的分野研究者等が担当する授業科目)
- ③ 同様の内容の授業を多数開設する必要がある授業科目
(例：英語、初修外国語、情報リテラシー等)
- ④ 教育研究交流を目的とする授業科目
(例：他の大学教員又は研究機関の研究員等が担当する授業科目)
- ⑤ 人事の管理運営上緊急の必要性があり、期限を限って任用する授業科目

3. 取扱方法

授業科目の区分により、以下の2つのカテゴリーに分けて取り扱う。

- 1) 新潟大学授業科目区分の、英語、初修外国語、留学生基本科目、健康・スポーツ、情報リテラシーに関する授業科目については、上記理由③に該当するものとして、以下の取り扱いとする。

- (1) 全学教育機構（授業科目開設部門）で「授業開設計画」を立案し、根拠資料を付して必要な非常勤講師時間数を大学教育委員会に対して申請する。
- (2) 大学教育委員会では、申請理由などの妥当性を審査の上、それぞれの授業科目区分に関する非常勤講師時間数を決定する。

- 2) 上記以外の区分に関する学士課程の授業科目、及び大学院の教育課程の授業科目については、以下の取り扱いとする。

〈学士課程に関する授業科目〉

- (1) 全学教育機構（授業科目開設部門）で授業開設計画を立案し、授業担当者の派遣を教育研究院に要請する。
- (2) 教育研究院は、授業担当者の選定を行うが、非常勤講師の任用が必要な個々の授業科目について、必要理由及び根拠資料を付して全学教育機構に答申する。
- (3) 全学教育機構は教育研究院からの授業担当者案を検討し、非常勤講師の任用に関する計画案を大学教育委員会に提出する。大学教育委員会は同計画案を審査の上、適切と認めるものについて任用を認める。

〈大学院の教育課程に関する授業科目〉

- (1) 各研究科は、必要理由及び根拠資料を付して、非常勤講師任用計画案を大学教育委員会に提出する。大学教育委員会は同計画案を審査の上、適切と認めるものについて任用を認める。

4. 備 考

- 1) 任用目的・理由④及び⑤により任用する非常勤講師については、学系毎に上限枠を定めて学系の運営に委ねることが適当である。その場合、学系長に対して過年度の運営実績について報告を求め、次年度以降の上限枠を調整する評価システムが必要である。
- 2) 非常勤講師の任用に当たっては、大学と当該講師との間で複数年度契約の導入などの制度上の工夫を検討することが必要である。

資料 3-1-2-B 平成 19 年度 非常勤講師担当時間数

部 局		平成 19 年度		平成 18 年度 (B)	増 減 (A) - (B)
		総時間数	非常勤担当 時間数(A)		
学 部	人文学部	15,810	810	750	60
	教育人間科学部	35,205	2,133	2,551	△418
	他学部向教職科目	1,204	677	860	△183
	法学部	7,140	720	720	0
	経済学部	11,760	720	720	0
	理学部	15,930	660	690	△30
	医学部医学科	5,958	353	353	0
	〃 保健学科	10,710	321	309	12
	歯学部	7,694	346	270	76
	工学部	17,430	1,766	1,810	△44
	農学部	8,655	691	601	90
	小 計	137,496	9,197	9,634	△437
大 学 院	教育学研究科	21,030	150	150	0
	現代社会文化研究科	11,490	210	90	120
	自然科学研究科	44,640	1,275	1,275	0
	医歯学総合研究科	8,370	129	163	△34
	保健学研究科	5,670	52	73	△21
	技術経営研究科	1,920	313	240	73
	実務法学研究科	2,910	210	225	△15
	小 計	96,030	2,339	2,216	123
教 養 教 育 に 関 する 科 目	英語	9,420	5,590	5,410	180
	初修外国語	10,560	6,750	6,780	△30
	健康・スポーツ	2,224	720	720	0
	情報リテラシー	1,350	768	780	△12
	新潟大学個性化科目	1,890	388	312	76
	キャリアセンター担当分	180	48	0	48
	留学生基本科目	450	60	60	0
	大学学習法	1,980	4	0	4
	自然系共通専門科目	1,680	0	60	△60
	自然科学	3,270	0	0	0
	人文社会・教育科学	4,155	244	274	△30
	医歯学	600	80	70	10
	小 計	37,759	14,652	14,466	186
副専攻関係科目		855	435	434	1
国際センター		1,560	180	180	0
合 計		273,700	26,803	26,930	△127

【分析結果とその根拠理由】

本学では教育課程を遂行すべく、中期目標に基づき、「全学教員定員調整委員会」の管理のもと、専任教員数を一元的に管理運用し、かつ非常勤講師の効率的任用を図っていることから、教育課程を遂行するために必要にして十分な教員を確保していると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程の担当専任教員は、資料3-1-3-Aに示した通りである。医学部医学科と歯学部歯学科においては、基準日現在では専任教員数が不足しているものの、退職等による欠員であり、補充に向けて鋭意努めているところである。なお、教育指導に支障をきたさないよう、医歯学総合病院所属の教員も授業を担当している。

資料3-1-3-A 学士課程の専任教員数（平成19年6月1日現在）

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）							設置基準で必要な専任教員数	
			3年次編入 (外数)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授数 (内数)	
人文学部	行動科学課程	300	(40)	36	28	0	2	66	2	6	(3)
	地域文化課程	400								6	(3)
	情報文化課程	200								6	(3)
教育人間科学部	学校教育課程	720		53	54	1	0	108	0	53	(16)
	学習社会ネットワーク課程	280								4	(1)
	生活環境科学課程	160								11	(3)
	健康スポーツ科学課程	120								3	(1)
	芸術環境創造課程	240								9	(3)
法学部	法学科	720	(10)	7	13	1	2	23	2	14	(7)
経済学部	経済学科	740	(20)	14	12	0	0	26	2	10	(5)
	経営学科	480	(10)	※1 5	8	0	1	14	0	10	(5)
理学部	数学科	140	(20)	8	4	0	0	12	0	7	(4)
	物理学科	180		9	6	0	3	18	0	8	(4)
	化学科	140		5	5	0	0	10	0	7	(4)
	生物学科	80		6	3	0	1	10	0	7	(4)
	地質科学科	100		5	4	1	0	10	0	7	(4)
	自然環境科学科	120		8	6	1	0	15	0	7	(4)
医学部	医学科	570	(20)	33	34	13	45	125	0	140	(30)
				※2 6	11	33	72	122			
	看護学専攻	320	(40)	13	7	3	13	36	0	12	(6)
	保健学科	160		8	4	0	5	17	0	8	(4)
歯学部	歯学科	260	(20)	16	19	0	39	74	0	75	(18)
				※3 1	2	13	26	42			
	口腔生命福祉学科	80	(20)	6	6	0	3	15	0	12	(6)
工学部	機械システム工学科	352	(40)	7	8	0	0	15	0	8	(4)
	電気電子工学科	292		6	7	0	1	14	0	8	(4)
	情報工学科	256		7	6	1	2	16	0	8	(4)
	福祉人間工学科	200		4	5	0	1	10	0	8	(4)
	化学システム工学科	312		8	4	0	4	16	0	8	(4)
	建設学科	312		8	7	1	2	18	0	8	(4)
	機能材料工学科	196		8	4	1	2	15	1	8	(4)
農学部	農業生産科学科	220	(20)	6	5	1	4	16	0	8	(4)
	応用生物化学科	200		5	9	0	0	14	0	8	(4)
	生産環境科学科	200		6	4	0	3	13	0	8	(4)

※1 大学院技術経営研究科の専任教員のうち、経済学部経営学科の授業科目担当者を含む。

※2 医歯学総合病院所属の教員で医学部医学科の授業科目を担当している者（外数）

※3 医歯学総合病院所属の教員で歯学部歯学科の授業科目を担当している者（外数）

【分析結果とその根拠理由】

資料3-1-3-Aから、学士課程において大学設置基準に照らして必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

資料3-1-4-B 大学院課程の専任教員数（平成19年6月1日現在）

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員は、資料3-1-4-Aの通りで、各研究科各専攻の教員総数は大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している。なお、教育学研究科では指導教員数が不足している専修もあるが、改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に照らし、一部研究科において教員数不足の専修がみられるものの、研究科、専攻単位では、大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保していると判断する。

研究科	課程・専攻（専修）		教員数（現員）			設置基準（専攻）で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員		
			指導教員数		研究指導補助教員数	指導教員数		研究指導補助教員数
				教授数（内数）			教授数（内数）	
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	12	(12)	13	7	(5)	5
		国語教育専修	4	(4)	3	4	(3)	3
		社会科教育専修	7	(7)	6	6	(4)	6
		英語教育専修	2	(2)	3	3	(2)	2
		数学教育専修	4	(4)	3	4	(3)	3
		理科教育専修	6	(6)	5	6	(4)	6
		音楽教育専修	4	(4)	4	4	(3)	3
		美術教育専修	6	(6)	4	4	(3)	3
		保健体育専修	4	(4)	7	4	(3)	3
保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	30	(22)	10	6	(4)	6
	博士後期課程	保健学専攻	15	(15)	17	6	(4)	6
現代社会文化研究科	博士前期課程	現代文化論専攻	26	(14)	11	2	(2)	3
		共生社会論専攻	25	(11)	11	5	(4)	5
		社会文化論専攻	39	(23)	11	2	(2)	3
		現代マネジメント専攻	14	(4)	3	5	(4)	4
	博士後期課程	人間形成文化論専攻	15	(15)	0	5	(4)	5
		地域社会形成論専攻	15	(14)	1	5	(4)	5
		国際社会形成論専攻	10	(10)	0	5	(4)	5
自然科学研究科	博士前期課程	自然構造科学専攻	32	(24)	19	9	(6)	—
		材料生産システム専攻	29	(26)	28	19	(13)	—
		生命・食料科学専攻	28	(24)	24	10	(7)	—
		環境共生科学専攻	27	(26)	28	11	(8)	—
		数理・情報電子工学専攻	31	(24)	21	15	(10)	—
		人間支援科学専攻	6	(5)	6	4	(3)	3
	博士後期課程	自然構造科学専攻	32	(24)	19	4	(3)	3
		材料生産システム専攻	29	(26)	28	4	(3)	3
		生命・食料科学専攻	28	(24)	24	4	(3)	4
		環境共生科学専攻	27	(26)	28	4	(3)	4
		情報理工学専攻	37	(29)	27	4	(3)	3
医学総合研究科	修士課程	医科学専攻	144	(47)	137	6	(4)	6
	博士課程	分子細胞医学専攻	28	(15)	27	30	(20)	30
		生体機能調節医学専攻	82	(23)	79			
		地域疾病制御医学専攻	20	(9)	9			
		口腔生命科学専攻	63	(23)	66	18	(12)	18

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

資料3-1-5-A から、専門職大学院課程において大学設置基準に照らして必要な専任教員を確保している。

資料3-1-5-A 専門職学位課程の専任教員数（平成19年6月1日現在）

研究科	専攻	収容定員	専任教員数（現員） 下段（ ）は実務経験教員数の内数						設置基準で必要な 専任教員数			備考
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		教授数 (内数)	実務経験 教員数 (内数)	
技術経営研究科	技術経営専攻	40	9	6	0	0	15	1	11	(6)	(4)	
			(6)	(3)	(0)	(0)	(9)	(0)				
実務法学研究科	実務法学専攻	180	24	9	0	0	33	1	12	(6)	(3)	
			(7)	(3)	(0)	(0)	(10)	(0)				

【分析結果とその根拠理由】

資料3-1-5-A から、専門職大学院課程において大学設置基準に照らして必要な専任教員を確保していると判断する。

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

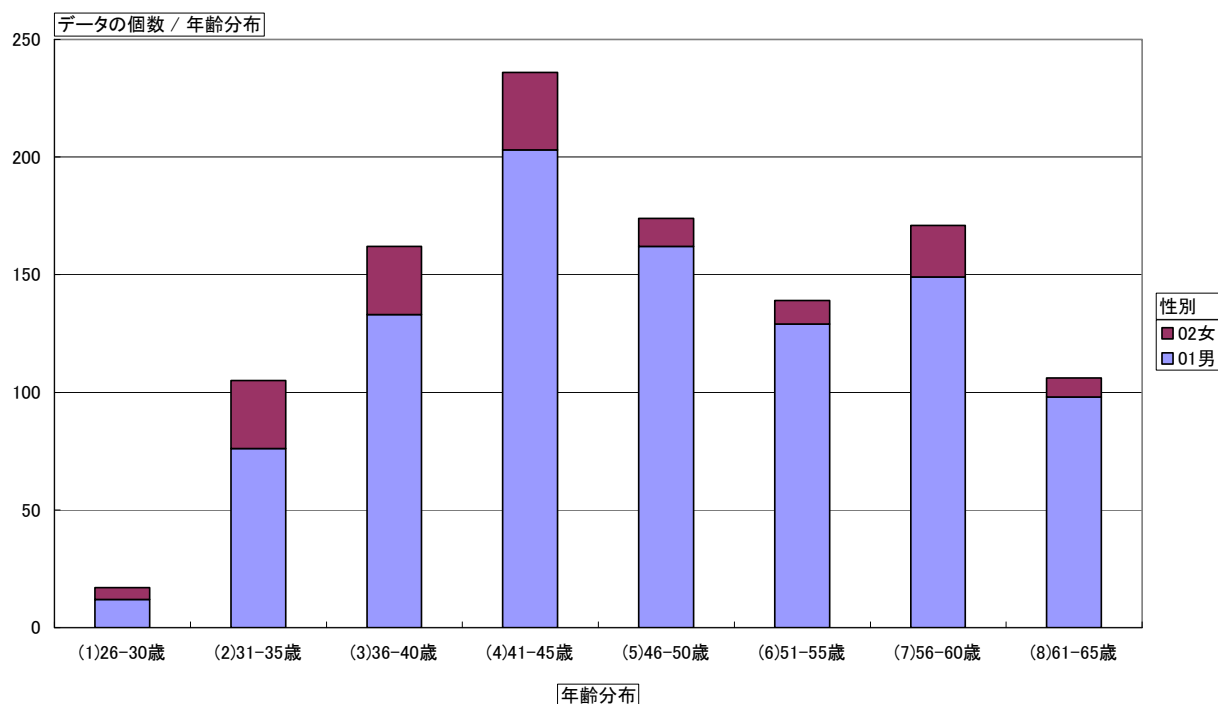
【観点に係る状況】

教員組織の活動を活性化するため、年齢構成、性別構成に配慮するとともに、教員採用にあたり公募制をとっており、社会人、外国人教員の確保にも努めている。その結果として、年齢構成に関しては、41-45歳（21.3%）をピークになだらかなバランスの取れた人口ピラミッドをなしている（資料3-1-6-A）。性別構成に関しては、全学の総計で女性教員の比率は13.3%であるが（資料3-1-6-B）、平成18年度の新規採用教員の26.5%は女性であり増加傾向にある。外国人教員比率は全学の総計で1.8%と専任教員に関しては大きくないものの、独立行政法人科学技術振興機構の研究者データベースの活用等により外国人教員の採用機会増大を図っている。

また流動定員により配置したポスト、補助事業及び外部資金により配置した教員ポスト等を任期制とした結果、任期制ポストは増加し、任期制教員の在職者に占める割合は39.5%となり、教員組織の活性化を図っている。

公募制導入については、全学教員定員調整委員会において教員募集の全体計画を調整するシステムを確立し、公募制を基本としている。平成18年度における公募制採用者数58人、公募採用率89.2%となっている。

資料 3-1-6-A 全学の年齢階層別・専任教員数



資料 3-1-6-B 専任教員の男女別構成

学系等教員組織名	男性教員	女性教員	教員総数	女性教員比率
人文社会・教育科学系	240	39	279	14.0%
自然科学系	278	7	285	2.5%
医歯学系	219	62	281	22.1%
医歯学総合病院	141	23	164	14.0%
脳研究所	38	5	43	11.6%
その他の組織	46	12	58	20.7%
総 計	962	148	1110	13.3%

【分析結果とその根拠理由】

厳格な公募制のもと、年齢構成などバランスの取れた教員構成となっている。女性教員比率の増加、任期制ポストの拡大などが教員組織活性化に寄与しており、活性化のために適切な措置をとっている。

観点 3-2-1 : 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇格等の人事は、教員組織の再編に伴い、学系が担うことになり、全学の国立大学法人新潟大学職員任免規程（http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400661.html）に則った任用基準をもとに、管理・運用している。

教育上の指導能力については、選考の際の書類様式に教育経歴の欄を設け、これをもとに書面審査を行い、かつ2次審査（面接）において授業能力等の評価を行っている。教育研究上の指導能力については、研究業績等を精査してその評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学系において明確な基準をもとに人事を管理・運用しており、また学士課程での教員の教育能力の評価や大学院課程での教育研究指導能力の評価についても、人事における主要な審査項目としていることから、これらの評価を適切に行っていると判断する。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

平成17年度までは各学部で実施していた学生に対する授業評価アンケートを、平成18年度からは全学で実施する体制となった。アンケート結果については、教員と学生に対しウェブサイト上に公表している（資料3-2-2-A）。評価結果に対する取組については、各学部で教員の教育活動に対する問題点等を収集・検討し、問題がある授業は担当教員に指示を与えるなど改善に繋げる取組を行っている。さらに、全学教育機構でも授業評価アンケート結果を授業改善に繋げる取組に着手した。

また、学内の全科目を対象にした「新潟大学学長教育賞」を制定し、特に優れた教育活動に対して全学的に評価する体制を整えている。

資料3-2-2-A 授業評価アンケートの公表状況

http://www.ge.niigata-u.ac.jp/enquete/H18/1/061g0000.html - Microsoft Internet Explorer

授業アンケート調査結果(講義別集計)

講義番号	科目区分	細区分	講義別 科目名	担当教員	聴講者数	回収枚数
A1002	自然科学	農学	食料・資源問題入門	青柳 奇	71	59
A1009	自然科学	農学	基礎農学実習	高橋 能彦 他	63	23
A1103	自然科学	農学	農業経営学	伊藤 忠雄	46	28
A1104	自然科学	農学	森林政策学	荒谷 明日兒	49	45
A1105	自然科学	農学	農産物流通論	青柳 奇	36	33
A1109	自然科学	農学	農山村調査実習	伊藤 亮司 他	12	11
A1112	自然科学	農学	森林政策学演習	荒谷 明日兒	11	10
A1113	自然科学	農学	国際農業論演習	木南 莉莉	11	9
A1116	自然科学	農学	稲作学	池田 武	61	54
A1122	自然科学	農学	花卉園芸学	新美 秀二	22	16
A1123	自然科学	農学	農作物概論	池田 武	51	27
A1125	自然科学	農学	遺伝学	岡崎 桂一	78	39
A1126	自然科学	農学	植物専門実習Ⅰ	岡崎 桂一	22	19
A1128	自然科学	農学	植物生産学実習Ⅰ	岡崎 桂一	23	22
A1131	自然科学	農学	植物生産学演習Ⅰ	岡崎 桂一 他	23	8
A1134	自然科学	農学	基礎動物遺伝学	祝前 博明	37	27
A1138	自然科学	農学	草地学	岡島 毅	45	39

(URL:<http://www.ge.niigata-u.ac.jp/enquete/H18/1/061g0000.html> (学内のみ閲覧可))

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動の評価を定期的に行い、各学部では改善に繋げる取組を行っている。

観点 3-3-1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では教員の採用・昇格人事の際に、教育内容と関連した研究活動の有無を審査している。結果として資料 3-3-1-A が示すように、本学の教員は教育内容に対応する研究活動を行っている。

資料 3-3-1-A 「教員の研究活動と担当授業科目対応例」

	教員名	研究活動及び主な研究業績等（研究業績だけの記載でも可）	授業科目名
教育 人 間 科 学 部	学校教育課程 教育科学講座 学校教育学専修 ①生田孝至 ②齋藤 勉 ③藤村正司	（代表的な研究活動） 学校教育学に関する研究 （主要論文例） ①メディア操作スキル尺度の作成に関する研究, 生田孝至, 日本教育工学雑誌, 第 28 巻増刊号 (2005) ②実践の判断としての評価, 齋藤勉, 日本デューイ学会紀要, 第 45 号, 170-174 (2004) ③ What makes Japanese Professors Mark Leniently? :The effects of the re-organization of the faculty of liberal arts on grade inflation and equity', Masashi Fujimura, Higher Education Research in Japan, Vol.3. 41-60, 2006	①教育方法・技術 ②道德指導法 ③教育社会学
理 学 部	化学科 無機物質化学大講座 ①工藤久昭 ②佐藤敬一 ③徳江郁雄	（代表的な研究活動） (1) 放射線誘起ルミネッセンス現象の基礎と年代測定への応用 (2) 超重元素の化学的性質に関する研究 (3) 非水溶媒中の金属錯体に関する研究 (4) 分子反応過程の動力学的解明 （主要論文例） ① T. K. Sato, K. Tsukada, M. Asai, K. Akiyama, H. Kudou, 他7名 Simultaneous Measurement of Volatility of Zr, Hf and Rf Chlorides J. Nucl. Radiochem. Sci. 6 (2005) N1 - N3. ② K. Satoh, K. Satoh, T. Sakurazawa, K. Sawada Study on the Solute-Solvent Interactions Using the Solubility of Asymmetric Metal Complexes, CoX ₂ (R-py) ₂ , as a Probe of Interaction, J. Solution Chem. 33 (2004) 711-720 ③ I. Tokue, K. Yamasaki, and S. Nanbu Isotope effects in the dissociation of the B 1A1 state of SiH ₂ , SiHD, and SiD ₂ using three-dimensional wave packet propagation J. Chem. Phys. 124/11 (2006) 114308	①無機化学 I ②分析化学 I ③化学統計力学
歯 学 部	歯学科 ①前田健康 ②星野悦郎 ③大島勇人	（代表的な研究活動） (1) 顎関節の構造に関する研究 (2) 口腔細菌の生態に関する研究 (3) 歯の発生生物学に関する研究（主要論文例） ① Suzuki A, Nozawa-Inoue K, Amizuka N, Ono K, Maeda T: Localization of CD44 and hyaluronan in the synovial membrane of the rat temporomandibular joint. Anat Rec A Discov Mol Cell Evol Biol 288: 646-652, 2006. ② Djais A, Nakazawa F, Sato M, Sato N, Sundqvist G, Hoshino E: Asaccharolytic anaerobic gram-negative coccobacilli (AAGNC) isolated from infected root canals and periodontal pockets. Oral Microbiol Immunol 21: 28-31, 2006. ③ Nakasone N, Yoshie H, Ohshima H: The relationship	①②③口腔生命科学総論 I・II（口腔解剖学, 口腔生理学, 口腔生化学, 口腔病理学, 口腔細菌学, 歯科薬理学, 歯科理工学, 予防歯科学, 歯科保存学, 歯科補綴学, 小児歯科学, 歯科放射線学を含む）

		between the termination of cell proliferation and expression of heat-shock protein-25 in the rat developing tooth germ. Eur J Oral Sci 114: 302-309, 2006.	
自然科学研究科	数理・情報電子工学専攻 先端情報通信教育研究群 ①仙石正和 ②中野敬介 ③山口芳雄 ④山田寛喜 ⑤村松正吾	(代表的な研究活動) (1) ネットワーク理論, 移動体通信 (2) ネットワーク工学, 移動情報ネットワーク (3) 波動の性質とその応用 (4) 無線信号処理, アンテナシステム (5) マルチレート信号処理, 画像処理 (主要論文例) ① Futoshi TASAKI, Fumito UTA, Hiroshi TAMURA, Masakazu SENGOKU and Shoji SHINODA, Effect of a New Channel Assignment Strategy on Multihop Wireless Networks, IEICE Transactions on Communications, Vol.E87-B, No.5, pp.1095-1103 (May 2004) ② Akio TANAKA, Keisuke NAKANO, Masakazu SENGOKU, Shoji SHINODA, Analysis of Communication Traffic Characteristics of a Two-hop Wireless Network, IEICE Transactions on Fundamentals of Electronics, Communications and Computer Sciences, Vol.E85-A, No.7, 2002, pp.1436-1444 ③ Y. Yamaguchi, M. Ishido, T. Moriyama, H. Yamada, Four-Component Scattering Model for Polarimetric SAR Image Decomposition, IEEE Trans. Geoscience Remote Sensing, vol. 43, no.8, pp.1699-1706, Aug. 2005. ④ Koichi Sato, Hiroyoshi Yamada, Yoshio Yamaguchi, Advantage of the ESPRIT method in Polarimetric Interferometry for Forest Analysis, IEICE Trans. Commun., vol.E86-B, no.5, pp.1666-1672, May 2003. ⑤ Takuma ISHIDA, Shogo MURAMATSU and Hisakazu KIKUCHI: Motion-JPEG2000 Codec Compensated for Interlaced Scanning Videos, IEEE Trans. on Image Proc., Vol.14, No.12, pp.2179-2191, Dec. 2005.	①グラフ・ネットワーク特論 ②移動情報ネットワーク特論 ③波動情報特論 ④ワイヤレス情報通信特論 ⑤画像処理特論

【分析結果とその根拠理由】

資料が示すように、本学の教員は教育内容に対応する研究活動を行っていると考ええる。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の事務組織は、教員の所属組織を従来の学部、研究科から「教育研究院」として3学系に改編したことを受けて、学務関係を含む学部等事務を学系事務部へと再編統合した。学務関係の事務職員数（資料3-4-1-A）は余裕のある状況ではないが、業務の効率化・合理化を進めつつ適切な人員配置に努めている。また、TA等の教育補助者については、900名以上を採用し（平成18年度は941名）、活用している（資料3-4-1-B,C）。また、TAの実際の活用に関し、部局ごとに活用方法に違いはあるが、実験、演習や履修者の多い授業、導入教育科目にTAを重点配置するなどして教育効果の向上を図っている。さらに学内外のTA研修実施状況を調査研究し、TA研修会を開催するなどさらなる活用に努めている。

資料 3-4-1-A 学務関係事務職員の配置状況 (平成19年4月1日現在)

組織名		部 長	課 長	副課長	係長・ 専門職員	主 任	係 員	契約職員	パート 職員	派遣職員	課合計	部合計
事務局	学務部	1	1	1	5	6	2	1	5		21	49
	学生支援課		1	1	5	2	2	1	2		14	
	教務課		1	1	2	1	1	1			7	
	入試課		1	1	2		2				6	
人文社会・教育科学系事務部学務課		(1)	1	2	8	8	7		1	1	28	29
自然科学系事務部学務課		(1)	1	4	9	12	10		10		46	47
医歯学系事務部学務課		(1)	1	3	7	8	12	3	10	1	45	46
学務関係事務職員配置合計		4	7	13	38	37	36	6	28	2	167	171

※()は学系事務部全体を掌握する。

資料 3-4-1-B 新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項

○新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項

平成16年4月1日
学 長 裁 定

(趣旨)

第1 この要項は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、新潟大学(以下「本学」という。)の学部教育におけるきめ細かい指導の実現及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的として採用するティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2 TAになることができる者は、将来教員・研究者となる意欲と優れた能力を有する本学の大学院学生とする。

(身分)

第3 TAの身分は、国立大学法人新潟大学非常勤職員就業規則(平成16年規則第21号。以下「非常勤職員就業規則」という。)第2条第2号に規定するパートタイム職員とし、名称はティーチング・アシスタントとする。

(職務内容)

第4 TAは、授業担当教員の指示に従い、学部又は修士課程(博士前期課程を含む。)の学生に対し、教育的効果を高めるため、次の教育補助業務を行うものとする。

- (1) 実験・実習、演習、講義等の教育補助
- (2) 演習・課題研究における指導補助
- (3) 履修指導補助
- (4) 学生の補習教育の補助
- (5) その他教育補助業務

(選考方法)

第5 TAは公募するものとし、選考方法等については、各部局で別に定めるものとする。

(雇用期間)

第6 TAの雇用期間は、事業年度ごとに定めるものとし、雇用期間終了後、雇用を更新することができる。

(勤務時間)

第7 TA 1人当たりの勤務時間は、当該学生が受ける通常の研究指導、授業等に支障が生じないよう配慮し、原則として週10時間以内とする。

2 日本学術振興会特別研究員(以下「DC」という。)をTAとして任用する場合には、DCの研究活動に支障を及ぼすことがないよう配慮するものとする。

(採用手続等)

第8 TAの採用手続等については、非常勤職員就業規則によるものとする。

(給与)

第9 TAの給与は、予算の範囲内において非常勤職員就業規則により取り扱うものとする。ただし、時間給のみとし、その他の給与は支給しない。

2 1時間当たりの給与は、その者を教育職本給表(一)による常勤の職員として採用した場合に受けることとなる本給月額、調整手当の額を基礎として算出した額の範囲内の額をもって時間給とする。

(研修)

第10 授業担当教員及びTAは、教育補助業務の実施に当たっては、事前に当該業務に関する研修を受けるものとする。 (雑則)
第11 この要項に定めるもののほか、TAの取扱いに関し必要な事項は、別に定める。 附 則 この要項は、平成16年4月1日から実施する。 附 則 この要項は、平成18年4月1日から実施する。

資料3-4-1-C TAの任用人数と決算額（過去3年間のTA任用人数・決算額）

単位:人,千円

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度
任用人数	903	1,010	941
決 算 額	42,388	43,427	43,370

決算額は、労災保険料を含む。

【分析結果とその根拠理由】

学務関係事務職員は限られた人員ではあるものの、業務改善努力などにより必要数を確保しており、かつ教員組織の改編にあわせて事務組織を柔軟に改編するなど、事務職員の適切な配置を行っている。また、TA等の教育補助者の活用は、部局ごとの実情の違いからその方法・程度は異なるものの、全学的に積極的活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 「新潟大学の将来設計について（グランドデザイン）」に則り、研究教育組織の機動的かつ柔軟な運用を図るべく、教員組織を教育研究院に統合・再編したことは、意味ある積極的な試みと評価できる。
- ・ 全学の教員定員を学長を委員長とする全学教員定員調整委員会により一元的に管理する体制を整えたことは、研究教育組織に機動性をもたせる意味で、評価できる試みである。

【改善を要する点】

- ・ 授業評価アンケートを全学で管理する体制を確立したが、評価結果を改善につなげる仕組みをさらに充実することが求められる。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の「新潟大学の将来設計について（グランドデザイン）」を受けた「中期目標」に則り、①教員を教育研究院に一元的に組織し、「全学教員定員調整委員会」がこれを管理運用する体制を構築し、②教員定員の流動化を進め、大学の将来計画を踏まえた人的資源の戦略的・効果的な再配分を行っている。

専任教員数は、設置基準をほぼ満たし、非常勤講師については「非常勤講師の任用に関する原則」のもと教育効果の向上に努めるなど、学士課程、大学院課程における教育遂行に必要な教員数を確保している。

専任教員の年齢構成は適正な構成比率となっており、女性教員比率は高くはないものの増加傾向にあり、教員組織の活性化を図っている。

教員の採用・昇格等の人事は、「国立大学法人新潟大学職員任免規程」に則り、各学系において申し合した基準をもとに管理運用し、その際教育上の指導能力、教育研究上の指導能力の評価を行っている。

教員の教育活動に関しては、全学で学生に対する授業評価アンケートを定期的の実施し、結果を公表している。評価結果のフィードバックの方法については、検討が必要であるものの問題がある授業は担当教員に指示を与えるなどの取組を行っている。また「新潟大学学長教育賞」を制定し、特に優れた教育活動に対して全学的に評価するなどしている。

教員の教育内容の研究活動との関連性は、採用・昇格等人事の際に審査されるとともに、授業科目編成時にも再検証されており、結果として両者は緊密に関連している。

学務関係事務職員は限られた人員ではあるものの、業務改善努力などにより必要数が確保されており、またTAに関しては、TA研修会を開催するなどさらなる活用を図ってきたことから、教育を展開するための教育補助が活発化していると判断する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学受入方針は、本学の基本理念及び教育目標に沿って、全学の入学試験委員会（以下、入試委員会）、入学試験実施委員会（以下、実施委員会）及び各学部・各研究科の入学試験関係委員会、教授会等の審議を経て定めている（資料 4-1-1-A, B）。また、平成 18 年度には学部ごとの入学受入方針について全学的な再検討を行い、受験生により分かりやすい形に修正したものを、平成 18 年 11 月の入試委員会において承認した。

これらはいずれも、大学のウェブサイト、学生募集要項、各学部案内等に記載し、公表、周知している（資料 4-1-1-C）。またオープンキャンパス（昨年度参加者数 6,576 名）や高等学校訪問、本学主催の進学説明会（昨年度は、秋田・山形・福島・群馬・長野・富山の 6 県で開催）においても、入学受入方針を説明し、周知を図っている。

資料 4-1-1-A 全学の入学受入方針

本学では、教育目標を実現するために、次に掲げるような資質豊かな学生を広く求めます。

- 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人
- 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人
- 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人

上記の全学目標に加え、学士課程においては、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する人、また大学院課程においては、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する人を求めます。

（出典 「学長からのメッセージ」, URL : <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/111.html>）

資料 4-1-1-B 学部・研究科の入学受入方針を掲載しているウェブサイトの URL

- ・学部の入学受入方針記載ページ…<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/200/200.html>
- ・研究科の入学受入方針記載ページ…<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/300/300.html>

資料 4-1-1-C 入学受入方針の周知状況

記載されている媒体	アクセス件数 ・作成冊数	周知状況
本学ウェブサイトの入試関連ページ (http://www.niigata-u.ac.jp/tobira/jyukken.html)	569,332 件 (平成 18 年度)	左記ページは、トップページの「受験生の皆さん」から、たどれるようになっている。
大学案内	35,000 冊	受験生個人および高等学校からの請求に応じて配付するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会等を通じて、新潟県内および近隣県を中心に、多くの受験生や高等学校に配布している。
募集要項	32,353 冊 (選抜区分別の募集要項の合計)	
学部案内	34,450 冊 (各学部案内の合計)	

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針を全学の委員会において定め、求める学生像や入学者選抜の基本方針等を明示している。また、公表、周知の状況については資料 4-1-1-C のとおりである。これらの状況から、本学の入学者受入方針については、十分に公表、周知しているものと判断する。

観点 4-2-1：入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者受入方針に沿った学生確保のために、一般選抜の前期日程（以下、前期日程）、一般選抜の後期日程（以下、後期日程）のほかに、推薦入学、社会人特別選抜等の多様な選抜を実施しており、各選抜で採用している受入方法については、入学者選抜要項や学生募集要項に記載している。前期日程では、主として個別学力検査により、学部や学科の特徴に応じた基礎学力を重視した選抜を実施し、後期日程や推薦入学等の特別選抜においては、総合問題・小論文・面接等によって、受験者の能力や適性を重視した選抜を行っている。

各選抜の実施状況であるが、全学の平均受験倍率（受験者数／募集人員）は、前期日程 2.6 倍、後期日程 3.2 倍、推薦入学 2.8 倍となっており、学科・課程ごとの受験倍率は、資料 4-2-1-A に示したように、学科・課程によっては 2.0 倍を切っているものもあるが、概ね 2.0 倍以上の受験倍率を保っている。

資料 4-2-1-A 平成 19 年度募集人員、志願者、受験者および受験倍率の状況

学部・学科（課程）名		試験区分											
		前期日程				後期日程				推薦入学			
		募集人員	志願者数	受験者数	受験倍率	募集人員	志願者数	受験者数	受験倍率				
人文学部	行動科学課程	45	198	192	4.3	15	155	84	5.6	15	50	50	3.3
	地域文化課程	75	255	247	3.3	25	223	124	5.0				
	情報文化課程	30	88	85	2.8	10	67	32	3.2	10	19	19	1.9
教育人間科学部	学校教育課程	125	348	336	2.7	51	382	188	3.7	4	13	13	3.3
	学習社会ネットワーク課程	40	78	78	2.0	20	146	67	3.4	10	17	17	1.7
	生活環境科学課程	27	92	91	3.4	13	108	45	3.5				
	健康スポーツ科学課程	15	116	112	7.5	6	140	78	13.0	9	36	36	4.0
	芸術環境創造課程	32	95	93	2.9	16	113	57	3.6	12	53	53	4.4
法学部	法学科	90	267	258	2.9	45	254	111	2.5	45	104	104	2.3
経済学部	経済学科	100	275	261	2.6	40	292	136	3.4	20	52	52	2.6
	経営学科	60	177	158	2.6	25	280	111	4.4	20	43	43	2.2
理学部	数学科	24	48	46	1.9	6	28	9	1.5	5	18	18	3.6
	物理学科	32	66	62	1.9	8	39	9	1.1	5	10	10	2.0
	化学科	25	42	41	1.6	5	40	13	2.6	5	10	10	2.0
	生物学科	14	48	46	3.3	3	17	7	2.3	3	11	11	3.7
	地質科学科	14	34	32	2.3	6	33	18	3.0	5	10	10	2.0
	自然環境科学科	18	39	37	2.1	6	35	14	2.3	6	14	14	2.3
医学部	医学科	75	386	345	4.6					20	75	75	3.8
	保健学科看護学専攻	40	94	91	2.3	16	72	28	1.8	18	58	58	3.2
	保健学科放射線技術科学専攻	18	65	65	3.6	9	49	23	2.6	8	35	35	4.4
	保健学科検査技術科学専攻	17	41	41	2.4	8	38	19	2.4	10	40	40	4.0
歯学部	歯学科	22	142	123	5.6	8	113	54	6.8	10	29	29	2.9
	口腔生命福祉学科	15	32	31	2.1	5	32	12	2.4				
工学部	機械システム工学科	51	92	89	1.7	15	65	21	1.4	20	44	44	2.2
	電気電子工学科	50	80	78	1.6	6	22	11	1.8	15	27	27	1.8
	情報工学科	47	87	85	1.8	5	39	18	3.6	10	25	25	2.5
	福祉人間工学科	27	78	76	2.8	8	47	16	2.0	13	37	37	2.8
	化学システム工学科	49	77	75	1.5	12	54	19	1.6	15	23	23	1.5
	建設学科	58	102	100	1.7	10	45	14	1.4	8	41	40	5.0
	機能材料工学科	31	49	49	1.6	10	47	20	2.0	6	4	4	0.7
	農業生産科学科	35	60	59	1.7	15	107	46	3.1	5	12	12	2.4
農学部	応用生物化学科	35	68	66	1.9	9	46	21	2.3	6	20	20	3.3
	生産環境科学科	30	45	44	1.5	10	45	15	1.5	10	31	31	3.1

【分析結果とその根拠理由】

前期日程、後期日程及び推薦入学等の特別選抜を実施し、多様な選抜方法により、入学者受入方針に沿った学生の受入を図っている。また、選抜区分別の受験倍率が、概ね 2.0 倍以上を保っていることから、選抜は実質的

に機能しているものと判断する。

観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針は、資質豊かな学生を広く求めることとしており、留学生・社会人・編入学生の受入についてもその中に含まれる。学部・研究科によっては、より詳細な入学者受入方針を示している（資料4-2-2-A）。一例として、私費外国人留学生特別選抜の入学者選抜方法を資料4-2-2-Bに示す。選抜方法については、学生募集要項等に記載し、公表している。

資料4-2-2-A 工学部機械システム工学科の3年次編入生のための入学者受入方針

工学が社会に及ぼす影響を十分に理解しているとともに、機械工学への強い関心と高い意欲があり、かつ国際社会に通用する技術者としての適性を持つ学生の入学を希望します。そのために、編入を希望する学生は、機械工学の基礎理論と基礎技術を既に修得し、かつ機械工学の応用科目を学ぶために必要な基礎学力（数学および自然科学）と国際交流に不可欠な語学力（外国語）を有することが望まれます。

(URL: <http://www.eng.niigata-u.ac.jp/admission/policy.html>)

資料4-2-2-A 私費外国人留学生特別選抜の入学者選抜方法

区 分		日 本 留 学 試 験							備考	出題言語	本学が実施する学力検査等	検査日時	備 考
		日本語	総合科目	数 学	理 科			科目選択					
					物理	化学	生物						
人 文 学 部		○	○	コース1						日本語	日本語による小論文及び面接を課します。	2月25日	入学者選抜の判定は、当該検査結果及び出願書類を総合して行います。
教 育 人 間 科 学 部		○	○	自由選択				2科目 自由選択	総合科目か 理科を選択	自由選択	一般選抜（前期日程）と同一の試験を課します。（本要項9～13ページ参照） 日本語による面接を行います。	2月25日 26日	
法 学 部		○	○						日本語	日本語による小論文及び面接を課します。	2月26日		
経 済 学 部 （ 昼 間 コ ー ス ）		○	○	自由選択				2科目 自由選択	総合科目か 理科を選択	自由選択	国語及び数学（一般選抜（前期日程）と同一の試験問題）を課します。（本要項14ページ参照）	2月25日 26日	
理 学 部		○		コース2				2科目 自由選択		日本語	一般選抜（前期日程）と同一の試験を課します。（本要項15～16ページ参照） 日本語による面接を行います。	2月25日 26日	
医 学 部	医 学 科	○		コース2				2科目 自由選択		日本語	一般選抜（前期日程）と同一の試験を課します。（本要項16ページ参照） なお、面接は日本語により行います。	2月25日 26日 27日	
	保 健 学 科 （ 看 護 学 専 攻 ）	○	○	自由選択				2科目 自由選択	総合科目か 理科を選択	自由選択			
	保 健 学 科 （放射線技術科学専攻、 検査技術科学専攻）	○		自由選択				2科目 自由選択		自由選択	日本語による小論文及び面接を課します。 （英語圏以外の国の志願者に対しては、簡単な英語の学力を検査します。）	2月25日	
歯 学 部	歯 学 科	○		コース2				2科目 自由選択		自由選択	一般選抜（前期日程）と同一の試験を課します。（本要項18ページ参照） なお、面接は日本語により行います。	2月25日 26日	
工 学 部	機 械 シ ス テ ム エ 学 科 電 気 電 工 学 科 情 報 工 学 科 建 設 材 料 工 学 科 機 能 材 料 工 学 科	○		コース2	○	○				自由選択	日本語による面接（基礎学力に関する日本語による試問を含む）を課します。	2月26日	
	福 祉 人 間 工 学 科	○		コース2	○			他1科目 自由選択		自由選択			
	化 学 シ ス テ ム エ 学 科	○		コース2		○		他1科目 自由選択		自由選択			
農 学 部		○		コース2				2科目 自由選択		自由選択	一般選抜（前期日程）と同一の試験を課します。（本要項22ページ参照） 日本語による面接を行います。	2月25日 26日	

(注) 1. ○印は、当該試験を課すことを示します。
2. 教育人間科学部、経済学部、理学部、医学部（医学科）、歯学部（歯学科）、農学部では、一般選抜（前期日程）と同一の試験問題を課しますが、一般選抜とは別の基準により判定します。

(平成19年度入学者選抜要項より)

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入は、全学および学部・研究科ごとの基本方針に基づき、選抜を実施しており、各選抜の方法については、学生募集要項等に記載し、公表している。以上より、留学生、社会人、編入学生の受入には適切な対応を講じていると判断する。

観点 4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生募集から合否判定に至るまでの本学の入学者選抜は、入学者選抜規則（資料 4-2-3-A）及び入学者選抜実施細則（資料 4-2-3-B）に則り、学長を長とする全学の入試委員会と、入試委員会の下位委員会である教育担当の副学長を長とする実施委員会による実施体制の下、実施している。

学部の個別学力試験の実施体制は、資料 4-2-3-C のとおりである。大学院については、各研究科学務委員会の責任の下、実施している。合否判定は、試験結果等の判定資料を基に、各学部・各研究科での選考会議、教授会の議を経て行っている。

資料 4-2-3-A 新潟大学入学者選抜規則（抜粋）

平成16年4月1日
規 則 第 28 号

（総則）

第1条 この規則は、新潟大学（以下「本学」という。）における入学者選抜の基本的事項及び実施並びに本学における大学入試センター試験の実施に関し必要な事項を定める。

（入学試験委員会）

第2条 入学者選抜に関する次に掲げる事項を審議するため、入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）を置く。

- (1) 入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項
- (2) 第6条に規定する入学試験専門委員（以下「入試専門委員」という。）の選考
- (3) 学力検査及び実技検査その他入学者選抜の実施に関する細則
- (4) 大学入試センター試験に関する基本的事項
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

第3条 入試委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 理事のうち学長が指名した者
- (4) 各学部長
- (5) 各研究科長
- (6) 各学部から選出された教員各1人
- (7) 入学センター長
- (8) 総合情報処理センター長
- (9) 保健管理センター所長
- (10) 入学センター専任教員
- (11) 学務部長

2 入試委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、学長をもって充てる。

4 副委員長は、第1項第2号に規定する委員のうち学長が指名した者をもって充てる。

（略）

（専門委員会）

第4条 入試委員会に、入学者の選抜方法及び入学試験（大学入試センター試験を含む。）の運営に関する事項を審議し、入学試験を適正かつ円滑に実施するため、入学試験実施委員会（以下「入試実施委員会」という。）を置く。

2 入試委員会は、前項に定めるもののほか、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

3 前項の専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。 (入試実施委員会) 第5条 入試実施委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1) 入学試験委員会副委員長 (2) 副学長のうち学長が指名した者 (3) 各学部から選出された教員各2人 (4) 入学センター長 (5) 入学センター専任教員 2 入試実施委員会に、委員長及び副委員長を置く。 3 委員長は、第1項第1号の委員をもって充てる。 4 副委員長は、第1項第2号の委員をもって充てる。 (略) (入試専門委員) 第6条 当該年度の入学試験を実施するため、入試専門委員を置く。 2 入試専門委員は、学力検査問題作成委員、小論文委員、点検委員、答案採点委員、面接委員、実技検査委員、書類審査委員、精密健康診断委員、電算処理委員及び特別選抜(編入学、大学院及び養護教諭特別別科における入学 者選抜を含む。)委員(以下「特別選抜委員」という。)とする。 3 入試委員会が特に必要と認めた場合は、前項に規定する入試専門委員以外の入試専門委員を置くことができる。 4 入試専門委員は、本学専任の教員のうちから、学長が委嘱する。ただし、特別選抜委員のうち、編入学、大学院 及び養護教諭特別別科における入学者選抜に関する委員は、本学専任の教員のうちから、各学部長又は各研究科長 が委嘱し、学長に報告するものとする。 (略)	
--	--

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94401381.html)

資料 4-2-3-B 新潟大学入学者選抜実施細則 (抜粋)

平成16年4月1日
細 則 第 22 号

(趣旨) 第1条 この細則は、新潟大学入学者選抜規則(平成16年規則第28号。以下「選抜規則」という。)第9条の規定に 基づき、入学者選抜の実施に関し必要な事項を定める。 (欠格事由) 第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、選抜規則第3条第1項第6号及び第5条第1項第3号に定める委員並 びに選抜規則第6条第2項に定める入学試験専門委員(以下「入試専門委員」という。)のうち、学力検査問題作 成委員、小論文委員、点検委員、面接委員、実技検査委員及び特別選抜委員になることができない。ただし、小論 文委員、面接委員、実技検査委員及び特別選抜委員を委嘱される者が第1号に該当する場合であって、当該受験希 望者が当該委員の担当する学部、研究科又は養護教諭特別別科(以下「学部等」という。)以外の学部等を受験す ることが明らかであり、かつ、入学試験委員会(以下「入試委員会」という。)が認めたものは、この限りでない。 (1) 配偶者、三親等以内の親族又は同居人に当該年度の本学受験希望者がある者 (2) 大学受験希望者に対して、予備校、講習会又は受験雑誌等において受験教科指導を行っている者 2 選抜規則第6条第2項に定める入試専門委員のうち、答案採点委員(以下「採点委員」という。)及び書類審査 委員は、前項第1号に該当する場合にあっては、当該受験希望者が受験した学部の採点及び審査等を行うことがで きない。 3 選抜規則第6条第3項に規定する入試専門委員の欠格事由は、前2項の規定を準用する。 (出題委員会) 第3条 学力検査教科・科目(小論文を含む。以下同じ。)ごとに出題委員会を置く。 2 出題委員会は、学力検査問題作成主任委員(小論文にあっては、小論文主任委員。以下「出題主任」という。)、 学力検査問題作成副主任委員(小論文にあっては、小論文副主任委員。以下「出題副主任」という。)及び学力検査 問題作成委員(小論文にあっては、小論文委員。以下「出題委員」という。)で構成する。 3 出題委員会は、連帯責任をもって学力検査問題の作成及び点検を行う。 4 学力検査教科・科目ごとに、選抜規則第6条第2項に規定する点検委員(以下「点検委員」という。)2人以上 を置く。ただし、入試委員会が認めたものは、この限りでない。 (略) (学力検査問題の調整) 第6条 学力検査実施教科のうち、地理歴史及び理科については、それぞれの科目の出題主任の互選により、各教科 の主任(以下「教科主任」という。)を選ばなければならない。 2 教科主任は、第3条第5項第3号に定める手続き終了前に、各科目の出題主任を招集し、それぞれの教科におけ	
---	--

る各科目間の学力検査問題の出題内容の調整を行うものとする。

3 校正段階において、出題内容を変更する必要があるときは、前項の規定を準用する。

(問題用紙及び解答用紙の様式)

第7条 問題用紙及び解答用紙の様式については、出題主任と協議のうえ、入学試験実施委員会（以下「入試実施委員会」という。）が定める。

(校正及び点検)

第8条 学力検査問題の校正は第3条第2項に定める出題委員会の委員（以下「出題委員会委員」という。）が、学力検査問題の点検は点検委員（第3条第4項ただし書により点検委員を置かない場合は、出題委員会委員。以下同じ。）が、それぞれ各教科・科目ごとに定められた日時及び場所で行う。

(最終校閲及び最終点検)

第9条 入試実施委員会委員長は、学力検査問題用紙及び解答用紙の製品の到着後、各教科・科目ごとに定められた日時及び場所に出題委員会委員及び点検委員を招集し、学力検査問題の最終校閲及び最終点検を求めるものとする。

2 各教科・科目の出題主任は、前項の最終校閲及び最終点検の結果、訂正の必要を認めたときは、正誤表を作成して、入試実施委員会委員長にこれを提出するものとする。

(略)

(試験監督)

第12条 試験監督についての細目は、各学部ごとに定める。

(採点委員)

第13条 採点委員は、出題委員がこれを兼ね、出題主任が答案採点主任委員（以下「採点主任」という。）となる。

2 学長は、学力検査科目の受験者数などを考慮のうえ、必要と認めるときは前項の採点委員のほか、採点のみを担当する採点委員を委嘱することができる。

3 採点のみを担当する採点委員の委嘱に関しては、第5条の規定を準用する。

(採点)

第14条 採点は、入試実施委員会が定める日時及び場所で行わなければならない。

2 答案の集計及びその点検は、採点委員が行う。

3 採点を完了したときは、各答案冊子ごとに当該答案冊子を採点した採点委員全員が記名押印するものとする。

(秘密保持)

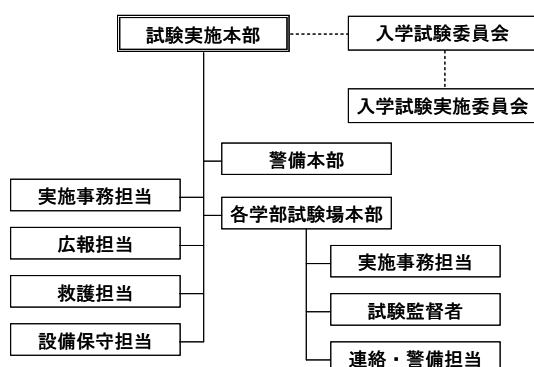
第15条 選抜規則第6条に規定する入試専門委員の氏名は一切秘密とする。ただし、入試委員会が、入学試験の運営に必要と認める場合は、この限りでない。

2 学力検査問題の原稿及び第9条第2項により作成された正誤表の原稿は、入試実施委員会委員長の責任において、学務部長が厳重に保管する。

(略)

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94401391.html)

資料 4-2-3-C 学部の個別学力検査の実施体制



【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関わる全学的な委員会として入試委員会、実施委員会を組織し、これらの委員会については、本学規則により、組織の役割や責任の所在を明確に規定している。本学の入学者選抜は、上記委員会による実施体制の下に行っており、よって、適切な実施体制により、厳格・公正な入学者選抜を実施していると判断する。

観点 4-2-4 : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

学長・理事直属組織として専任教員を配置した入学センターを組織し（資料 4-2-4-A）、受験生の動向や入学試験の分析結果等について、入試委員会、実施委員会で報告を行っている。これらの分析結果は、要請に応じて各学部にも提供し、学部の入試関連委員会において入学者選抜改善のための資料として活用している。また、各学部においても、選抜区分別の入学者の追跡調査等を行っている。

さらに平成 18 年度には、各学部の入学者選抜について個別に検討を行うため、入試委員会の下に、入試実施委員長、入学センター長、当該学部の学部長、入試委員等をメンバーとする入試改善ワーキンググループを設置した。入学センター、各学部の分析に基づき、ワーキンググループで検討を行った結果、資料 4-2-4-B のように入学者選抜制度を変更した。

資料 4-2-4-A 新潟大学入学センター規程（抜粋）

		平成 16 年 4 月 1 日 規 程 第 6 号
(趣旨)		
第 1 条 この規程は、新潟大学学則(平成 16 年学則第 1 号)第 15 条に規定する新潟大学入学センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。		
(目的)		
第 2 条 センターは、新潟大学(以下「本学」という。)の入学者受入方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の開拓のための方策の策定並びに入学試験を適正に実施するための業務を行い、もって本学の入学者選抜の充実に資することを目的とする。		
(業務)		
第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。		
(1) 大学入学志望者の動向に関する調査及び分析に関すること。		
(2) アドミッション・ポリシーの周知その他入学試験に係る広報に関すること。		
(3) 入学志願者に対する進学相談に関すること。		
(4) 入学試験の適正な実施方法に関すること。		
(5) 入学試験問題の作成に係る連絡調整に関すること。		
(6) 入学者の学業成績等の追跡調査に関すること。		
(7) その他前条の目的を達成するために必要な業務		
(組織)		
第 4 条 センターに、次に掲げる職員を置く。		
(1) 入学センター長(以下「センター長」という。)		
(2) 専任教員		
2 センター長は、学長が指名する理事の指示又は理事との協議の上、センターの業務を掌理する。		
3 専任教員は、センター長の命を受け、センターの業務に従事する。		
(略)		

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400161.html)

資料 4-2-4-B 各学部の入学者選抜方法の変更について

学部	変更点	参照 URL (出典)
教育人間科学部	平成 20 年度 募集人員の変更、後期日程における個別学力検査等の廃止及び募集単位の大きくくり化	http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20bosyuhenkou-kyouiku.pdf
医学部医学科	平成 20 年度 地域枠の導入	http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20igakuka-tikiwaku.pdf

医学部保健学科	平成 20 年度 専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し、推薦枠に移行（専門高校・総合学科からの 1 校あたりの推薦人数を拡大）	http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20bosyuhenkou-hoken.pdf
歯学部口腔生命福祉学科	平成 20 年度 後期日程を廃止し、センター試験を課す推薦入学を新たに導入	http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20bosyuhenkou-koukuseimei.pdf
工学部	平成 19 年度 一般選抜前期日程に志望制を導入 平成 20 年度 専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し、専門高校・総合学科卒業生対象の推薦枠に移行	平成 19 年度入学者選抜要項 3 ページ備考 6 http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20kougakubuhenkou.pdf
農学部	平成 20 年度 後期日程の募集人員を減らし、普通科等からの推薦入学枠に移行	http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/H20nougaku-henkou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法については、全学及び各学部で検討を行っており、検討の結果、複数の学部において、選抜方法の改善を図った。これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入を検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度現在の本学の入学定員は、学部が 2,230 人、大学院博士前期課程が 624 人、大学院博士後期課程が 220 人、専門職大学院が 80 人である。過去 5 年間に於ける入学者の状況は資料 4-3-1-A から資料 4-3-1-D のとおりである。なお、各学部、研究科の入学者の状況を別添資料 5 に示す。

資料 4-3-1-A 過去 5 年間の学部の入学者状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員に対する入学者の割合（％）
平成 15 年度	2,295	9,586	7,623	2,686	2,504	109
平成 16 年度	2,230	8,831	7,007	2,554	2,381	107
平成 17 年度	2,230	8,121	6,273	2,498	2,341	105
平成 18 年度	2,230	8,120	6,083	2,517	2,362	106
平成 19 年度	2,230	8,065	6,155	2,509	2,347	105

資料 4-3-1-B 過去 5 年間の大学院博士前期課程（修士課程）の入学者状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員に対する入学者の割合（％）
平成 15 年度	556	852	813	698	645	116
平成 16 年度	644	904	863	740	668	104
平成 17 年度	644	912	863	720	657	102
平成 18 年度	624	912	871	774	702	113
平成 19 年度	624	777	760	689	627	100

資料 4-3-1-C 過去 5 年間の大学院博士後期課程の入学状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員に対する 入学者の割合（％）
平成 15 年度	221	236	232	222	212	96
平成 16 年度	231	261	256	253	239	103
平成 17 年度	231	234	234	229	220	95
平成 18 年度	231	196	193	191	188	81
平成 19 年度	220	216	214	206	197	90

資料 4-3-1-D 過去 5 年間の専門職大学院の入学状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員に対する 入学者の割合（％）
平成 15 年度						
平成 16 年度	60	380	299	97	62	103
平成 17 年度	60	273	260	120	60	100
平成 18 年度	80	224	199	131	79	99
平成 19 年度	80	256	235	108	69	86

【分析結果とその根拠理由】

学部入学状況は、平成 15 年度は入学定員に対する入学者の割合が 109%とやや超過傾向にあったが、その後は改善している（資料 4-3-1-A）。大学院入学状況は、博士前期課程で、平成 15、18 年度に 110%を超えていたが、その他の年度については適正な割合となっている（資料 4-3-1-B）。博士後期課程では、平成 17 年度以降、実入学人数が入学定員を下回る状況が続いている（資料 4-3-1-C）。専門職大学院については、平成 19 年度は入学定員を下回る結果になったが、その他の年度はほぼ入学定員通りの入学人数となっている（資料 4-3-1-D）。

以上より、学部、博士前期課程および専門職大学院については、実入学人数は入学定員から大幅に乖離する状況にはなっておらず、入学定員と実入学人数との関係は適正なものであると判断する。しかし、博士後期課程については、実入学人数が入学定員を下回る状況となっていることから、その改善について検討中である。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学長・理事直属組織として専任教員を配置した入学センターを組織し、受験生の動向や入学試験の分析結果等について、入試委員会、実施委員会で報告を行っている。これらの資料は、要請に応じて各学部にも提供され、入学選抜改善のための資料として活用されている。
- ・平成 18 年度に全学の入試委員会の下に入試改善ワーキンググループを設置した。ワーキンググループでは、入学センター及び各学部における入学者の追跡調査等の分析結果をふまえ、入学選抜制度の検討を行い、複数の学部で入学選抜制度を変更した。

【改善を要する点】

- ・大学院博士後期課程で、実入学人数が入学定員を下回る状況になっているため、その改善について検討中であるが、改善の取組を強化する必要がある。

（３）基準４の自己評価の概要

基本理念及び教育目的に沿って、入学者受入方針を明確に定めている。入学者受入方針は、全学・各学部・各研究科において具体的に明示している。さらに、ウェブサイトをはじめ、大学及び学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載・公表し、オープンキャンパスや高等学校訪問、進学説明会においても、説明し、周知を図っている。

学生の受入は、個別学力検査のほか、総合問題、小論文、面接（口頭試問を含む）等の多様な選抜方法を取り入れ、入学者受入方針に沿った学生の確保に努めている。また、留学生、社会人、編入学生の受入については、学部・研究科ごとの基本方針に基づき、選抜を実施している。

各入学者選抜の実施は、全学の入試委員会、実施委員会の下に行っている。これらの委員会は、本学規則によって組織の役割や責任の所在について明確に規定されており、適切な実施体制により、厳格・公正な入学者選抜を実施している。

入学者選抜試験の検証と改善の取組として、学長・理事直属組織である入学センターが、受験生の動向や入学試験の結果等を分析し、入試委員会、実施委員会で報告を行っている。また、各学部においても、選抜区分別の入学者の追跡調査を行っている。さらに平成 18 年度には、各学部の入学者選抜について個別に検討を行うため、入試委員会の下に入試改善ワーキンググループを設置し、検討の結果、複数の学部において、選抜方法の改善を図った。

入学者の状況は、過去 5 年間では、学部、博士前期課程および専門職大学院については、実入学者数が入学定員から大幅に乖離する状況にはなっていないことから、入学定員と入学者数とは適正な関係にある。しかし、博士後期課程については、実入学者数が入学定員を下回る状況となっていることから、その改善について検討中であるが、改善の取組を推進する必要がある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の中期計画には、学士課程の教育目標を実現するため「教養教育と専門教育を、連続性・段階性・体系的性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制度を導入して複線型履修を可能とする教育課程を整備する」ことを謳っている。これを実施するため、本学では平成17年度に教養科目と専門科目の科目区分を撤廃して一元化し、新潟大学の学士課程に関わる全授業科目を、学問分野別の科目区分に整理することとした（資料5-1-2-C 参照）。

各授業科目には「どの学問分野に属し、どのような水準であるか」を示す分野コードと水準コード（別添資料4）を付し、「新潟大学授業科目開設一覧」（別添資料5）として体系的に学生に提示する制度を導入した。

各学部は、それぞれの分野の特色に応じた教育目標を定め、それにしたがって、新潟大学で開設している全授業科目から、専門教育に資する科目と教養教育に資する科目を体系的に編成することにより、授与する学位に則した教育課程を体系的に編成している。資料5-1-1-A（工学部の例）に示すように、一般には、初年次に導入科目を配置し、必修、選択及び選択必修科目等に区分して、1、2年次には基礎的な講義、実験・実習、演習、2、3年次には、専門的な講義、実験・実習、演習を配置し、4年次には多くの学部で卒業研究・ゼミナール等を体系的に配置し、教養教育と専門教育の両面の観点で教育課程を編成している。

資料5-1-1-A 工学部における卒業要件等 (URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94403961.html)

卒業要件（修得すべき最低単位数）									
科 目 区 分 等 学 科		学 部 専 門 系 科 目				教養系科目	合計		
		専門基礎 科 目 群	専門科目群					計	規程別表第1に 定 め る 単 位 数
			B科目	A科目	B科目				
機 械 シ ス テ ム 工 学 科		6	36	18	22	82	42	124	
電 気 電 子 工 学 科		10	20	44	8				
情 報 工 学 科		10	46	20	6				
福 祉 人 間 工 学 科		10	14	52	6				
化 学 シ ス テ ム 工 学 科		10	8	50	14				
建設学科	社会基盤工学コース	10	22	40	10				
	建 築 学 コ ー ス	4	8	46	24				
機 能 材 料 工 学 科		24	18	38	2				

教養系科目（規程別表第1）

区 分 等			単位数			備 考			
科目区分		細区分	必修	選択 必修	選択				
教 養 科 目 系 科 目	大学学習法	大学学習法	2		11				
	英語	英語	2	4					
	初修外国語	外国語ベーシック	2			4			
		ドイツ語							
		フランス語							
		ロシア語							
		中国語							
		朝鮮語							
		スペイン語							
		イタリア語							
		外国語スペシャル							
		その他							
	健康・スポーツ	体育実技	1						
		体育講義							
	情報リテラシー	情報リテラシー	8	4					
		情報処理概論							
	自然系共通専門基礎	数学・統計学					4		
		物理学							
		化学							
		生物学							
		地学							
	自然科学	理学					4		
		工学							
農学									
人文社会・教育科学	人文科学	8							
	教育人間科学								
	法学								
	経済学								
医歯学	医学								
	歯学								
新潟大学個性化科目	地域入門								
	地域研究								
	自由主題								
留学生基本科目	日本語								
	日本事情								
小 計		23					8	11	
合 計		42							

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/w9440387001.html#b1)

学部専門系科目（専門基礎科目群）

機械システム工学科専門基礎科目群標準課程表											
授業科目		B・C の別	単 位 数	毎週授業時間数							
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
				第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期
数 学	基礎数理 BⅠ（線形代数Ⅰ）	B	2	2							
	基礎数理 BⅡ（線形代数Ⅱ）	B	2		2						
	応用数理 A（ベクトル解析）	B	2			2					
	応用数理 B（常微分方程式）	B	2			2					
	複素・フーリエ解析	B	2				2				
物 理 学	物理工学Ⅰ（電磁気学）	B	2			2					
	物理工学Ⅱ（解析力学）	B	2				2				
	物理工学Ⅲ（量子物理学）	B	2					2			
合 計 （単位数及び毎週授業時間数）		B	16	2	2	6	4	2			

学部専門系科目（専門科目群）

学 科	学 年	講 座	授業科目	必修 選択 の別	単 位 数	毎週授業時間数								
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
						第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	
M	1	機械科学	材料力学Ⅰ	A	2		2							
M	2		材料力学Ⅱ	B	2			2						
M	2		材料力学Ⅲ	C	2				2					
M	3		バイオメカニクス	C	2							2		
M	4		連続体力学	C	2								2	
M	2		流体工学Ⅰ	A	2			2						
M	2		流体工学Ⅱ	B	2				2					
M	3		流体工学Ⅲ	C	2							2		
M	2		エネルギー変換Ⅰ	C	2				2					
M	3		エネルギー変換Ⅱ	C	2					2				
M	2		熱工学Ⅰ	A	2			2						
M	2		熱工学Ⅱ	B	2				2					
M	3		熱工学Ⅲ	C	2							2		
M	2	機能開発工学	材料組織学	B	2				2					
M	3		構造用材料学	B	2					2				
M	3		機械機能性材料学	C	2							2		
M	4		材料創造型工学	C	2								2	
M	3		自動車工学	C	2									
M	2		機械設計Ⅰ	B	2			2						
M	2		機械設計Ⅱ	C	2				2					
M	3		トライボロジ	C	2							2		
M	3		機械音響工学	C	2								2	
M	2		切削・研削加工Ⅰ	B	2			2						
M	2		切削・研削加工Ⅱ	C	2				2					
M	1		機構学	B	2			2						
M	1		生産システム工学	工業力学	A	2		2						
M	3	機械力学Ⅰ		B	2					2				
M	3	機械力学Ⅱ		B	2						2			
M	4	機械力学Ⅲ		C	2								2	
M	3	可視化工学		C	2					2				
M	3	生産システム工学		C	2					2				
M	2	精密測定		C	2			2						
M	3	メカトロニクス		C	2						2			
M	3	ロボット工学		C	2						2			
M	3	システム制御Ⅰ		B	2						2			
M	3	システム制御Ⅱ		B	2							2		
M	4	システム制御Ⅲ		C	2								2	
M	1	機械工作実習Ⅰ		A	2		4							
M	1	機械工作実習Ⅱ	A	2			4							
M	2	創造工学実習	A	2				4						
M	1	全講座共通	機械数学	A	2		2							
M	2		製図基礎	A	2				2					
M	3		設計製図Ⅰ	A	2					4				
M	3		設計製図Ⅱ	A	2							4		
M	3		機械工学実験Ⅰ	A	2						4			
M	3		機械工学実験Ⅱ	A	2							4		
M	4		機械工学演習	C	2								2	
M	4		卒業基礎研究	A	2								24	
M	4		卒業研究	A	6								36	
M	4		技術者倫理	A	2								2	
M	4		英文輪読Ⅰ	B	2								2	
M	4		英文輪読Ⅱ	B	2								2	
M	4		技術英会話	C	2								2	
M	4	講座外	計算力学	C	2							2		
M	3		ソフトウェア工学	C	2							2		
M	3		電気電子工学概論	C	2							2		
M	4		工場経営	C	2								2	
M	4		職業指導	C	2								集中	
M	0		創造プロジェクトⅠ	C	2									
M	0		創造プロジェクトⅡ	C	2									
M	0		実用英語Ⅰ	C	2									
M	0		実用英語Ⅱ	C	2									
合 計 (単位数及び毎週授業時間数)				A	36									
				B	28	8	8	16	16	26	28	42	40	
				C	64									

【分析結果とその根拠理由】

以上の状況についての説明と資料から、授業科目は明確な位置付けの下で適切に配置し、教育課程を体系的に編成していると判断する。

観点 5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学部・学科等は、教育目標に基づき、授与する学位に応じた授業科目を精選し、連続性・段階性・体系性を備えた教育課程を編成（資料 5-1-2-A）し、全学教育機構に対してその授業科目の開設要請を行っている。全学教育機構はその授業科目について、授業科目を担当する教員組織の教育研究院と授業科目の開設要請があった各学部との整理・調整の後、公示している。開設している授業科目の概要例を資料 5-1-2-B に示す。

全学教育機構で授業科目の開設計画を立案するにあたっては、全学教育機構の授業開設部門の下に置かれた各科目区分（資料 5-1-2-C）毎の代表者で組織する「部会代表者・委員会」により内容の検討調整を行い、授業科目担当教員はその科目の分野・水準を認識した上で授業計画を立て、それをシラバスで公示することで、科目内容の標準化と透明性を実現している。

資料 5-1-2-A 各学部の教育理念・目標の例

○ 人文学部 (URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/200/0100.html>)

人文学部の理念は、人間とその文化を対象として、多角的・総合的な視野から教育と研究を行うことにあります。そこには、古今東西の古典や、悠久太古の人類の姿を伝える石器、さらにはコンピュータ文化までもが含まれます。このため、本学部では、伝統的な文献研究をはじめ、コンピュータを用いた実験や調査、フィールドワーク、身体を通じた自己表現などの新たな研究方法を取り入れながら、充実した専門基礎教育を提供しています。このような教育を通し、広い視野と深い教養、高い倫理性を備え、現代社会の課題に対応できる人材を育てることを目指しています。

○ 医学部

医学部・医学科：「医学を通して人類の幸福に貢献する」ことです。そのために人間の生命への畏敬の念と他者への配慮、更に自己規制ができ、豊富な知識と深い洞察力を持ち、国際社会にも受け入れられる豊かな人間性を持った医師、研究者及び行政官の育成を目指しています。具体的には医学教育を通して以下のような人材を育成することを目標としています。 (URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/200/0601.html>)

医学部・保健学科：豊かな感性と人間愛に満ちた人格を背景に、広い知識と秀でた技術を有する専門医療職者並びに教育研究者を育成することを通して、国民の健康維持増進と地域医療並びに国際保健活動に貢献することを理念とします。 (URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/200/0602.html>)

○ 工学部 (URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ee/200/0800.html>)

工学部では、次のような素養を身につけた優秀な技術者・研究者を育成することを目標としています。

- 1 ものづくりをたいせつにする心
- 2 豊かな創造力と柔軟な思考力
- 3 自主性と高い倫理観に支えられた実践力

その実現のために、本学工学部では、工学の基礎をしっかりと学んだ上で、先端技術の開発に対応できる応用力を身につけることが可能な仕組みを準備しています。また、実践教育やキャリア教育を体験できる教育プログラムを設けているので、体験を通して自分の可能性を伸ばす業種を探することができます。

資料 5-1-2-B 授業科目の概要例

学 部	授業科目名	授業科目の概要
人文学部	比較表現論	明治維新以来、日本の演劇は、西欧の演劇から大きな影響を受けてきた。西欧の劇作術が理解できない場合には、翻案という形で吸収してきた。そうした翻案について理解を深めながら、日本と西欧の文化の問題を考える。 さらには、海外の小説の脚色や、現代における「翻案」についても論を進めていく。
医学部	看護教育論	看護教育に関連した基本的事項のうち、看護教育の目的、教育制度、教育内容、教育評価の視点から看護教育の現状を学ぶ。さらに、教育する上で生じる様々な課題について考察し、今後の看護教育を展望する。
工学部	工業力学	17 世紀末、ニュートンが運動の法則を発見して以来、多くの数学者、物理学者によって力学が美しい学問体系となった。力学が、科学と技術の基礎となっており、人類社会に大きな貢献をしていることは、今も昔も変わらない。本講は機械工学の主要分野の基礎となる力学についてわかりやすく解説する。

資料 5-1-2-C 授業科目区分

科目の区分に関する規則別表(第 2 条関係)	
授業科目区分表	
科目区分	細区分
英語	英語
初修外国語	外国語ベーシック、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語、外国語スペシャル、その他
健康・スポーツ	体育実技、体育講義
情報リテラシー	情報リテラシー、情報処理概論
新潟大学個性化科目	地域入門、地域研究、自由主題
留学生基本科目	日本語、日本事情
大学学習法	大学学習法
自然系共通専門基礎	数学・統計学、物理学、化学、生物学、地学
自然科学	理学、工学、農学
人文社会・教育科学	人文科学、教育人間科学、法学、経済学
医歯学	医学、歯学

(URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94408011.html)

【分析結果とその根拠理由】

分野・水準表示法と、教育課程を編成、実施している学部・学科と全学教育機構との間で十分な調整を行っており、教育課程の編成に必要な内実を備えた授業科目の開設を、全学教育機構により保証している。したがって、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科の授業担当教員は、授業科目と関連のある分野における研究を行い、学問分野の進展に沿った

高度な教育を担保している。授業内容においては研究の状況を反映したものとなるよう工夫がされ、最近の学会での新たな知見も反映することに努めている（資料5-1-3-A）。

資料5-1-3-A 最新の研究成果を反映した授業の事例

科目区分	授業科目名	授業科目の概要
人文社会・教育科学	科学基礎論	科学基礎論は、科学知識がほかの知識とどのように違うのか、信頼すべき知識なのか、といった根底的な問題について深く考察する講義です。毎年主題を設けて、論じる素材や視角を変えていますが、今年度は「偶然と必然」が主題です。とくに《必然性》を中心に議論を掘り下げます。 ＜授業担当者の主な研究活動＞ 科学基礎論、科学思想史
	教育方法・技術	この授業では、教育の方法について、その基本的理論と基礎的授業技術を、教職の専門性の観点から考察する。教育方法の基礎理論では、学生の主体性、発達論、問題解決、教授システム、児童中心、早期教育、社会改革、発見学習などを検討する。授業技術は、授業設計－授業運営－授業分析などについて検討する。 ＜授業担当者の主な研究活動＞ 教育学、教育工学
自然科学	材料力学Ⅲ	現代の機械や構造物の設計には、従来見られなかった考え方が導入されており、かなり複雑な部分も見られる。しかし、この様な設計であっても基本とする部分、即ち、材料が力を受けたときの変形と破壊の知識を必要とする点ではほぼ変化はない。本授業では材料力学Ⅰ、Ⅱを修得したものとして講義を行い、材料力学の中でもやや上級程度の内容を扱う。特に、数学的知識を駆使した解析方法や計算方法について詳述し、ひずみエネルギー、柱の座屈および材料の強さと破壊等について演習を併用しながら理解し易い内容とする。 ＜授業担当者の主な研究活動＞ 機械材料・材料力学、医用生体工学・生体材料学
	農地工学	農地の現況を理解し、生産条件を改善する方法を考えるための基礎的課題を解説します。今日、農地は減少・荒廃化し、農業労働者も高齢化する等、わが国の農業生産環境は大いに悪化していますが、良好な農地を守り育てることは、国民の安定的な食糧確保にとって大切です。そこで、長期的な視点に立った農地の整備のあり方や近年要請が高まっている環境対策も踏まえながら、今後の農地のあり方について考えます。 ＜授業担当者の主な研究活動＞ 農業土木学、農村計画学
医歯学	口腔組織発生学	歯と歯周組織を構成する組織（エナメル質・象牙質・歯髄・セメント質・歯根膜・歯肉・歯槽骨）ならびに顎関節の構造と機能について顕微鏡実習を行いながら理解する。また、顎及び顔面ならびに歯と歯周組織の発生過程を理解するとともに、最近の分子生物学的研究によって明らかになった遺伝子レベルの調節機構についても学ぶ。 ＜授業担当者の主な研究活動＞ 形態系基礎歯科学

【分析結果とその根拠理由】

状況に関する説明と資料から、授業の内容は本学教員の研究活動の成果を含む諸分野の新しい研究成果を十分に反映している。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

「分野・水準表示法」の整備によって、学生は、総合大学である新潟大学で開設されている全授業科目を、本人の意欲や履修状況に基づき、履修することが可能になり、諸分野の基礎から高度な内容まで学習することが可能になった。さらに、平成16年度に、学生の多様なニーズに応じて履修できる教育プログラム（副専攻制

度)を整備し、運用している(別添資料4)。平成17年度は17名、平成18年度は39名に認定証書を授与した。

各種単位認定制度や放送大学を含む他大学との単位互換制度を整備するとともに、キャリアセンターを中心にインターンシップを含むキャリア意識形成教育の整備充実を進めている(資料5-1-4-A)。さらに、社会の要請に応じることの出来る複数の教育プログラムについては、GPとして認定され、実施している(資料5-1-4-B)。

資料5-1-4-A 単位認定、単位互換をはじめとする各種取組

〈単位認定・単位互換〉

- ・ 英語及び初修外国語に関しては、学則第56条第1項の規定に基づき、語学検定試験の結果を単位として認定している。
- ・ 他大学で修得した単位の認定については本学学則第57条に明示し、60単位を上限として認定している。また、放送大学や、各学部での国内外の大学との単位互換を行っている。
- ・ 3年次編入学生については、各学部で学生ごとの履修状況を精査して履修単位を認定し、履修指導を行なっている。
- ・ 教育人間科学部では新潟市、長岡市、見附市等と連携する学習支援ボランティア活動を、教育実践体験研究として単位を認定している。

〈キャリア意識形成教育への対応〉(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ep/001/keiseikamoku.pdf>)

- ・ 授業科目の分野コードとして「キャリア意識形成」を設け、キャリアセンターと各学部との協力によりキャリア意識の形成を促す科目を開設し、学生に周知を図っている。「学習意欲の喚起」と「職業選択の準備」としての効果を期待し、ほぼ全学部がインターンシップを実施し、単位を認定している他に、キャリアセンターによる、課外の「キャリアインターンシップ事業」も行われている。

〈その他〉

- ・ 自然科学系では自然系共通専門基礎科目を開設するとともに、そのテキストを作成する等によって専門基礎教育を強化した。さらに、全学教育機構委員会の下に自然系共通基礎科目作業委員会を設けて、その内容についての点検、および基礎学力不足の学生への対応策を検討する体制を整備している。
- ・ 経済学部では関東信越税理士会新潟支部による寄附講義を開設している。

資料5-1-4-B 社会的ニーズに対応した教育支援プログラムの採択状況

平成17年度

地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム

「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」(医歯学総合病院)

新潟県中越地震の被災地への医療支援経験と被災者へのアンケート調査の結果を踏まえ、地域医療においては総合チーム医療を実践する組織的なチーム(赤ひげチーム)の重要性が浮かび上がり、その経験を基にした医療人を育成する教育支援プログラムである。

・平成18年度

現代的教育ニーズ取組支援プログラム

「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育

～技術者意識の自己形成に向けた学生・技術者・教員の協働～」(工学部)

実践的キャリア教育を通して、自発的な思考力と高い倫理観をもって社会に適応でき、職業選択に際してミスマッチがなく自分の適正にあった行動ができる人材の育成を目指す教育支援プログラムである。

【分析結果とその根拠理由】

状況についての説明と資料から、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について十分な配慮を行っていると判断する。

観点 5-1-5 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

科目の授業形態と学修時間及び単位の関係については、大学設置基準第 21 条に基づく本学学則第 49 条の規定に従って各学部のガイダンス及び個々の授業等で周知している。また、学則第 52 条に基づき、多くの学部で、学生が予習・復習の時間を十分確保できるよう、履修単位の上限を設定（CAP 制度）するとともに、GPA 制度を導入し、運用している（資料 5-1-5-A, B）。法学部及び工学部では GPA と CAP を組み合わせて、早期卒業を認める措置を講じている。

シラバスの作成にあたっては、ガイドライン（資料 5-1-5-C）を定め、学習の到達目標を明示し、成績評価はその達成度を評価するものという位置付けであることを明確にして、その周知を図っている。

資料 5-1-5-A 新潟大学学則（抜粋）

（単位の計算方法）

第 49 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- 3 個々の授業科目の単位の計算方法は、前 2 項の規定に基づき、全学教育機構が定める。

（略）

（履修科目の登録の上限）

第 52 条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

- 2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html)

資料 5-1-5-B GPA、CAP 制の運用例

- ・ セメスター別および累積の GPA を成績表に示し、GPA を指標として勉学の状況の経時的な把握を可能とし、それを指標として、アドバイザーはセメスターごとに学生の履修指導を行っている。
- ・ 一定以上の GPA の学生に対しては、CAP 制度の履修単位の上限を緩和している。それにより、法学部、工学部では早期卒業を可能とする措置を講じ、これまでに 3 人が早期卒業している。
- ・ 副専攻の修了認定は GPA が 2.5 以上の学生に限ることとして、副専攻制度が主専攻分野での勉学成果を保証し、成績優秀者の証明であるよう運用している。

資料 5-1-5-C : 平成 19 年度シラバスのガイドライン

平成 19 年度シラバス原稿を作成する際のガイドライン	
1. シラバスを作成される際には、学習者（学生）にわかりやすい内容となるようにお願いします。	
2. 以下の項目については、特に留意して、空欄のないように記入してください。	
項目	記入の際に留意していただきたいこと
科目の概要	○ 科目の概要を 2, 3 行で、記入してください。
科目のねらい	○ その科目を学習する意義、科目の位置づけ、一般的な科目の目標をご記入ください。たとえば、～を理解する、習得する、～に親しむなど。
学習の到達目標	○ 学生が、科目のねらいを達成するために何をどの程度できるようになればよいのかを記入してください。 ○ 観察可能な学習成果（知識、技能など）を箇条書きにしてください。たとえば、～を説明できる、列挙できる、分析できる、計算できる、実施できるなど。
登録のための条件 （注意）	○ 登録のための条件・注意を記入してください。（～を履修していること、～の前提知識があることが望ましいなど）
学習方法・学習上の 注意	○ 学習方法（予習・復習など学生の自己学習を促進する方法）や学習上の注意、授業の形式（講義、演習、実習など）を記入してください。
授業計画	○ 毎回の授業内容を明記することが望ましい。（詳細は第 1 回目の授業で配布してもよいが、その場合はその事をシラバスに明記する。）
成績評価の方法と基 準	○ 評価の方法とその比重を具体的に明記してください。例：論述○％、口頭○％、客観○％、レポート○％など ○ 「学習の到達目標」の達成度を評価するものであることが望ましい。
使用テキスト	○ 授業において使用するテキストの著者、題名、出版社、および価格を記入してください。 ○ テキストは、授業において使用するもので、学生各自が購入するものを記入してください。
参考文献	○ 学習上の参考文献の著者、文献名、出版社、および価格を記入してください。 ○ 参考文献は次の 2 種類に分けて記入してください。 ①主要参考図書：授業の参考として必読すべき図書で、付属図書館に備え付けて、学生が常時閲覧できるもの。なお、絶版など入手しにくいものもありますので、入手しやすい本をあげるようにしてください。 ②推薦図書：学生の自発的学習意欲を促す、授業内容に関連を持つ学術雑誌や文献。

【分析結果とその根拠理由】

GPA 制度やCAP 制度の導入を進め、シラバスのガイドラインを作成するなどの施策を講じている。以上から、単位の実質化についての配慮を行っている判断する。

観点 5-1-6 : 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

夜間主コースを併設する経済学部では、第 6 限（18：05～19：35）と第 7 限（19：45～21：15）を設定し、学生が教養教育に関する科目及び専門教育に関する科目を 4 年間で計画的に履修し、卒業要件を満たすことができる体制を整えている。教養教育に関する科目については、全学的体制の下に必要な科目を学生に提供している。また、経済学部の資料室及び夜間主自習室を 21 時 30 分まで開室し、附属図書館が午後 10 時まで開館されていることも併せて、学生の自主的な学習を支援している。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部では夜間主コースに対応して第6限（18：05～19：35）と第7限（19：45～21：15）を設定し、4年間の学習で卒業要件を満たすことができる体制を整えている。

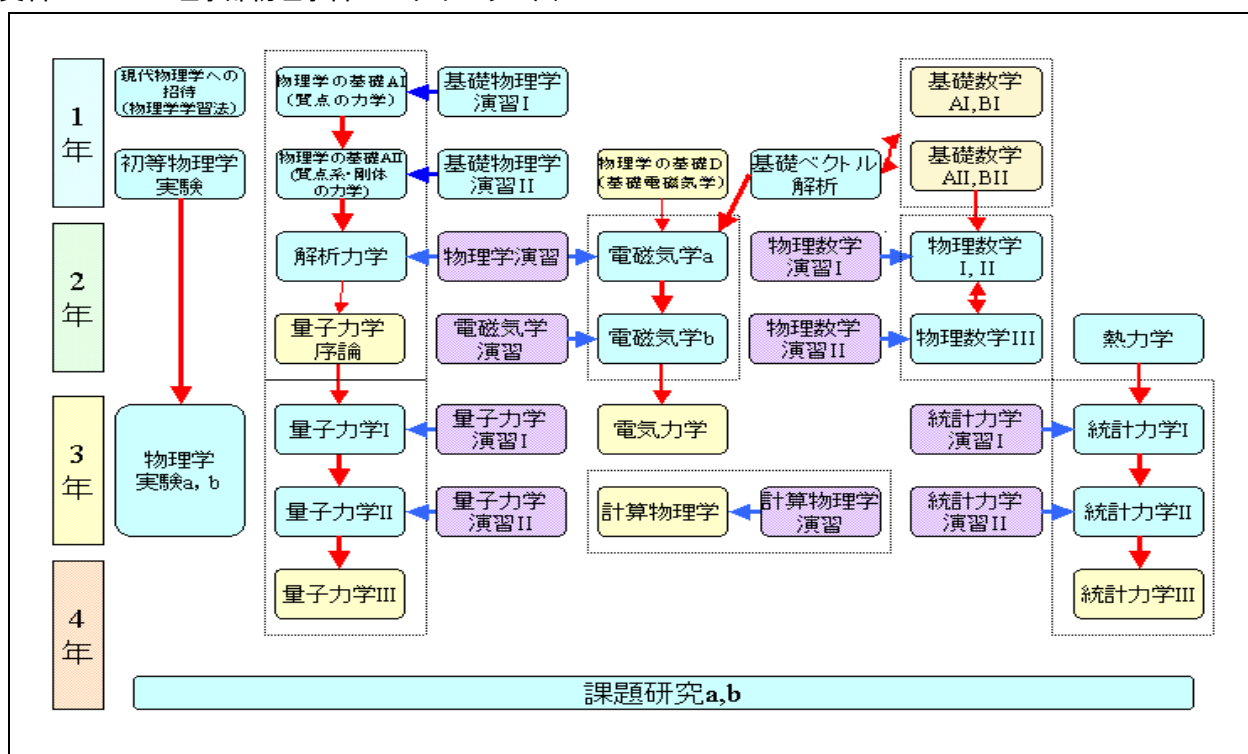
観点5-2-1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

本学の教育目標及び各学部・学科・課程等の教育目標に基づき、資料5-2-1-Aに例示するようにそれぞれの分野の特性に応じて、講義、演習、実験、実習、フィールド型授業等をバランスよく組合せた教育課程を実施している。いずれの学部も、初年次に大学教育の動機付けを目的としたスタディ・スキルズ（大学学習法）等の科目を配置し、大学における学習方法への導入を促している。なお、スタディ・スキルズ、外国語科目、演習及びセミナー等の授業は、少人数の対話・討論形式で行われている。また、各学部では教育効果を高めるため、多様なメディア、情報機器等を活用している。さらに、特色のある教育プログラムを企画し実施することで教育効果をあげている（資料5-2-1-B）。

資料3-4-1-Bに示すように、TAについては、新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項に従い、講義、実験・実習、演習、フィールド型授業等の教育補助、課題研究における指導補助、履修指導補助等に活用している。

資料5-2-1-A：理学部物理学科のカリキュラム図



資料 5-2-1-B 特色ある大学教育支援プログラムの採択状況

- ・平成 15 年度
特色ある大学教育支援プログラム
 「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成
 ～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」(工学部)
 今後の工学系技術者の育成について、従来型の座学中心の教育から若者の視点に立った教育体制を目指すため、ものづくりを通じた教育を 3 大学(新潟大、富山大、長崎大)において連携・協力した教育支援プログラムである。
- ・平成 18 年度
特色ある大学教育支援プログラム
 「学生主体の三位一体新歯学教育課程
 ～社会に貢献する包括的歯科医師の育成を目指して～」(歯学部)
 社会に貢献する包括的医療を実施できる人材育成のため、問題解決型学習(認知領域)、総合模型実習(精神運動領域)、早期臨床実習(情意領域)等を通じた教育を、これら 3 領域の三位一体化した新しい歯学教育の支援プログラムである。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成するため、各学部で講義、演習、実験、実習、フィールド型授業等をバランスよく組合せたカリキュラムを構築し、教育効果を高めるために多様なメディア、情報機器等、TAを活用している。

また、特色のある教育プログラムにより教育効果をあげている。これらのことから指導上の工夫が講じていると判断する。

観点 5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学教育機構教育支援部門の研究会(FD)がまとめた共通認識「シラバスは学生がその科目を受ける意味や、その科目では何を目標にどのように学習すればよいのか、そしてその成果はどのように評価されるかを確認できることが望まれる」に基づき、シラバスガイドライン(資料 5-1-5-C 参照)が作成されている。学生は、検索機能を備えたシステム上に公表されている(URL:<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)シラバスにより履修計画を立て、履修申請を行っている。履修期間のウェブシラバスへのアクセスは約 9 万件であり、加えて、初年次学生には冊子体のシラバスも配付している。

【分析結果とその根拠理由】

ガイドラインに沿った適切なシラバスをウェブサイトで公開しており、学生にもよく利用されている。また、それに沿って授業を進め、成績評価を行っている。これらのことから、シラバスは適切に作成し、活用されていると判断する。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が自主的に学習する体制を支援するため、本学では附属図書館を平日は午前 8 時 30 分から午後 10 時まで、土曜日、日曜日及び祝日は午前 10 時から午後 5 時まで開館している。また、総合情報処理センターは午前 8 時半から午後 8 時まで利用可能としている。各学部では図書閲覧室、自習室を設けるほか、利用が許可され

た講義室等を学生に自習スペースとして提供している。

各学部では、アドバイザー制度や担任制度を設けて学生の履修状況を把握して適切な指導を行う体制を整備し、基礎学力不足の学生に対しては個別に指導を行う制度を設けるなどして、組織的に実施している。

また、平成 18 年 8 月に稼働した「統合型学務情報システム」に、個々の学生の履修状況等について一括で閲覧可能な機能を持つ「学生カルテシステム」が設けられている（資料 5-2-3-A）。現在、個人情報保護の観点から閲覧権限の制限の方法など運用方法の細部について検討しており、アドバイザー、あるいは担任教員が活用することにより適切な学生指導・支援が行えるようにする。その他、学部別に特筆すべき組織的取組例を資料 5-2-3-B に示す。

資料 5-2-3-A 学生カルテシステム

※2007年04月18日 午前04:27更新時点のデータを表示しています。

CSV 出力 EXCEL 出力 画面印刷 全てを閉じる

修得年度	開講学期	担当部局名	科目名	科目番号	開講番号	単位	担当教員名
2006	第1学期	全学共通	化学基礎B	0GHC0002	060G5022	2	増田 芳男
2006	第1学期	全学共通	生物学基礎B	0GHD0002	060G5028	2	小谷 昌司
2006	第1学期	全学共通	統計学基礎	0GHA0003	060G5009	2	寺澤 達雄
2006	第1学期	全学共通	論理学 I	0GNA0011	060G7046	2	長岡 成夫
2006	第1学期	全学共通	音と音楽の認知心理学	0GMA0068	060G7024	2	宮崎 謙一
2006	第1学期	理学部	基礎地学実験	0S216124	060S6006	2	久保田 喜裕
2006	第1学期	理学部	基礎物理学実験	0S216125	060S6007	2	檀上 篤徳
2006	第1学期	理学部	基礎電気磁気学演習	0S226226	060S6036	2	副島 浩一
2006	第1学期	理学部	多様性生物学A	0S226214	060S6016	2	高橋 正道
2006	第1学期	理学部	機能形態学A	0S226212	060S6018	2	林 八寿子
2006	第2学期	全学共通	人文社会情報論	0GMA0087	060G7520	2	戸田 光彦
2006	第2学期	全学共通	日本国憲法B	0GPA0004	060G7543	2	三村 光弘
2006	第2学期	全学共通	環境倫理学	0GMA0006	060G7505	2	栗原 隆

資料 5-2-3-B 学部別の組織的取組例

- 〈法学部〉
- ・試験問題とその解答例、出題意図や成績分布を公開。成績不良者については、保護者の協力を得て指導。
- 〈工学部〉
- ・専門高校出身者や基礎学力不足の学生に対して数学、化学、物理、英語の補習教育
 - ・英語力の不足を強化するため、e-Learning システムを導入
- 〈農学部〉
- ・専門高校出身者や基礎学力不足の学生に対して数学、化学、物理、英語の補習教育

【分析結果とその根拠理由】

状況についての説明から判断して、自習室の設置等自主学習を支援する環境を整えている。また、アドバイザー制度の設置などにより基礎学力が不足する学生に対する対応も行っている。今後、「学生カルテシステム」を本格運用し、さらに個人の履修状況について網羅的な指導を行う体制を整備することも特筆すべき事項である。

観点 5-2-4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-3-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価の基準は、新潟大学学則第 50 条および「授業科目の区分等に関する規則」第 7 条に明記している。成績評価基準は講義概要（G コード科目）、学部の学生便覧、履修の手引等に記載し、ガイダンスで学生に周知している（資料 5-3-1-A）。

卒業認定基準については、学則第 60 条の規定に基づき、本学に 4 年以上（医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては 6 年以上）在学し、学部ごとに定める授業科目を履修し、124 単位以上（医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては 188 単位以上）を修得した者については学部教授会の議を経て学部長が卒業を認定する（資料 5-3-1-B）。学部ごとに定める卒業認定の基準は、各学部規程で定められ、ガイダンス、履修案内、学生便覧等で学生に周知している。

資料 5-3-1-A 成績評価に関する規則

新潟大学学則（抜粋）（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html）
（単位の授与）

第 50 条 授業科目の修了の認定は、その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づき行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、前条第 2 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

新潟大学における授業科目の区分に関する規則（抜粋）（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94408011.html）
（授業科目の評価）

- 第 7 条 授業科目の評価は、100 点満点をもって評価し、60 点以上の成績を得た学生を合格、59 点以下の成績を得た学生を不合格とする。
- 2 前項の成績の評語は、90 点以上の成績を「秀」、89 点から 80 点までの成績を「優」、79 点から 70 点までの成績を「良」、69 点から 60 点までの成績を「可」及び 59 点以下の成績を「不可」とする。
 - 3 前項の規定にかかわらず、授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は、「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。

資料 5-3-1-B 卒業認定基準（学則）

新潟大学学則（抜粋）（URL:http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400011.html）
（卒業）

- 第 60 条 卒業の要件は、第 39 条第 1 項に規定する修業年限以上在学し、かつ、各学部の定めるところにより、所定の授業科目及び単位数（124 単位以上。医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては、188 単位以上）を修得するものとする。
- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数（以下「卒業要件単位数」という。）のうち、第 45 条第 4 項の授業の方法により修得することができる単位数は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 卒業要件単位数が 124 単位（医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては、188 単位。以下同じ。）の場合は、60 単位を超えないものとする。

- (2) 卒業要件単位数が124単位を超える場合は、第45条第3項の授業の方法により64単位以上(医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては、128単位以上)の修得がなされていれば、60単位を超えることができる。
- 3 学校教育法第55条の3の規定により、本学の学部の学生(医学部医学科及び歯学部歯学科に在学するものを除く。)でその学部に3年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業の要件としてその学部の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第39条第1項第1号の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。この場合において、各学部は、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第68条の3に規定する要件を満たさなければならない。
- 4 第1項に規定する卒業の要件を満たした学生に対する卒業及び前項に規定する卒業の認定は、その学部の教授会の議を経て、学部長が行う。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は学則及びそれに基づく「授業科目の区分等に関する規則」で、また、卒業認定基準は学則に基づき各学部規程で明確に定めており、それらは、ガイダンス等で学生に適切に周知している。

観点5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

各授業担当教員は、シラバスに明示した成績評価の方法と基準に従い、評価している。卒業判定は各学部において、教務関係の委員会で成績データを精査し、学則および学部規程の定めるところにより、教授会の議を経て決定している。

【分析結果とその根拠理由】

成績は、明示した基準に従って評価し、単位認定を行っている。卒業は、周知した明確な基準に従って教授会で認定している。これらのことから、適切に評価・認定していると判断する。

観点5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

個々の授業の成績評価は、シラバスにあらかじめ明示した方法と基準に従っている。シラバスガイドラインにおいて、学習の到達目標を「観察可能な学習成果(知識、技能など)を箇条書き」で具体的に明示して、成績評価は「学習の到達目標の達成度を評価するものである」ことを求めている。また、成績分布はWebで公表されており、評価の透明性を確保している。学生から成績評価に対する異議申し立てがあった場合は、学部ごと(学務係、学生相談室その他)および全学的な(教務課、学生何でも相談室)複数の窓口を設けて対応している。

なお、各授業科目成績評価に用いたレポート、試験答案、出席状況等の資料は授業担当者が5年間保存することは全学的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学生が成績評価に対する異議がある場合の申し立てに対し、授業担当教員のほか、複数の窓口を設けて対応していることから、成績評価の正確性を担保するための措置を適切に講じていると判断する。

＜大学院課程＞

観点5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の中期計画には、大学院の教育目標を実現するため「伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する」ことを謳っており、各研究科では、資料5-4-1-Aに示したように、それぞれの目的に照らして専門分野や学際的専門分野の教育課程を編成し、資料5-4-1-Bに示した学位を授与している。また、これらを各研究科の学生便覧やウェブサイトで示している。

資料5-4-1-A 各研究科の教育の目的と教育課程

研究科	教育目的	教育課程の編成	
教育学研究科	学校教育に関わる学問・芸術の研究能力を養い、教育実践上の諸問題に的確に対応できる高度な専門的能力と識見を備えた人材を養成する。	修士	○学校教育専攻 ○教科教育専攻（8専修） ・「教育実践総合演習」（2単位）共通必修科目 ・教科教育専攻では、各専修に対応する「教材開発研究」を設定
現代社会文化研究科（博士）	社会と文化に関する現代の課題解決する人材を育成するために、博士前期課程（修士）においては課題発見能力・課題探求能力を有する専門職業人の育成を、博士後期課程（博士）においては課題設定能力・課題解決能力を有する高度専門職業人を育成する。	前期	○現代文化論専攻（3分野） ○共生社会論専攻（2分野） ○社会文化論専攻（2分野） ○現代マネジメント専攻（2分野） ・「課題研究」6単位必修 ・他の教育コースから8単位以上
		後期	○人間形成文化論専攻（2講座） ○地域社会形成論専攻（2講座） ○国際社会形成論専攻（2講座） ・「特定研究」6単位必修：共同研究プロジェクト（教員と学生による小規模研究会）への参加による論文作成
自然科学研究科（博士）	高度な専門性の高い研究能力のみでなく、幅広い視野と創造性豊かな人材を養成する。特に、博士後期課程では、学際・複合領域と同時に専門領域の深化にも対応した高度な専門能力を有する人材を養成する。	前期	○自然構造科学専攻 ○材料生産システム専攻 ○生命・食料科学専攻 ○環境共生科学専攻 ○数理・情報電子工学専攻 ○人間支援科学専攻 ・他専攻で開設する「自然科学総論」を含む3単位以上必修 ・授業科目をA（専門向け講義）、B（視野を広めるための講義）に位置づけ、受講目的を明確化
		後期	○自然構造科学専攻（6講座） ○材料生産システム専攻（4講座） ○生命・食料科学専攻（4講座） ○環境共生科学専攻（6講座） ○情報理工学専攻（6講座） ・他の大講座及び他専攻の授業科目から4単位以上履修 ・「特定研究」4単位必修

医歯学総合研究科	医学・生命科学を基礎とした教育を行い、医科学研究者、産業分野での高度専門職業人を養成する。	修士	○医科学専攻 ・医学全般にわたる 8 科目（人体の構造、分子細胞医科学、脳と心の医科学他）16 単位必修 ・「医科学方法論演習」 4 単位必修
	医学・医療を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い見識を持つ研究者を育成するとともに、医学・歯学の学際的知識と技術を豊富に持つ高度医療人を養成する。	博士	○分子細胞医学専攻（4 講座） ○生体機能調節医学専攻（7 講座） ○地域疾病制御医学専攻（3 講座） ○口腔生命科学専攻（3 講座） 3段階からなる教育カリキュラム 1) 専攻共通科目（講義&演習）4 単位 2) 所属専攻個別科目 （講座間連携協力による講義・セミナー・演習も開設） 3) 他専攻個別科目 4 単位以上 （福祉・生命倫理・実践法に関する科目も設定）
保健学研究科（博士）	保健医療をとりまく諸課題に的確に対応できる高度専門医療職者並びに研究者を育成する。	前期	○保健学専攻（3 分野） ・各分野において、基礎教育科目を分野共通科目に設定
		後期	○保健学専攻（3 分野） ・共通コア科目「生命と生活の健康科学」 2 単位必修 ・研究指示科目 4 科目の中から 1 科目 2 単位選択必修

資料 5-4-1-B 各研究科で授与している学位（新潟大学学位規則第 4 条）

研究科		授与している学位
教育学研究科	修士	教育学
現代社会文化研究科（博士）	前期課程	文学，法学，行政学，経済学，公共経営学，経営学，学術
	後期課程	学術，文学，法学，経済学，教育学
自然科学研究科（博士）	前期課程	学術，理学，工学，農学
	後期課程	学術，理学，工学，農学
医歯学総合研究科	修士	医科学
	博士	医学，歯学，学術
保健学研究科（博士）	前期課程	保健学
	後期課程	保健学

(別添資料 1，74 頁)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程は、学生要覧、ウェブサイトで示しているように体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、資料 5-4-2-A に示す教育課程の編成の趣旨に則り授業を実施している。開設されている主要な授業科目の概要を資料 5-4-2-B に示す。

資料 5-4-2-A 教育課程の編成の趣旨

- 教育学研究科：現代の教育現場と教育に関する複雑な教育実践上の諸問題にさまざまな角度からの確に対応し得る高度な専門的能力と識見を備えるような内容の授業構成となっている。
- 現代社会文化研究科：課題探求能力の育成を基本理念とし、現代における社会や文化をめぐる諸問題を、共生という視座から学際性と専門性の獲得ができるような授業構成となっている。
- 自然科学研究科：専門性と学際性を考慮し各学問領域の連携及び専門性の深化・高度化に対応する一貫した教育課程を有する編成となっている。
- 医歯学総合研究科：各専攻分野の研究理論及び研究方法を教育するとともに、学際的・境界型教育を進めるために3段階からなる教育課程を編成している。
- 保健学研究科：「保健学は生命と健康に関する学際的学問」という共通認識のもとに、保健学について俯瞰的な視野を持って研究に取り組むことができる能力を涵養するとともに、予防医学・保健医療に関する専門的な研究や実践活動を加えた教育課程の編成となっている。

資料 5-4-2-B 各研究科の代表的な授業内容

研究科	専攻	授業科目名	授業科目の概要
教育学研究科	研究科共通	教育実践総合演習	高度な専門的能力を身につけるために、各種学校園や施設において教育・学習活動等の実際を経験し、教育現場の諸課題を把握・認識、分析・検討を行い、諸課題の解決のための方途を探究する。
現代社会文化研究科	地域社会形成論専攻	東アジア文化形成論	西欧化が急速に進められた近代以降も、中国世界を中心とした東アジアにおいて、伝統文化がどのように生きてきたか、それが現在でも日常生活を様々な面で規定している点について論究する。
自然科学研究科	数理・情報電子工学専攻	アドホックネットワーク・メッシュネットワーク特論	アドホックネットワーク、メッシュネットワークの技術を活用したシステムの研究開発、構築、設計、運用に関する基本知識・指針を得るため、これらの技術が生まれた背景、どのような使い道があるか、国際標準化動向などについて解説する。
医歯学総合研究科	生体機能調節医学専攻	シナプス可塑性機構論	脳の記憶・学習の素過程であるとされるシナプス伝達効率の可塑性変化について分子機構、調節機構、神経回路の動的変化から個体レベルに至るまで様々な側面を講義し、脳の高次機能について統合的に理解させる。
保健学研究科	保健学専攻	医療情報統計学	保健学領域での実践活動や実証的研究のために、保健医療情報に関する各種のデータの科学的な収集方法及び解析方法を学習する。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的に照らして教育課程を編成し、授業科目を開設しており、授業内容はそれぞれの教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院指導の教員は、それぞれ教育内容と関連する研究テーマを追求し、そこで得られた成果を適宜授業に反映するとともに、学会等で発表された新たな知見も入れた授業内容としている。例を資料5-4-3-Aに示す。なお、医科学（修士）の「脳と心の医科学」では、21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」および連携融合事業「水分子の脳科学」の研究を進めている脳研究所の教員も参加し、その研究成果をも反映した内容で授業を構成している。

資料5-4-3-A 最新の研究成果を反映した授業の事例

研究科	専攻	授業科目名	授業科目の概要
教育学研究科	学校教育専攻（修士）	進路指導特論	学校教育段階でのキャリア教育（進路指導）の必要性が強調されてきている。そこで、本授業では、キャリア教育にかかわる諸理論の概説を行うとともに、今日の学校におけるキャリア教育実践上の諸問題を踏まえ、その具体的な解決策等についても論ずる。 〈授業担当者の主な研究活動：キャリア教育に関する研究〉
現代社会文化研究科	現代文化論専攻（修士）	情報社会論特論	現代の情報メディアを成り立たせている社会的諸条件についての理解を深め、歴史社会的に考察するとともに、比較社会的に検討する。 〈授業担当者の主な研究活動：国際化とメディア文化の変容〉
	地域社会形成論専攻（博士）	比較市場システム論	現代の経済システムは市場が社会的生産を編成する関係が基軸になっている。そこで、市場による社会的生産編成の原理、それを可能にする条件などを明確にした上で、非市場的要素との関係で多様な相を見せる資本主義市場システムの特徴を明らかにする。 〈授業担当者の主な研究活動：商業資本の原理的規定〉
自然科学研究科	自然構造科学専攻（修士）	実験素粒子物理学	素粒子に関する理解の現状とそれを超える物理について、主としてクォークの崩壊におけるCP普遍性の破れや、ニュートリノ振動等の素粒子の生成・消滅・他粒子への変換の際に示される対称性・保存則の破れの実験的現象を中心に論ずる。また、素粒子・原子核の実験を行う際の、検出器や加速器について学ぶ。 〈授業担当者の主な研究活動：ニュートリノ物理学の研究〉
	環境共生科学専攻（博士）	機能形態学特論	動物の器官形成過程における細胞系列の自律的な機能、細胞間および組織間相互作用の機能について、生殖巣の発生過程を例に、最近の研究動向を含めて学ぶ。 〈授業担当者の主な研究活動：生殖細胞の増殖と分化の制御機構〉
医歯学総合研究科	医学科（修士）	脳と心の医科学	医科学の中心課題であり、本学の特徴でもある脳科学（神経科学）を講義し、人に特有の脳機能に対する医科学的興味を喚起する。 〈授業担当者の主な研究活動：システム脳生理学、脳機能解析学〉
	地域疾病制御医学専攻（博士）	環境医学特論	人間と環境のかかわりを主テーマに、外因性内分泌かく乱物質、農薬等の環境汚染等の人体影響について、国際的視野に立ったグローバルネットワークによる共同研究で得た成果を基調にした専門的教育を行う。 〈授業担当者の主な研究活動：社会医学〉
保健学研究科	保健学専攻（修士）	病態生理機能学特論	臨床検査技師として必要な生理機能検査と疾患の関わりについて基本的な理解をもとにした発展的応用について解説を加える。心電図のコンピューター解析法、マイクロボルトレベルの微小電位検査法、自律神経興奮の定量的評価、心臓電気生理カテーテル検査を中心とし、疾病の診断・重症度評価・予後判定における検査の役割を、また、画像診断では心臓と腹部の超音波検査の専門的診断法について解説する。 〈授業担当者の主な研究活動：不整脈の電気生理学的検討〉

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、担当教員の研究成果と最新の研究情報も包含した授業を行っており、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した授業の内容となっていると判断する。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科とも、研究科規程に則り、シラバスに沿って授業を行っている。また、社会人学生に対しては、希望の授業が履修できるよう時間割の工夫をしている。授業時間外においても個別指導の時間をとり、学位取得に向けた学習環境に配慮している。なお、予習・復習・研究のために院生室、演習室、実験室等を用意している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、シラバスに学習の到達目標を明記し、社会人学生の履修や授業時間外での学習環境への配慮を行うなど、単位の実質化への配慮を行っていると判断する。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例の適用を受けた学生に対し、各研究科とも夜間開講、土曜日や日曜日の集中講義などの工夫をした履修しやすい環境と制度を整え、学習の機会が損なわれないよう十分に配慮したプログラムを提供している。また、授業時間外においても通常の大学院生と同様に個別指導の時間や、学位取得に向けて適切な学習環境になるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例の適用を受けた学生に対し、各研究科とも夜間開講や集中講義などの工夫により、当該学生に配慮した適切な時間割が設定していると判断する。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

資料 5-5-1-A に示すように各研究科の教育の目的に照らして、授業形態の工夫をしている。なかでも医歯学総合研究科では、各教員の許諾に基づいて講義のビデオ撮影を行い、ウェブサイトに登録し（資料 5-5-1-B）、補習を希望する学生がいつでも視聴可能となるよう配慮している（これを、バーチャルレクチャーと呼んでいる）。

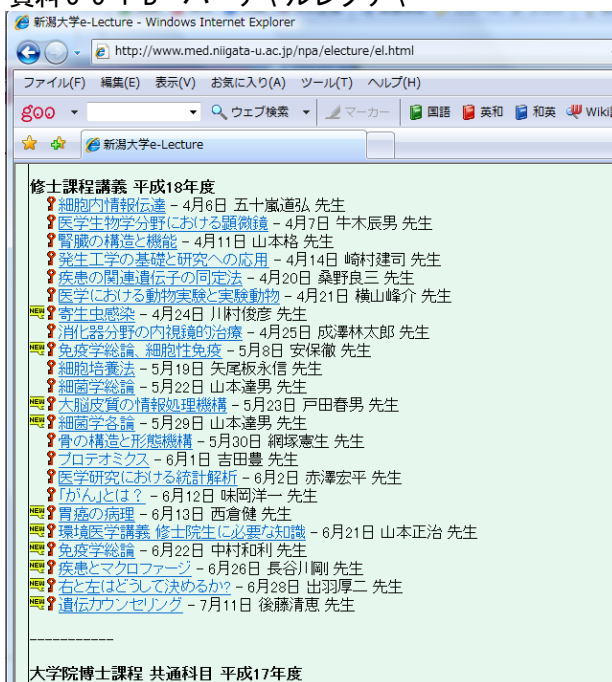
資料 5-5-1-A 各研究科の授業形態の工夫

- 教育学研究科：講義、演習、実験、実習等をバランスよく運用し、例えば、教材開発研究特論では、随所に発表形式や演習形式を取り入れ、学生の発表や報告に対して、教員がそれぞれの専門の立場から適切で効果的な指導を行っている。
- 現代社会文化研究科：教育内容の特性から、少人数の演習形式の授業が多く、対話・討論型の形式をとっている。
- 自然科学研究科：授業科目の特性に応じて、比較的広い分野の学生を対象とした講義や、少人数の学生による、発表形式での対話・討論型の授業・実験・演習や、更にフィールド型授業などを行っている。
- 医歯学総合研究科：講義のビデオ撮影を行い、バーチャルレクチャーを作製し、学生のビデオ視聴が可能となるよう配慮している。また、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、並びにインターネット等のメディアを利用した授業を行っている。また、保健学研究科についても、バーチャルレクチャーを検討中。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、少人数授業、情報機器を活用し、専攻の特性によってはフィールド型授業が組み込まれることなどにより、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしていると判断する。

資料 5-5-1-B バーチャルレクチャー



(URL: <http://www.med.niigata-u.ac.jp/npa/electure/el.html>)

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスの作成については、ガイドライン（資料 5-1-5-C 参照）に従って作成し、ウェブサイト公開している（資料 5-5-2-A, B）。学生は、指導教員と相談しながら履修計画を作成する際に活用している。

さらに、学習の到達目標の具体化などシラバス記載内容の充実を図っている。

資料 5-5-2-A 各研究科のシラバスホームページ

研究科名	掲載 URL
教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科	URL: http://syllabus.niigata-u.ac.jp/

医歯学総合研究科	修士課程 URL:http://www.med.niigata-u.ac.jp/mms/ji19.html 博士課程 URL:http://www.mds.niigata-u.ac.jp/curriculum/index_j.html
----------	--

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨及びガイドラインに沿ってシラバスを作成することとし、ウェブサイトで公開している。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用されていると判断する。

資料 5-5-2-B シラバスの記載例

科目名		拡散分離特論	
担当教員		大川 博	
対象学年		開講番号	070F3246
講義室		開講学期	第2学期
曜日・時間		単位数	2
授業形態		遠隔	
設置校			
分野		工学	
対象学部等			
聴講指定等			
科目の概要		各種化学物質・材料の生産技術・プロセスで多用される工学的単位操作、すなわち、蒸留、ガス吸収、抽出、吸着等の拡散分離技術の理論と応用ならびに関連工業的拡散分離・精製装置の設計・操作方法等について論述する。	
科目のねらい		拡散分離操作の理論、評価、設計、操作方法に関する専門知識を習得すること。 化学製造工業における分離精製装置・プロセスの設計、操作に関する専門的問題を解決できること。	
学習の到達目標		本科目での目標は、拡散分離技術の設計・操作法の理解である。	
登録のための条件(注意)		学部で化学工学を学んでいることが望ましい。また、拡散分離の基礎を学んでいることが望ましい。	
学習方法・学習上の注意		毎回課題を課す。出された課題は全てレポートとして提出すること。	
授業計画		<1～2週> 拡散分離技術の原理(平衡分離、速度差分離、分離係数、分離の最小仕事)、分離の方法と分離例(蒸留・気相の形成による平衡分離、溶液抽出・吸着・ガス吸収・分離例の追加による平衡分離、移送心分離：均一相中での外力による平衡分離、膜分離：膜透過速度の差による速度差分離、反応を利用する分離) <3～5週> 分離プロセス(段プロセスと連続プロセス、分離プロセスの構成、分離プロセスの設計因子)、段プロセス(単一段プロセス、十字流多段プロセス、向流多段プロセス、カスケード、段効率)、連続プロセス(物質移動速度式、十字流連続プロセス、並流および向流連続プロセス) <6～8週> 蒸留(気液平衡関係、フラッシュ蒸留、単蒸留、精留、特殊蒸留、精留塔(操作型)の数値解法)、ガス吸収(ガスの溶解度、分子拡散と物質移動、界面を隔てた物質移動、吸収塔の設計) <9～11週> 吸着平衡と吸着速度(吸着平衡、吸着速度)、吸着分離操作(接触ろ過法(多段階吸着操作)、固定層吸着(連続プロセス))、バリエーション：吸着分離(原理と適用例)、アフィニティクロマトグラフィー分離特性の解析、PSA分離、クロマトグラフィー分離(クロマトグラフィーの分離理論、ゲルクロマトグラフィーによる分離) <12～14週> 膜分離概論、膜透過速度式(ガス分離、バーバレーション：逆浸透、限外ろ過)、電気透析、濃縮、膜分離プロセス(モジュールの設計、ガス分離プロセス、逆浸透プロセス) <15週> 拡散分離装置・プロセスの開発および周辺技術開発	
成績評価の方法と基準		毎回の課題レポートを中心に評価する。レポート内容で授業への理解度と理解度を判断し、水準以下、水準程度、水準以上に分類して評価する。最終的には、全てのレポート評価を総合的に用いて合計を100点とし、60点以上を合格とする。期末試験(100点満点)を行い、その結果を参考に評価する。	

観点 5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、学位論文の作成等に対する研究指導を行っている。研究指導体制は資料 5-6-1-A に示すように、主指導教員と副指導教員で行い、准教授も指導に当たっている。また、学会での発表や学術雑誌への論文投稿を可能とするきめ細かな指導を行っており、特に、博士後期課程学生の研究活動活性化のため、学術専門雑

誌等への論文投稿を積極的に奨励するとともに、国外での国際会議での研究発表に対し、平成 17 年度より全学の教育経費で支援している（資料 5-6-1-B）。

また、医歯学総合研究科口腔生命科学専攻での「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」（大学院 GP：平成 17 年度採択）において、留学生は 1 年間本学で基礎教育を受け、次年度帰国した後、e-learning による授業で単位を取得し、両大学の指導により学位論文が完成できるよう環境整備を図っている。

資料 5-6-1-A 各研究科の指導体制

研究科	掲載箇所
教育学研究科	教育学研究科規程第 7 条 （以下省略）
現代社会文化研究科	現代社会文化研究科規程
	（指導教員） 第 11 条 学生には、研究指導を担当する主指導教員及び副指導教員を定めるものとする。 2 主指導教員は、学生が専攻する教育研究分野を担当する教授とする。ただし、教授会が必要と認めたときは、学生が専攻する教育研究分野を担当する准教授を持って代えることができる。 3 博士前期課程における副指導教員は 2 人とし、博士前期課程を担当する教授、准教授、講師又は助教とする。 4 博士後期課程における副指導教員は 2 人とし、博士後期課程を担当する教授又は准教授とする。
自然科学研究科	自然科学研究科規程第 11 条、第 12 条 （以下省略）
医歯学総合研究科	医歯学総合研究科規程第 10 条 （以下省略）
保健学研究科	保健学研究科規程第 13 条、第 14 条 （以下省略）

資料 5-6-1-B 論文投稿支援事業及び国際会議研究発表支援事業

年度	論文投稿支援事業				国際会議研究発表支援事業			
	申請		採択		申請		採択	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
17年度	22	1,867,355	22	968,000	33	6,300,000	28	5,400,000
18年度	8	898,190	8	400,000	58	10,150,000	33	5,900,000

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、複数の教員で研究指導に当たり、教育課程の趣旨に沿うように、専門分野の識見や研究能力の向上など普段の学習から論文指導、関係する学会への参加にいたるまで適切な研究指導を行っている判断する。

観点 5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

各研究科では複数の教員による指導体制をとっており、研究テーマの決定等、副指導教員にも研究面・教育面で指導を受けることができる。また、学生の将来のキャリアを考え、TA・RAの経験により、大学院生の指導能力や教育能力を身につけるようにしている（資料 3-4-1-B 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

複数の教員による指導体制をとり、TA・RAへの採用による教育能力の訓練等も行っており、研究指導に対する適切な取組を行っているとは判断する。

観点 5-6-3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

各研究科とも、資料 5-6-3-A で示したように中間発表会、学会発表、学術雑誌への論文投稿等、学位論文作成過程における指導も含め、主指導教員と副指導教員の複数で指導に当たっている。

資料 5-6-3-A 学位論文に係る指導体制

- | |
|--|
| <p>○教育学研究科：中間発表会を年 4 回程度行い、主指導教員と副指導教員 2 名の複数で指導している。</p> <p>○現代社会文化研究科：学位請求論文作成計画書により審査を行い、論文作成資格を取得することを義務付けている。その後、主指導教員と副指導教員による審査委員会の指導の下で、論文作成に取りかかるシステムを維持している。中間時点で、審査委員会に論文の概要を提出し、中間指導を受ける体制をとっている。</p> <p>○自然科学研究科：博士課程前期においては学会発表を勧めており、また博士課程後期においては中間発表会を行い、論文の内容の学術論文への掲載を義務付け、充実した研究指導体制で対応している。</p> <p>○医歯学総合研究科：学位論文の価値を担保するため、主論文が学術雑誌に掲載済み又は掲載が許可されていることを条件とするなど、充実した研究指導体制をとっている。</p> <p>○保健学研究科：博士課程前期および後期で、研究指導教員と研究指導補佐教員との連携のもとに、研究計画の妥当性の検討、定期的な研究進捗状況の点検、並びに学会発表を積極的に指導しており、特に、博士課程後期では、研究成果を科学雑誌に投稿するための技術指導を行っている。</p> |
|--|

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、学位論文を執筆し学位取得にいたるまでのプロセスや規定を明文化しており、それに従った指導体制をとっている。学位論文を複数の教員により指導するなど指導体制を整備し、また、学位論文作成過程における中間発表など、指導体制が機能しているとは判断する。

観点 5-7-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

授業の成績評価基準は、新潟大学大学院学則第 25 条（資料 5-7-1-A）に、修了認定基準については同規則第 32 条（資料 5-7-1-B）に定め、学生便覧、ガイダンス等で学生に周知している。

資料 5-7-1-A 成績評価基準

【新潟大学大学院学則（抜粋）】

（授業科目の履修の認定）

第 25 条 授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により行う。

- 2 授業科目の評価は、100 点満点をもって評価し、60 点以上の成績を得た学生を合格、59 点以下の成績を得た学生を不合格とする。
- 3 前項の成績の評語は、80 点以上の成績を[A]，79 点から 70 点までの成績を[B]，69 点から 60 点までの成績を[C] 及び 59 点以下の成績を[D]とする。
- 4 前 2 項の規定にかかわらず、授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は、[認定]又は「合格」の評語をもって評価することができる。
- 5 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

資料 5-7-1-B 修了認定基準

【新潟大学大学院学則(抜粋)】

(修了の要件)

第 32 条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、その研究科に 2 年以上在学し、その研究科が定める授業科目について 30 単位以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、その研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、その研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士後期課程の修了の要件は、(以下省略)
- 3 医歯学総合研究科の博士課程(以下この項において[研究科]という。)の修了の要件は、(以下省略)
- 4 専門職学位課程の修了の要件は、(以下省略)
- 5 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程の修了の要件は、(以下省略)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準を新潟大学大学院学則に定め、学生便覧などに示していることから、学生に周知していると判断する。

観点 5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科とも、シラバスに明記した成績評価基準に基づいて評価し、単位認定、修了認定は学則、大学院学則及び各研究科規程に基づいて実施している。特に修了については、学位論文の審査を慎重に行い、研究科教授会にて認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、研究科規程に基づいた成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

観点 5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る審査体制は、新潟大学学位規則第 7 条(資料 5-7-3-A)で定めているように、各研究科とも、

主査と副査2名以上で学位論文の審査にあたり、最終的に教授会で学位の授与を決定している。

なお、当該専修や研究科内に適当な副査担当者がいない場合は、新潟大学内の他研究科や他大学の研究科所属教員に審査を委嘱することで、厳正な審査を行う体制を整備している。また、学位論文と最終試験の結果を報告書にまとめ、研究科構成員全員に公開した後、教授会に諮っている。

資料 5-7-3-A 学位論文の審査体制

【新潟大学学位規則(抜粋)】

(審査委員等)

第7条 研究科長は、前条の規定に基づき提出された論文審査出願書及び学位論文を受理したときは、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）にその学位論文の審査及び最終試験を付託するものとする。

2 教授会等は、審査する学位論文ごとに、その研究科に属する教授のうちから3人以上の者（必要がある場合には、准教授、講師又は助教を含めることができる。）を審査委員（主審1人及び副査2人以上とする。第10条第3項において同じ。）として選出し、その学位論文の審査及び最終試験に当たらせるものとする。

3 研究科長は、教授会等が審査のため必要があると認めたときは、前項の審査委員に加えて、その研究科若しくは本学大学院の他の研究科の教員又は他の大学の大学院、研究所等の教員等を審査委員委嘱することができる。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査体制を新潟大学学位規則で定めており、また、各研究科ではその取り扱い要領についても定めるなど審査体制を整備していることから、学位論文に係る審査体制が機能していると判断する。

観点 5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、シラバスや学生要覧であらかじめ明示した方法と基準に従って、原則として担当教員が行っている。学生の成績評価に対する異議申し立てについては、授業担当教員、各研究科の学務係、全学の教務課、学生なんでも相談室が窓口となっており、それぞれで対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学生が成績評価に対する異議がある場合の申し立てに対し、授業担当教員のほか、複数の窓口を設けて対応していることから、成績評価の正確性を担保するための措置を適切に講じていると判断する。

＜専門職大学院課程＞

観点 5－8－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 16 年 4 月に実務法学研究科を、平成 18 年 4 月に技術経営研究科を設置した。両研究科の教育の目的を資料 5-8-1-A のように定め、「法務博士（専門職）」、「技術経営修士（専門職）」の学位を授与することとし、それぞれの目的に照らして資料 5-8-1-B のように教育課程を編成している。

資料 5-8-1-A 専門職大学院の教育目的

- 実務法学研究科の教育目的 (URL:<http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/index.html>)
 - ・専門的資質・能力を有し、豊かな人間性を備えた法曹の養成
 - ・専門的な法知識を確実に習得するとともに、それを批判的に検討し、新たな規範を発見するための創造的な思考能力、事実に即して具体的な紛争解決のために必要な法的分析力及び法的議論の能力等を備えた法曹を養成
 - ・先端的な法領域について基本的に理解し、法曹としての責任感や倫理観を備えた法曹の養成
 - ・新潟県及び隣接各県における「法の支配」の直接的な担い手となる法曹の養成
- 技術経営研究科の教育目的 (URL:<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/distinct.html>)
 - ・組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力の養成
 - ・リスクに強い組織への変革能力の養成
 - ・効果的資源配分の策定・実践能力の養成
 - ・アイデアを深耕し具現化できる能力の養成
 - ・市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力の養成

資料 5-8-1-B 専門職大学院の教育課程

- 実務法学研究科の教育課程 (URL:<http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/class/index02.html>)

学生の将来の進路を念頭において、そのために必要な科目を学生が適切かつ効果的に選択することができるようにしたコア・カリキュラムとして、市民法務、経営法務、自治体法務、刑事法務の 4 つのカリキュラムを提供している。
- 技術経営研究科の教育課程 (URL:<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/curriculum.html>)

導入科目群である「基礎プログラム」、技術経営学習の中核となる「コア・プログラム」、将来的シーズであるフロンティアビジネスを提供する「発展プログラム」の 3 つの段階的プログラムを教育課程の柱に据えている。

【分析結果とその根拠理由】

資料 5-8-1-A, B に示すように、両研究科とも、それぞれの教育課程を教育の目的、授与される学位に照らして体系的に編成していると判断する。

観点 5－8－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

実務法学研究科では、実務家教員と研究者教員とが協力した授業も設定するなどにより、法曹職の総合的事案

解決技能養成のための授業内容としている。また、技術経営研究科では、基礎プログラム、コア・プログラム、発展プログラムの3つの段階的プログラムにおける科目を配置し、講義、演習、グループワーク、テクニカル・ヴィジット等の組み合わせにより授業を構成している。

授業の概要例を資料 5-8-2-A に示す。

資料 5-8-2-A 専門職大学院における授業科目の概要例

研究科	授業科目名	授業科目の概要
実務法学研究科	登記実務と法	登記のうち不動産登記と商業登記をその対象とする。登記という手続を通じ、権利の具体的な実現、実体の適正な公示を、実務上の問題も絡め、考察する。
技術経営研究科	リスク・危機管理	リスクマネジメントの流れ、リスクマネジメントに不可欠な財務知識、リスクマネジメントの考え方・手法等について、体系化された理論を学ぶとともに、最新の事例の検証を通して実践的な演習を行う。

(URL:<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、両研究科とも、授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-8-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

両研究科ともシラバスに示すように、現在および将来において求められている実務的、実践的な内容を包含した科目を多く開設し、研究者と実務家の専門性と特性が担当科目に反映する配置をしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記より、授業内容は教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を実践の能力に結びつくように反映している。

観点 5-8-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

実務法学研究科では、授業時間外の学習時間を確保するため、授業は原則として午前中ないし3時限で終了する時間割を採用している。また、定期試験だけでなく、授業参加の積極性、課題への対応状況、小テストなどにより成績評価を行っている。

技術経営研究科では、実務経験を持つ社会人を主対象としているため、夜間・週末に授業を開講している。

また、両研究科とも、少人数での指導体制をとり、履修指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

両研究科とも、学生の実態に合わせた時間割を作成し、少人数での履修指導体制をとり綿密な指導を行うなど、専門職に就くのに相応しい能力を獲得するための自律的かつ適切な学習の質と量を確保し、単位の実質化への配慮を行っている。

観点 5-8-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

技術経営研究科では、社会人を主対象としていることから、夜間・週末での授業の開講や、勤務の都合上やむを得ず授業に出席できない社会人学生に対し、インターネットを利用した双方向的補習体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科での夜間・週末における授業、インターネットを利用した補習体制等により、社会人に配慮した時間割を設定している。

観点 5-9-1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

実務法学研究科では、学生の将来の進路を念頭において4つのカリキュラムを提供し、技術経営研究科においても、新潟地域企業の抱える課題にリンクした課題分野も設定し、3つの段階的プログラムを柱に据え、専門職養成課程として大学院での学習・研究から将来の専門職レベルでの実践への円滑な移行を設計している（資料5-8-1-B、資料5-8-2-A 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、両研究科とも、実務の動向を反映した教育課程を編成し、教育内容の水準は、当該職業分野の期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-10-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

実務法学研究科では、法科大学院設置基準に合致した授業形態・教育方法（少人数、双方向・多方向的授業、理論と実務との架橋等）を採用し、実践している。また、技術経営研究科でも、基礎プログラムにおいては講義

形式主体であるが、コア・プログラム、発展プログラムでは、「テクニカル・ヴィジット」「個別演習」「グループワーク」を効果的に組み合わせて、少人数教育を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、教育の目的に照らし合わせた、授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。

観点5-10-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

実務法学研究科、技術経営研究科とも、授業概要、学習の到達点等の学習支援情報を記載したシラバスを学生に配布するとともにウェブサイトで公開している。学生は履修登録時および学習・研究にいたるプロセスで活用している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、両研究科とも、教育課程の編成の趣旨に沿って適切にシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-10-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-11-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

実務法学研究科、技術経営研究科とも、各授業科目の成績評価基準及び修了認定基準について各研究科の学生便覧に記載し、学生に配布するとともにウェブサイトで公開している。

資料5-11-1-A 専門職大学院の成績評価基準、修了認定基準

○実務法学研究科

成績評価基準：<http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/class/index04.html>

修了認定基準：<http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~ls-web/class/index03.html>

○技術経営研究科

成績評価基準 : <http://www.mot.niigata-u.ac.jp/curriculum.html>修了認定基準 : <http://www.mot.niigata-u.ac.jp/outline.html>

【分析結果とその根拠理由】

両研究科とも、成績評価基準、修了認定基準を組織的に策定し、学生便覧で学生に周知している。

観点 5-11-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

実務法学研究科では、「成績評価のあり方に関する申し合わせ」を教授会で決定し、実施している。進級要件に関しても学年ごとの進級要件を設定し、修了認定についても基準に従って厳格に運用している。

技術経営研究科でもそれぞれの成績評価基準に従って実施しているが、設置後2年目であることから、修了認定はまだ行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科では、設置後2年目のため修了認定は実施されていないが、研究科のウェブサイト、学生便覧、シラバス等での記載内容から、両研究科とも、成績評価基準に従って適切な成績評価、単位認定、修了認定を実施していると判断する。

観点 5-11-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

実務法学研究科、技術経営研究科とも、観点 5-11-1 で記載したように、シラバス等で示した成績評価の方法・基準に基づいて評価を行っている。もし、学生が成績評価等について異議があれば、成績評価の正確性と説明責任を担保する方法のひとつとして、異議申し立てができるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

両研究科とも、成績の基準等を明確に示し、学生から異議のある場合の対処についても定めており、成績評価等の正確さを担保し、十分な説明責任を行えるための処置を講じている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した全学的教育体制に組み換え、「分野・水準表示法」によって各授業科目の内容とレベルを標準化した。学生が自分の能力、意欲に応じて諸分野の基

礎からより高度な内容を履修できる環境を整えている。

- ・ 学生の多様なニーズに対応できる副専攻制度により、所属学部 of 学位とは別に、特定分野の学習成果を認証している。
- ・ シラバスのガイドラインを作成し、学習の到達目標、成績の評価と基準等を明示し、単位の実質化を図っている。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム（工学部、歯学部）、現代的教育ニーズ取組支援事業（工学部）、医療人教育支援プログラム（医歯学総合病院）、留学生大学院教育の実質化による国際貢献（医歯学総合研究科）により、教育の成果を上げている。
- ・ 大学院博士後期課程学生の研究活動活性化のため、学術専門雑誌等への論文投稿及び国外での国際会議での研究発表に対し、全学の教育経費で支援している。

【改善を要する点】

- ・ 大学院におけるシラバスについては、今後、記載内容の充実とともに、その活用状況の調査・検証が必要である。

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

本学では、教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育課程に組み換えた上で、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。各学部では、「分野・水準表示法」を活用して教育目標や学位に応じた教育課程を編成し、全学教育機構と全学科目開設計画について調整を行い、教育課程の編成の趣旨を担保している。また、開設されている授業は、授業科目と関連する分野の研究の成果を活かしたものになっている。

複線型履修を可能とする副専攻制度の導入、インターンシップを含むキャリア教育をはじめとする多様な科目の開設など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に応じた教育プログラムを提供している。

シラバスの作成にあたっては、ガイドラインを定め、学習の到達目標、成績評価の方法と基準を明示し、ウェブサイトで公開している。また、学生が予習・復習の時間が十分確保できるよう履修単位の上限設定（CAP 制度）、夜間主コース（経済学部）に対応した時間割の設定、図書館等の夜間利用など配慮し、単位の実質化を図っている。

教育目的達成のため、授業形態（講義、実験等）の組合せ・バランスを考えたカリキュラムを構築しており、基礎学力が不足する学生への対応も含めた教育効果を高める学習指導法、多様なメディアや情報機器の使用、TAの活用などの工夫をしている。また、新しい「統合型学務情報システム」による「学生カルテ・システム」の活用により、さらに個人の履修状況について網羅的な指導を行う体制が整った。

成績評価基準と卒業判定は、学則及び学則に基づく各学部規程で明確に定め、履修の手引きやシラバスに明記し、ガイダンス等で学生に適切に周知し、卒業判定は周知された明確な基準に従って教授会で認定している。また、学生からの成績評価等の異議申し立てに対しては複数の窓口を設け適正に応じる体制をとっている。

＜大学院課程＞

教育の目的や授与される学位に照らして、各研究科とも、教育課程を体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっており、教育の目的に照らし合わせた、授業形態の組合せ、バ

ランスを考慮した教育プログラムを編成し、適切な学習指導方法をとっている。

授業は、教育課程編成の趣旨に沿った内容となっており、担当教員の研究成果と最新の研究情報を含めた授業を行い、全体として基礎となる研究の成果が反映したものになっている。また、実務法学研究科及び技術経営研究科では、実務家による実践的内容を含めた授業を行い、実践の能力に結びつくようになっている。

教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスを作成し、ウェブサイトで公開、活用できるようになっている。単位の実質化のために、シラバスに沿った授業を行い学習の到達目標を明確にし、ほとんどの研究科では少人数制によるきめ細かな指導を行っている。なお、シラバスについては、今後、記載内容の充実を図っていくこととしている。

社会人学生と教育方法の特例の適用を受けた学生に対しては、学生の実態に即した履修方法、学習環境の整備を行うなどの配慮をしている。

学位論文の審査体制については、新潟大学学位規則及び各研究科規程等で組織的に策定し、複数の教員による研究指導体制をとり、審査体制を整備している。成績評価基準、修了認定基準は、新潟大学大学院学則に定めるとともに、学生便覧等にし、学生に周知している。また、学生からの成績評価等の異議申し立てには、学部と同様の体制で対応している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

大学の目的に沿った各学部や大学院の教育目標や養成しようとする具体的な人材像については、ウェブサイト、学生便覧（別添資料 1）、「2007 新潟大学」（別添資料 3）、学生募集要項、学部要覧、履修の手引等で明示し、ガイダンスでも周知している。

大学として教育目標の達成状況を検証・評価するため、全学規模で企業関係者、および卒業生へのアンケート調査を行っている。また、学生の履修状況、卒業（修了）状況、学生の進路などについては大学教育委員会・全学教育機構委員会が、全学的観点で状況の把握および検討を行っている。各学部には修学状況を点検・評価するための組織として点検・評価委員会や学務委員会を置いている。教育目標の最終的な達成状況は卒業論文や卒業論文発表会、学位授与率、卒業生の進路等から検証・評価するほか、国家試験の合格状況や、学部別の卒業生や就職先へのアンケート調査や意見聴取等により検証・評価している。

大学院の各研究科では、学位論文と最終試験等から学生が身につける学力、資質・能力を検証・評価するほか、学生へのアンケート調査、修了生や就職先からの意見聴取等によって、教育の達成状況を検証・評価している。

また、理学部 1 コース、工学部 7 コース、農学部 2 コースが、到達目標を明確にした教育プログラムとして日本技術者教育認定機構(JABEE)認定プログラムとして認定されている（資料 6-1-1-A）。

資料 6-1-1-A 新潟大学で JABEE 認定を受けた教育コース一覧

学部	学 科	教育コース	分 野
理学部	地質科学科	地質エンジニアリングコース	地球・資源およびその関連分野
工学部	機械システム工学科	機械システム工学科	機械および機械関連分野
	化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野
		応用化学コース	化学および化学関連分野
	建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野
	情報工学科	情報通信特別プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
	電気電子工学科	情報通信プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
		電力・エレクトロニクスプログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野
農学部	生産環境科学科	地域環境工学コース	農業工学関連分野
		森林管理科学コース	森林および森林関連分野

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に沿った各学部等の教育目標や養成しようとする人材像を明示しており、これらの達成状況の検証・評価は、全学的見地からは全学教育機構委員会、大学教育委員会により、また、個々の学部、研究科については、各学部、研究科の学務委員会、教育改善検討委員会などにより、適切に行っている。また、それらの

取組により 3 学部にあたる 10 の教育プログラムが JABEE 認定を受けている。

観点 6-1-2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の履修状況は平成 18 年 8 月稼働の学務情報システムにより全学的に把握している。学士課程における全授業科目について、学部・学年別平均の取得単位数、単位取得率・GPA は資料 6-1-2-A のとおりである。単位取得率は殆どの学部・学年で 80% 以上であり、各学年での GPA も 2.0 以上で概ね良好である。また、各学年での取得単位数も、4 年次の特殊要因を考慮すると、概ね妥当な値、配分となっている。

学士課程での標準修業年限での卒業率は資料 6-1-2-B となっており、全ての学部で、80% 以上の学生が標準修業年限で卒業している。また、資料 6-1-2-C に示すとおり医学部、歯学部、歯学部、歯学部、歯学部、歯学部などの免許取得率（合格率）は診療放射線技師試験を除くと、ほぼ 90% を越えており、全国平均より高い。

学士課程における卒業の認定については、取得単位に基づき、各学部の判定会議（教授会）において厳正に判定している。卒業論文、学位論文については複数の教員からなる学位論文審査委員会および公開発表会により行っており、内容・水準を担保するシステムが機能している。

一方、大学院における標準修業年限での修了率は資料 6-1-2-D に示すとおりである。修士課程においては概ね高い値であるが、博士課程については、現代社会文化研究科で 27%、自然科学研究科においては 55% とやや低い値となっている。標準修業年限での学位取得率の全国平均は人文社会系で 16%、理工農系で 52% であり（文部科学省資料：各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果について（概要）
URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/004/07012410/002.htm）、本学は全国平均をやや上回っている。なお、実務法学研究科（専門職学位課程）における平成 18 年度の司法試験合格率は 50% となっている。

資料 6-1-2-A 平成 18 年度の学部・学年別平均の取得単位数、単位取得率・GPA

学部	学年	取得単位数	GPA	単位取得率	学部	学年	取得単位数	GPA	単位取得率
人文	1	38.39	2.77	0.94	医・保健学科	1	40.39	2.80	0.93
	2	40.11	2.86	0.92		2	47.62	2.98	1.00
	3	35.55	2.79	0.91		3	35.86	3.29	0.99
	4	23.44	3.02	0.97		4	20.51	3.49	1.00
法	1	35.22	2.35	0.84	歯・歯学科	1	40.59	3.00	0.95
	2	37.67	2.03	0.77		2	33.26	2.80	0.99
	3	37.09	2.21	0.79		3	34.33	2.74	1.00
	4	21.25	2.40	0.77		4	46.58	2.90	0.98
経済	1	34.99	2.29	0.84		5	26.39	2.48	0.96
	2	40.81	2.46	0.85		6	17.64	2.68	0.98
	3	32.83	2.40	0.82	歯・口腔生命福祉学科	1	36.10	2.77	0.94
	4	25.52	2.05	0.71		2	40.90	2.69	1.00
教育人間科学	1	39.38	2.58	0.88		3	40.00	3.11	1.00
	2	47.83	2.69	0.89		4	無し	無し	無し

理	3	40.18	2.79	0.89	工	1	41.43	2.60	0.89
	4	19.77	2.93	0.92		2	41.85	2.52	0.85
	1	42.70	2.44	0.85		3	35.51	2.81	0.90
	2	44.67	2.35	0.83		4	16.17	3.21	0.96
	3	37.07	2.60	0.88	農	1	44.88	2.81	0.91
	4	17.44	3.37	0.95		2	43.21	2.83	0.91
医・ 医学科	1	40.46	3.08	0.97		3	35.46	2.76	0.90
	2	40.33	2.42	0.98		4	9.34	3.53	0.97
	3	43.39	2.71	0.98					
	4	36.38	3.21	1.00					
	5	35.89	3.44	0.99					
	6	18.02	3.28	1.00					

資料 6-1-2-B 平成 18 年度の学部別の標準修業年限卒業率(%)

人文	法	経済	教育 人間	理	医・医 学科	医・保健 学科	歯・歯学 科	歯・口腔生命福 祉	工	農
86	80	84	92	86	91	93	86	未	84	89

資料 6-1-2-C 平成 17 年度为国家試験合格状況

○ 平成 18 年度卒業生の医師及び歯科医師国家試験合格状況（新卒者）

	卒業生数	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
医学部医学科	101 人	100 人	98 人	98.0 %	92.3%
歯学部歯学科	51 人	51 人	47 人	92.2 %	80.9%

○ 平成 18 年度卒業生の看護師等国家試験合格状況（医学部保健学科 新卒者）

試験名	専攻名	卒業生数	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	看護学専攻	84 人	74 人	72 人	97.3%	90.6%
保健師国家試験			84 人	83 人	98.8%	99.0%
助産師国家試験			18 人	17 人	94.4%	94.3%
診療放射線技師 試験	放射線技術科学 専攻	42 人	38 人	38 人	100.0%	76.5%
臨床検査技師 国家試験	検査技術科学 専攻	44 人	38 人	35 人	92.1%	74.7%

注 1 看護学専攻者は、看護師・保健師・助産師国家試験の受験資格を取得可能。ただし、助産師受験資格は人数制限あり（定員 20 名）。
18 年度卒業生は 18 人が受験資格を取得。

注 2 全国平均の値は、既卒者を含む。

資料 6-1-2-D 平成 18 年度大学院における標準修業年限修了率(%)

自然科学研究科		現代社会文化研究科		医歯学総合研究科		教育学 研究科	保健学 研究科
前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	修士課程	博士課程	修士課程	前期課程
90.4	55.4	70.0	27.3	89.7	67.5	88.2	72.0

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の授業科目の単位取得率、GPAは十分な値を示しており、各授業については十分な教育成果が上がっていると判断する。学士課程の卒業状況、資格取得状況は一定の水準にあり、学士課程において十分な教育効果が上がっていると判断する。大学院研究科の修士課程における学位取得率が概ね高いことから、教育の成果が上がっていると判断する。また、博士課程については、現代社会文化研究科と自然科学研究科において標準修業年限内の学位取得率はやや低いものの、全国平均は上回っており、一定の成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、全学教育機構教育支援部門が学士課程で開設されている全授業科目について、統一された様式で授業評価アンケートを実施し、結果を授業担当教員にフィードバックするとともに、ウェブサイトで公開している(資料 3-2-2-A 参照)。資料 6-1-3-A に示すように 95%以上の授業科目については、履修学生は一定の満足度を示している。

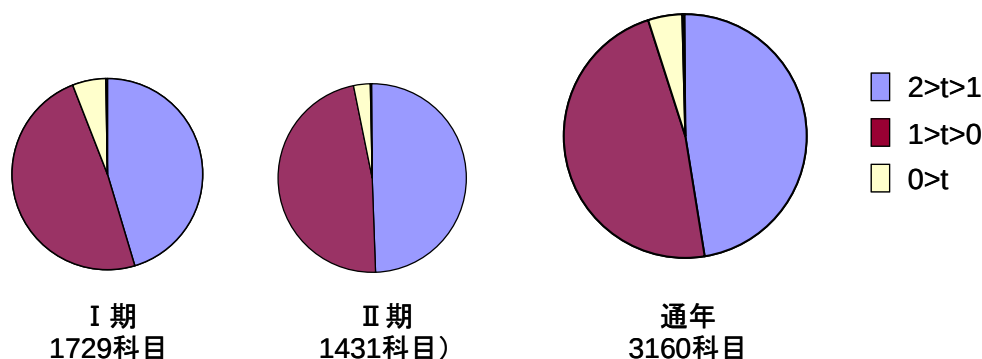
また、全学教育機構・大学教育開発研究センターでは毎年対話集会を開催して学生からの意見を聴取しているほか、一部学部では学部単位での対話集会を行っているが、現在までのところ、教育課程全体についての深刻な問題点の指摘は無い。

大学院学生からの意見聴取は全学的観点では実施していないが、一部研究科においてはアンケート調査や懇談会等を行っている。

全学教育機構においては、教育成果の評価・検証を行い改善に資する全学的な仕組みの充実策を検討している。

資料 6-1-3-A 18 年度の授業に対する学生の満足度

授業の総合的な満足度を学生に 2, 1, 0, -1, -2 の 5 段階で評価を求め、授業毎の平均値(t)を算出した。その値がそれぞれのランクに入る授業の割合を示している。平均で 0 以上の授業は、学生が満足度の観点で+の評価を与えたことになる。



【分析結果とその根拠理由】

個々の授業の評価結果はおおむね肯定的な評価を得ており、一定の教育効果が上がっていると判断する。学生との対話集会等をとおして、教育課程全体に対しても学生からは一定の評価が得られているものと判断する。

観点 6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部および大学院卒業生の就職率は資料 6-1-4-A に示すとおりであり、おおよそ 90%を超えている。学部別の産業別進路状況は資料 6-1-4-B に示すとおりであるが、全体的には学生の希望に沿って技術者や教員、医療関係者、事務、サービスなど多岐にわたる職種に就職している。また、自然科学系学部においては、進学する学生が半数以上（平成 17 年度：理学部 55.8%，工学部 60.8%，農学部 47.0%）に及んでいる。医学部および歯学部（学年進行中の口腔生命福祉学科を除く）卒業生の国家試験合格率は高い。

資料 6-1-4-A 就職率

学部	人文	教育人間	法	経済	理	医(保健)	工	農
就職率(%)	94.6	96.1	94.4	95.5	96.6	99.3	94.7	100

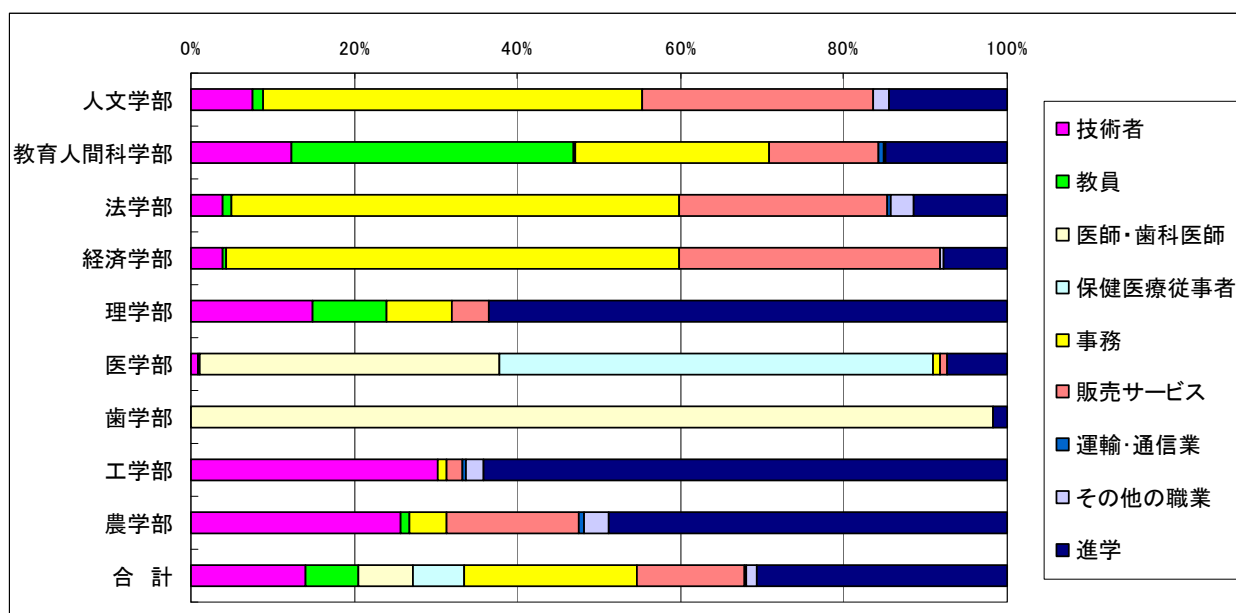
研究科	教育学	法学	経済学	現代社会文化		自然科学	
	修士	修士	修士	修士	博士	修士	博士
就職率(%)	96.2	100	100	90.2	100	97.7	93.6

資料 6-1-4-B 学部別、産業別、進路状況

平成 19 年 5 月 1 日現在

	人文学部	教育人間 科学部	法学部	経済学部	文系計	理学部	医学部	歯学部	工学部	農学部	理系計
技術者	17	47	7	18	89	35	0	0	149	52	236
教員	7	119	0	1	127	17	2	0	1	0	20
医師・歯科医師	0	0	0	0	0	0	98	47	0	0	145
保健医療従事者	0	0	0	0	0	0	144	0	0	2	146
事務	92	72	135	191	490	15	1	0	7	17	40
販売サービス	73	74	53	68	268	18	2	0	12	31	63
運輸・通信業	0	3	3	1	7	1	0	0	5	3	9
その他の職業	3	4	2	4	13	0	1	0	6	7	14
進学	27	41	25	16	109	118	16	0	340	53	527
合計	219	360	225	299	1,103	204	264	47	520	165	1,200

※法学部、経済学部は夜間主を含む



【分析結果とその根拠理由】

卒業生がそれぞれの希望に応じて多岐の分野に就職しており、総合大学としての目的に叶っている。全体として一定以上の就職率を示しており、専門性を概ね生かせる分野に就職している実績や大学院への高い進学率、国家試験の高い合格率を総合して、本学の教育効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 13 年度に「大学に関する意識調査」(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/007.html>)を行ったことをきっかけに、企業関係者および卒業生の教育成果に対する評価を教育改革に生かす目的で、定期的にアンケート調査を行うこととして、平成 17 年度に企業関係者対象の、平成 18 年度に卒業生対象のアンケート調査を行った。

平成 18 年実施の卒業生アンケート (URL:<http://www.ge.niigata-u.ac.jp/iie/information/index.html>) では 85%以上の学生が新潟大学を卒業したことに満足しているという結果を得ている。倫理観・総合的判断力・健康維持・IT 能力・表現力・対人関係構築力が実社会で重要であることを指摘しているが、健康維持能力以外の項目については半数以上の学生が本学の教育成果を評価している。また、平成 17 年度の就職先へのアンケートの結果においても (URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ep/001/sotugyo-tyosa.html>)、責任感、一般的教養、熱意の点で本学の学生は 80%以上の評価を得ている。また、学部別に実施している学部学生や卒業生を対象のアンケート調査、また、個別的な企業訪問や企業の人事関係者との面談の折の情報収集においても、本学卒業生は各就職先などで一定の評価を得ていることが伺える。一方、コミュニケーション能力や創造性、積極性などの点で、さらに充実を図る必要性も指摘されている。現在、それらの観点も含め、学士課程教育を学生の資質の到達目標の観点でとらえ、学生が明確な目標の下で学習を行う「主専攻プログラム化」に向けて取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

就職先において本学卒業生は一定の評価を得ており、また、卒業生自身も自ら受けた大学教育について概ね肯定的な評価を与えている。これらのことから、本学の大学教育の成果や効果は概ね上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ JABEE プログラムの認定に積極的に取り組み、3学部にわたり10の教育プログラムが認定されている。
- ・ 平成18年に導入した新学務情報システムを活用して、GPA等を指標として学生の学習成果を把握することを可能にし、その分析結果は、学生が一定の学習成果を得ていることを示している。
- ・ 全学統一の様式で授業評価アンケートを行い、学生の満足度評価をもとに授業改善を図る体制を作っている。
- ・ 本学の教育に対しては、卒業生や就職先から一定の評価を得ている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院自然科学研究科と現代社会文化研究科の博士後期課程の標準修業年限内学位取得率が、全国平均は上回るものの満足すべき状況ではない。大学院課程における教育プログラムの充実を図る活動が始まっており、それを充実することにより一層の改善を図る必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

大学の目的とそれに沿った各学部や大学院の教育目標や育成しようとする具体的な人材像は、ウェブサイトをはじめ、様々な配布物やガイダンスなどで周知している。学部、研究科などの教育組織においては学務(教務)委員会などで教育目標の達成状況を把握して、教育課程の改善の検討を行っている。また、全学的観点では、大学教育委員会・全学教育機構委員会が、学生の履修状況、卒業(修了)状況、学生の進路などについて状況の把握および解析を行い、それに基づいて改善方策の策定を行っている。また、学習成果の検証に基づいて不断の教育改革を行うことが義務づけられている JABEE 認定に積極的に取り組み、これまでに3学部に渡り10のプログラムが認定を受けていることは特筆すべきことである。

学生の単位取得状況、成績、卒業(修了)状況、就職状況などの指標で判断する限り、本学の教育は一定の成果が上がっていると判断する。また、卒業生、および卒業生の就職先からのアンケートおよび聞き取りの状況からも、現状で本学における教育は一定の評価が得られていることが見て取れる。

以上から、本学の教育は十分な成果が上がっているものと判断する。

なお、学士課程については、平成21年を目途に学習成果を具体的に提示した主専攻プログラム化の取組が始めており、さらなる充実を具体的に図る取組が進行中である。

また、大学院の博士後期課程の学生の教育について、標準修業年限内での学位取得率が、全国平均は上回っているものの満足すべき状況にない。平成19年4月の大学院設置基準の改定を受けて、研究科および、全学で大学院教育の改善についての取組を行っている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部新入学生には、入学直後に学生生活や学習相談等のガイダンスを行い（ガイダンス資料の例：URL: http://www.human.niigata-u.ac.jp/c2/guidance/2007guidance_1st_spring.pdf），新入生合宿研修（資料 7-1-1-A）を実施している学部もある。また、必修科目の「大学学習法（スタディ・スキルズ）」（資料 7-1-1-B）でも、将来の選択に役立つ学習方法と各専門分野の紹介をしている。第 2 年次以上の学生にも、各学部、学年・学科・履修コース毎に、各学期始めにガイダンスを行っている。副専攻制度については、全学教育機構によるガイダンスがある。大学院でも、入学時の研究科全体ガイダンスのほか、各専攻別でも実施している。

資料 7-1-1-A 新入生合宿研修等の実施状況一覧

(1) 新入生合宿研修（日程及び主な内容 ※新入生及び教職員のほか、先輩学生が参加）

〔理学部〕

- ・数学科 1泊2日（4月初旬） オリエンテーション、模擬授業、交換会等
- ・自然環境科学科 1泊2日（9月下旬） オリエンテーション、自然観察会、交換会等

〔医学部〕

- ・医学科 1泊2日（4月初旬） ガイダンス、クラブ紹介、グループ懇談、スポーツ交流会等
- ・保健学科 1日（4月初旬） オリエンテーション、講演、スポーツ交流会等

〔歯学部〕

- ・歯学科及び口腔生命福祉学科
1泊2日（4月初旬） ガイダンス、自己研鑽セミナー、教職員との懇談等

(2) 課程、コース等の合宿研修（日程及び主な内容 ※1年～4年までを対象）

〔教育人間科学部〕

- ・学校教育課程（教科教育コース英語教育専修）
1泊2日（10月下旬） 新入生・専門課程移行・専門分野・卒業研究ガイダンス、研修会（英語学習の心得、英語教員の資質向上など）
- ・学校教育課程（教科教育コース保健体育専修）及び健康スポーツ科学課程
1泊2日（4月中旬） ガイダンス（自己アピール含む。）、ウォークラリー、雪上運動会等
- ・芸術環境創造課程（書表現コース）
2泊3日（8月下旬） オリエンテーション、講演会、実技（仮名練成、漢字練成）、批評会等

資料 7-1-1-B 大学学習法（スタディ・スキルズ）シラバスの例ウェブサイト

シラバス参照 - Microsoft Internet Explorer				
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)				
科目名	歯学スタディスキルズ			
担当教員	小野 和宏			
対象学年		開講番号	070G-4238	
講義室		開講学期	第1学期	
曜日・時限	金3,金4	単位数	2	
授業形態			資格	
副専攻				
分野	76	水準	11	
対象学部等	歯学部1年生			
聴講指定等				
科目の概要	さまざまな情報が氾濫する中で、必要な情報を適宜選択し、理論構築し、自己表現していくことは、大学生活のみならず、一般社会においても必要不可欠なことである。歯学教育の分野では、学生が講義を聴き、ノートをとるといった従来の受動的な教育方法から、課題探求型、問題解決型の教育に移行しつつあり、学生側から授業への積極的な参加が求められている。 この科目では、パーソナルコンピュータの基本操作を代表的なソフトを用いて演習方式にて学びながら、レポート作成方法を習得する。また、問題解決に必要な情報検索の方法を学び、与えられた課題に対してレポートを作成し、レポート内容をコンピュータを用いて発表する能力を養う。			
科目のねらい	必要な情報を適宜選択し、理論構築し、自己表現する能力を身につける。			
学習の到達目標	・レポート作成の流れ、作成上の注意点を説明できる。 ・電子メールのやりとりができる。 ・必要な情報をインターネットを介して検索することができる。 ・コンピュータを用いてプレゼンテーションができる。 ・遠近法により単純なモチーフを3次元的に表現できる。			
登録のための条件(注意)				
学習方法・学習上の注意	演習方式で進めるので、全出席が必須である。また、自宅においてコンピュータを使う環境を整備することが望ましい。限られた時間で高度な内容を学習するので、継続的な自己演習が必要である。質問・要望などについては、教員宛に電子メールにて受け付ける。			
授業計画	回	日	時 場所	授業内容 担当教員
	1	4月13日	3限 歯学図書館	ガイダンス 小野和宏
		4限 歯学図書館	コンピュータの基本操作 大島真人	
	2	4月20日	3限 歯学図書館	大学生の勉強法 朝 敢
		4限 歯学図書館	レポートの書き方(その1) 小野和宏	
	3	4月27日	3限 歯学図書館	ワードの基本操作 西山秀昌
		4限 歯学図書館	ワードの基本操作 西山秀昌	
	4	5月11日	3限 歯学図書館	電子メールの使い方 大島真人
		4限 歯学図書館	歯学図書館の利用方法 図書館職員	
	5	5月18日	3限 歯学図書館	レポートの書き方(その2) 小野和宏
		4限 歯学図書館	コンピュータ・ネットワーク 鈴木一郎	
	6	5月25日	3限 歯学図書館	インターネット・セキュリティ 大島真人
		4限 歯学図書館	情報検索の仕方 図書館職員	
	7	6月1日	3限 歯学図書館	レポートの書き方(その3) 小野和宏
		4限 歯学図書館	英語で考えよう ステファニー・ロクサーナ	
	8	6月8日	3限 歯学図書館	Webページ作成と画像の取り扱い 鈴木一郎
		4限 歯学図書館	Webページ作成と画像の取り扱い 鈴木一郎	
	9	6月15日	3限 未定	イメージを作る力と3次元空間の把握力 片桐泰紀
		4限 未定	イメージを作る力と3次元空間の把握力 片桐泰紀	
	10	6月22日	3限 歯学図書館	エクセルの基本操作 八木 聡
		4限 歯学図書館	エクセルの基本操作 八木 聡	
	11	6月29日	3限 歯学図書館	レポートの作成 西山秀昌
		4限 歯学図書館	プレゼンテーションの概要作成 大島真人	
	12	7月6日	3限 歯学図書館	パワーポイントの基本操作 山田一尋
		4限 歯学図書館	パワーポイントの基本操作 山田一尋	

【分析結果とその根拠理由】

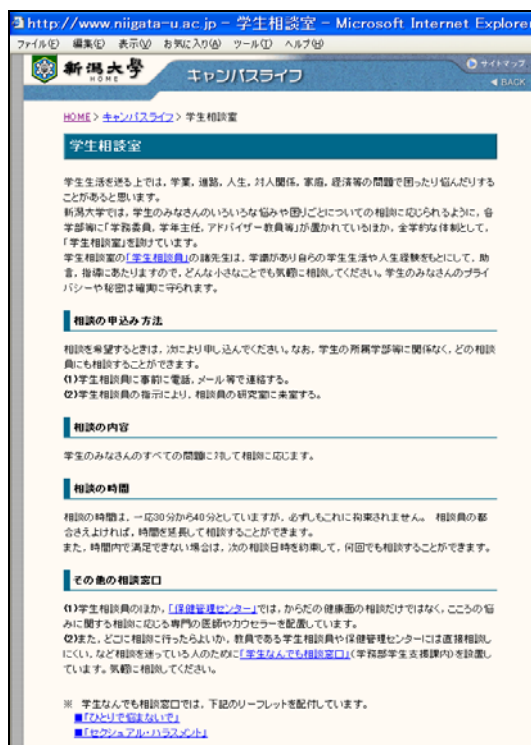
各学期の始めに行っている学年・学科別、大学院研究科及び専攻別、及び副専攻制度のガイダンス等によって、円滑な学習生活の導入に資するガイダンスを提供している。

観点 7-1-2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部においてクラス担任、アドバイザー、学生支援委員等による学習相談・助言を行っている（人文学部の例：URL: http://www.human.niigata-u.ac.jp/c2/guidance/2007guidance_1st_spring.pdf）。全学的には学生相談室（資料 7-1-2-A）があり、学生は、所属学部等を問わずに相談できる。各学部等では、オフィスアワー（資料 7-1-2-B）を設定しており、一覧表の配布やシラバス等への掲載等により学生に周知している。従来の電子メールの他、教員は担当授業科目聴講学生に対し、平成 18 年度に稼働した統合型学務情報システム（資料 7-1-2-C）を利用した履修指導・助言も可能である。

資料 7-1-2-A 学生相談室ウェブサイト



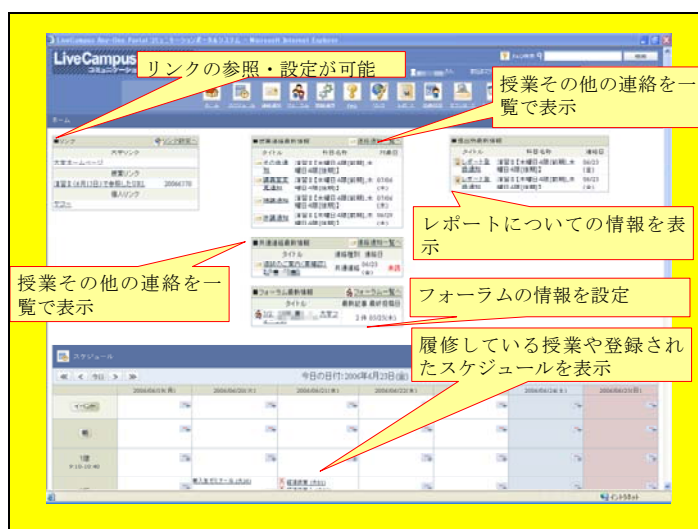
資料 7-1-2-B オフィスアワーの例ウェブサイト



(左画面 URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/gakuseisoudan.html>)

(右画面 URL: http://www.eng.niigata-u.ac.jp/~mecha/contents/12_office.html)

資料 7-1-2-C 統合型学務情報システムの聴講学生への連絡・通知画面



【分析結果とその根拠理由】

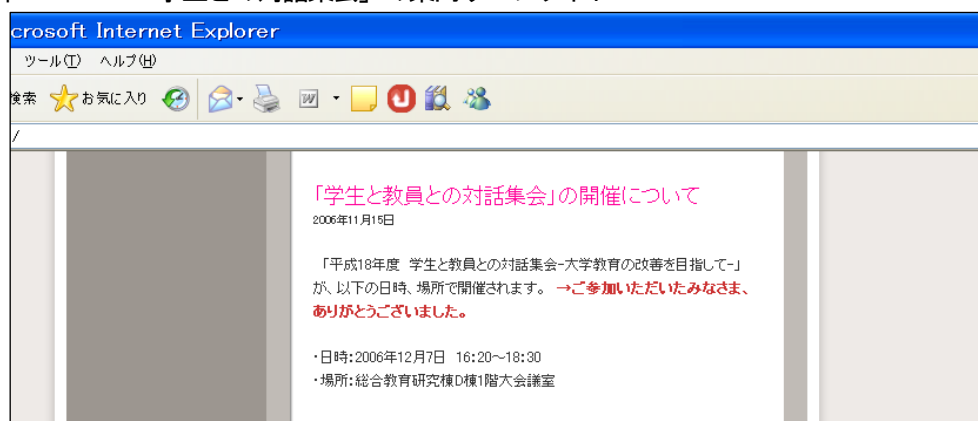
アドバイザー制を始めとする部局レベルの体制だけでなく、全学的な相談窓口も整備しており、また、電子メールのほか、統合型学務情報システムでの学習相談や指導が可能になり、学習相談、助言を十分に行っていると判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

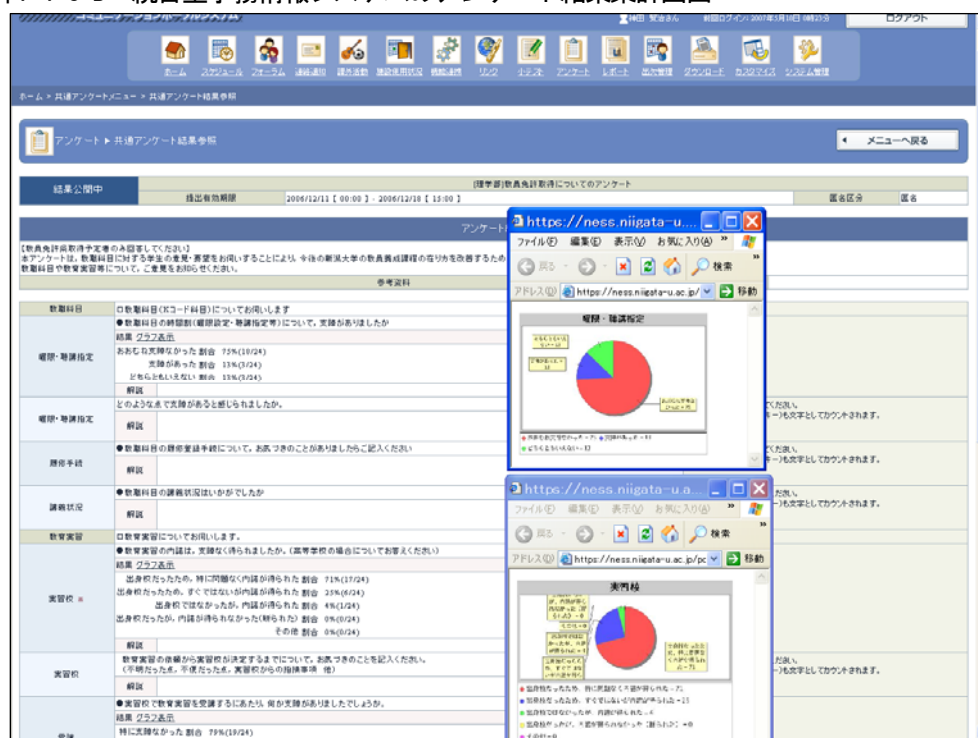
毎年、全学「学生との対話集会」（資料7-1-3-A）を開催し、学生の要望、意見等を聴取し、回答している。ガイダンスの分かりにくさ、統合型学務情報システムへの移行の問題点、聴講手続き、教員の授業態度、耐震性やアスベスト等への不安、学務事務職員の対応など様々な意見が出され、主要な内容については大学教育開発研究センター年報に収録して全学の教職員への周知し、必要な改善を図っている。各学部・大学院で、アンケート、意見箱の設置、学生との対話集会や懇談会の開催等を行っている。さらに統合型学務情報システムを利用した各教員による随時独自のアンケート（資料7-1-3-B）が可能になっており、学生のニーズの把握に努めている。また、4年毎に実施している「学生生活実態調査」（資料7-1-3-C）でも、授業等の学習及び研究環境等に関して調査している。

資料7-1-3-A 「学生との対話集会」の案内ウェブサイト

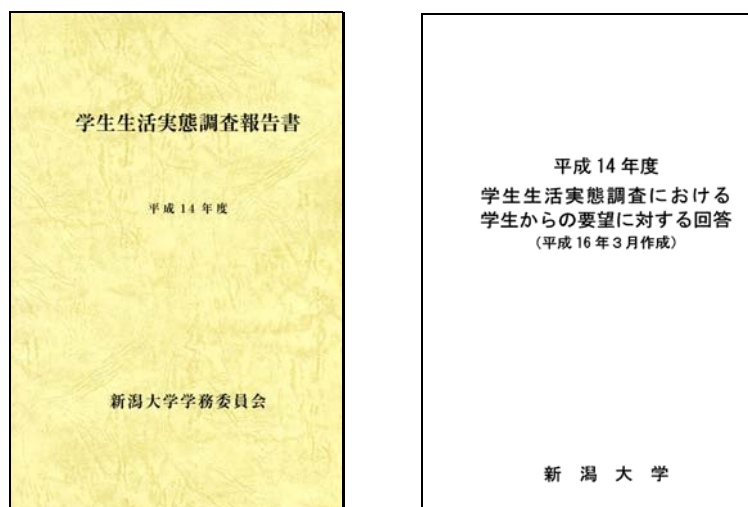


(URL: <http://www.ge.niigata-u.ac.jp/iie/>)

資料7-1-3-B 統合型学務情報システムのアンケート結果集計画面



資料 7-1-3-C 学生生活実態調査報告書及び要望に対する回答書（表紙）



（右画面 URL: <http://www1.niigata-u.ac.jp/gakunai/14kaitou.pdf>（学内限定））

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見や要望は大学運営の改善参考資料として、随時回答、又は検討に付し、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生には、本学国際センターが日本語等の教育の実施、日本文化理解のための研修旅行の実施、チューターの配置（資料 7-1-5-A）、3カ国語による留学生ハンドブックの作成・配付を行っている（資料 7-1-5-B）。また、日本人学生ボランティアサークルによる自主的参加の日本語教室を開講している。社会人学生には、学生の申請により長期履修制度や大学院設置基準第 14 条に定める特例による教育の実施の適用を行っている（資料 7-1-5-C）。専門高校・総合学科卒業生選抜での入学者等には、基礎学力の向上を目的とした授業を提供している（資料 7-1-5-D）。障害を持つ学生は現在在籍していないが、障害の種類と程度にあわせた対応ができるよう予算計上を行い、体制を整えている。

資料 7-1-5-A チューター配置状況

学部・大学院等の別	留学生数	チューター数
学 部	9 9	3 6
大学院（博士前期，修士）	8 1	1 6
大学院（博士後期）	1 2 2	1 6
国際センター	1 7	
計	3 1 9	6 8

備考：原則として、渡日1年目の留学生にチューターを配置。

資料 7-1-5-B 3カ国語による留学生ハンドブック（英語，中国語，朝鮮語）



資料 7-1-5-C 長期履修制度及び大学院設置基準第14条特例適用者数

学部・大学院の別	長期履修制度適用者数	第14条特例適用者数
大学院（博士前期，修士）	5 2（4 8）	8 3
大学院（博士後期）	3 2（2 9）	2 7 4
専門職大学院	1 2（1 2）	3 8
計	9 6（8 9）	3 9 5

備考：長期履修制度適用者数欄の（ ）内の数字は、第14条特例適用者で内数。

資料 7-1-5-D 基礎学力の向上を目的とした授業

年度	科目名	科目コード	担当教員	授業方法	履修単位	履修学期	履修年度
2007年度	工学	0T27M112	リッディアル/深層(機械数理)	講義	1	第1学期	水5
2007年度	工学	0T27E362	リッディアル/深層(電気工学)	講義	1	第1学期	水4
2007年度	工学	0T27F118	リッディアル/深層(福祉人間工学)	講義	1	第1学期	月5
2007年度	工学	0T27C732	リッディアル/深層(化学システム工学)	講義	1	第1学期	水5
2007年度	工学	0T27K362	リッディアル/深層(建設工学)	講義	1	第1学期	時間外
2007年度	工学	0T27S144	リッディアル/深層(環境材料の数理)	講義	1	第1学期	金5
2007年度	工学	0T27O077	リッディアル/深層(数学)	講義	1	第1学期	水5
2007年度	工学	0T27O077	リッディアル/深層(数学)	講義	1	第1学期	月5

平成19年度 基礎教育授業時間割					
科目名	開講学期	曜日	時限	講義室	担当教員
英語	前期	水曜	5限	C292	新美 芳二 佐野 義孝
化学	後期				日程決まり次第 掲示します。

1. 専門高校卒業生及び基礎知識を復習したい学生を対象に、上記のとおり基礎授業を行いますので、希望者は受講してください。学年は問いません。

2. 本講義は基礎教育ですので、単位は付きません。

3. 人数を制限する場合があるので、1回目の授業は必ず出席してください。

4. 聴講者は、専門科目用のものを1回目の授業の際に担当教員に提出してください。

5. 今年度数学と物理は実施しません。数学・物理を履修したい学生は、「第2学期 A3003 生産環境基礎数学(単位付)」を履修してください。

6. 英語は4月18日(水)からはじめます。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人学生、障害を持つ学生など特別な支援を必要とする学生に対して、チューターの配置や基礎学力の向上を目的とした授業の開設など、必要な学習支援ができる体制を整っている。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部等において、合同研究室、自習室、学部図書室、資料閲覧室、ゼミ室、情報メディア室等を設け、運用している。また、授業時間以外の講義室も開放している。全学的には総合情報処理センター、附属図書館等に多数のコンピュータが設置され、学生の利用に提供し、夜間や休日にも開館している（資料 7-2-1-A）。そのほか各部局や、全学的に利用可能な I T 自習室及びマルチメディア教室に情報機器や端末があり、多くの学生が利用している（資料 7-2-1-B）。

資料 7-2-1-A 総合情報処理センター及び図書館の開館時間等

設置施設		開館時間等
総合情報処理センター (第一実習室、第二実習室) 100台		平日 8:30～22:00 (授業や予約時間以外は開放)
附属図書館 (中央図書館) 80台 (医歯学図書館) 120台	通常期間	平日 8:30～22:00 土・日曜、祝日 10:00～17:00
	休業期間	平日 8:30～17:00 土・日曜、祝日 閉館
総合教育研究棟 (IT自習室、マルチメディア教室) 206台		平日 9:00～18:00 IT自習室(50台) (マルチメディア教室は、利用が混雑した場合に開放)
各学部等に設置のPC		開館時間および学部等が独自に設置(総合情報処理センター分室を除く)のPCへのログイン用のアカウントについては、各学部等において周知します。

資料 7-2-1-B 総合情報処理センター及び I T 自習室の利用状況

利用時間帯	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	平均
06年01月	14	31	36	49	45	54	42	49	35	29	17	36.5
06年02月	12	21	28	37	40	48	47	44	35	28	18	32.5
06年03月	5	9	14	19	20	21	28	21	17	12	8	15.8
06年04月	19	35	39	42	42	54	53	53	32	21	8	36.2
06年05月	24	56	59	52	38	56	49	57	41	27	13	42.9
06年06月	18	50	57	64	52	71	62	63	36	24	14	46.5
06年07月	24	46	52	61	47	62	56	59	38	33	21	45.4
06年08月	12	21	28	33	33	41	38	40	29	17	9	27.4
06年09月	15	22	31	37	36	39	40	39	19	12	7	27.0
06年10月	43	58	61	66	62	77	59	61	40	26	13	51.5
06年11月	25	40	40	50	44	54	39	43	27	19	10	35.5
06年12月	30	42	44	52	45	60	47	51	38	27	15	41.0
時間帯別平均利用者数	20.1	35.9	40.8	46.8	42.0	53.1	46.7	48.3	32.3	22.9	12.8	36.5

利用時間帯	09	10	11	12	13	14	15	16	17	平均
06年01月	16	26	28	29	29	29	29	29	24	26.6
06年02月	9	10	11	11	12	12	12	12	9	10.9
06年03月	3	4	6	6	7	8	8	7	5	6.0
06年04月	43	53	55	58	56	59	56	56	41	53.0
06年05月	31	48	52	62	56	62	58	59	41	52.1
06年06月	37	54	59	66	61	66	65	64	43	57.2
06年07月	45	59	63	67	66	68	65	65	50	60.9
06年08月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
06年09月	6	14	17	21	21	23	22	20	16	17.8
06年10月	35	43	46	49	44	49	46	47	31	43.3
06年11月	23	34	38	44	39	44	42	42	26	36.9
06年12月	23	38	43	46	44	46	45	46	34	40.6
時間帯別平均利用者数	22.6	31.9	34.8	38.3	36.3	38.8	37.3	37.3	26.7	33.8

総合情報処理センター

I T 自習室

【分析結果とその根拠理由】

図書館、情報処理センター等の諸施設・設備を整備しており、運用についても学生の便宜のために最大限開放している。したがって、自主的学習環境を整備しており、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

高額な課外活動備品や物品は大学が購入した上でサークル等に貸与し、大会参加のための大型物品等の輸送経費も補助しているほか、大学主催の「サークルリーダー研修会」を実施している（資料 7-2-2-A）。また、学長を会長とする学友会組織があり、公認各サークルの年間活動費の援助を行っている。課外活動施設の整備については、通常の維持管理予算のほか、老朽化施設の整備・充実のための予算措置を行い資料 7-2-2-B のように整備してきているが、厳しい財政事情の中、対応しきれていない部分がある。学生のボランティア活動支援では、「支援に関する要項」を定め（資料 7-2-2-C）、支援が必要と認めた団体には、アドバイザー教員の配置、必要な物品の援助、活動場所の提供、各種セミナー参加経費等の支援を行っている。

自主的な学術研究活動や課外活動において特に顕著な業績を上げた学生個人・団体には、学長による学生表彰を行っている（資料 7-2-2-D）。

資料 7-2-2-A サークルリーダー研修実施要項（平成 18 年度 14 団体 26 人が参加）

新潟大学サークルリーダー合宿研修会実施要項		平成 18 年度新潟大学サークルリーダー合宿研修会日程表	
1. 名称 平成 18 年度新潟大学サークルリーダー合宿研修会		平成 18 年 9 月 12 日（火）～9 月 13 日（水）（1泊2日）	
2. 目的 サークル活動を行うためのリーダーとしての資質の向上を図るとともに、サークル相互の交流と親睦を深めることを目的とする。		時 間	第 1 日目
3. 主催 新潟大学学務部		8:45	開講式
4. 期間及び日程 期間 平成 18 年 9 月 12 日（火）～9 月 13 日（水） 日程 別紙「日程表」のとおりに		9:00	大学出発 バス車中（資料説明・参加者自己紹介）
5. 会場 国立妙高青少年自然の家 新潟県妙高市大字岡山 6323-2 TEL 0255-82-4321		11:15	国立妙高青少年自然の家到着 オリエンテーション、記念撮影 （学習室 2）
6. 参加者 32 人 (1) 新潟大学文化系・運動系サークルのリーダー及びサブリーダー (2) 講師 人文社会・教育科学系（人文学部）教授 橋本 博文 (3) 教職員 人文社会・教育科学系（教育人間科学部）教授 橋本 修 学務部学生支援課副課長、学生係長、同係主任		12:00	昼食
7. その他 服装は軽装でよい。 屋内用運動靴、屋外用運動靴、運動用着、筆記用具、ねまき、洗面・入浴用具、健康保険証（写しでも可）、参加費 1,000 円を当日徴収する。		13:00	野外実習 1（妙高アドベンチャー） 【雨天時：屋外広場】 【雨天時：プレイホール棟等】
		16:00	野外実習 1 終了
		16:30	講義（学習室 2）
		18:00	入浴
		19:30	夕食・自由交歓
		22:00	就寝（ふれあい棟）
		時 間	第 2 日目
		6:30	起床・清掃
		7:00	朝食
		8:40	朝のつどい 荷物移動（学習室 3 前の廊下）
		9:00	野外実習 2（妙高アドベンチャー）
		11:00	野外実習 2 終了
		11:30	昼食
		12:30	グループ討議（学習室 1・3）
		14:00	全体討議（学習室 1）
		15:00	閉講式（学習室 1）
		15:30	国立妙高青少年自然の家出発 （フナート芝生・奥山）
		17:00	大学到着解散

資料 7-2-2-B 課外活動施設改善経費等による整備状況（平成 16 年度～）

〔平成 16 年度〕	・ サッカー・ラグビー場表土改修
〔平成 17 年度〕	・ 旭町グラウンド表土改修 ・ 軟式テニスコート表土整備・表面処理 ・ 硬式テニスコート人工芝改修（1 面）
〔平成 18 年度〕	・ 第 1 体育館及び武道場改修 ・ 硬式テニスコート人工芝改修（1 面）

(趣旨)

(本学が支援する学生ボランティア団体)

(1) 新潟大学学生通則の定めに基づき、団体結成が承認されている団体

(2) 2年以上の顕著な活動実績を有する団体

(3) 活動方針が明確であり、その活動方針に沿った組織・運営体制が整備されている団体

(4) 本学の支援により、本学学生のボランティア活動への参加が促進されることが期待される活動を行う団体

資料 7-2-2-D 新潟大学学長が行う学長表彰に関する規程（抜粋）等

(極旨)

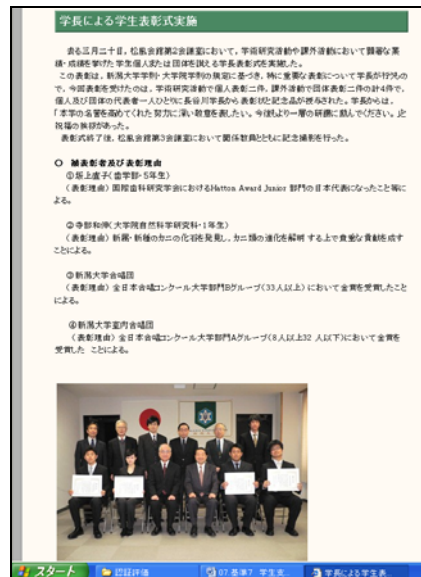
第1条 この規程は、新潟大学学則（平成16年学則第1号）第72条（新潟大学大学院学則（平成16年大学院学則第1号）第45条及び新潟大学養護教諭特別科規程（平成16年規程第161号）第18条の規定に基づき準用する場合を含む。）の規定に基づき、学長が行う学生の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体（以下「学生等」という。）について行う。

- (1) 在学期間を通じて、極めて優秀な学業成績を修め、高い評価を受けた者
- (2) 学術研究活動において、特に顕著な成果を挙げ、学界又は社会的に高い評価を受けたもの
- (3) 課外活動において、特に顕著な成果を挙げ、課外活動の振興に功績があったと認められるもの
- (4) 社会活動等において、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの
- (5) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

(表形の対角となるものの基準)



(右画面URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/pickupnews/190320hvousvou.html>)

学生のサークル等の課外活動を、広義の「教育」の一環として支援する体制と運用が、厳しい状況の中で改善対応をしながら、最大限行っているが、老朽化施設への対応については、厳しい財政事情の中で、今後も継続的に整備・充実に努める必要がある。

観点 7-3-1: 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康相談については、保健管理センター(URL:<http://www2.cc.niigata-u.ac.jp/~hoken/HAC-niigata.html>)が、定期健康診断、及び随時の学生の身体面及び精神面での相談に応じているほか、メンタルヘルス検診を実施し（資料 7-3-1-A）、ケアが必要な学生への早期相談支援を行っている。学生生活相談については、指導教員等のほか、学生相談室及び学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」が相談窓口となっている（資料 7-3-1-B、キャリアセンター(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/ep/index.html>)は、学生の就職支援にとどまらず、進学やキャリア意識形成支援等の進路全般に対する教育活動も行っている（資料 7-3-1-C）。ハラスメントの相談については、各部局に相談員（男女各 1 人）を配置している（資料 7-3-1-D）ほか、全学の学生委員会が積極的にその防止、啓発活動と学生相談にあたっている。また、人権問題について啓発及び指導を行うための人権問題委員会を設置している（資料 7-3-1-E）。

資料 7-3-1-A メンタルヘルス検診実施要項（抜粋）

メンタルヘルス検診実施要項	
平成 17 年 3 月 18 日 保健管理センター運営委員会決定	
(趣旨)	
1	この要項は、新潟大学の学生に対して、学生生活における不安や悩みのために気分障害等の精神疾患に陥っている、あるいはその可能性のある学生を早期発見し、より良い学生生活を送るために行うメンタルヘルス検診の実施に関し必要な事項を定めるものである。
(検診の内容)	
2	この検診は、メンタルヘルス検査票による一次検診と臨床面接による二次検診（再検診）からなるものとする。
(検診の時期・対象者)	
3	一次検診は、年度初めの別に定める指定日に趣旨を説明して、希望する学生に対して行うものとする。
4	二次検診は、一次検診の結果に基づいて必要があると判断され、かつ希望する学生に対して行うものとする。

資料 7-3-1-B 「学生相談室」及び「学生なんでも相談窓口」案内ウェブサイト



(左画面 URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/gakuseisoudan.html>)

(右画面 URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/soudanmadoguti.html>)

資料 7-3-1-C キャリアセンター活動実績

平成18年度 全学就職支援事業の実施及び参加状況						
1. 学生に対する施策						
区分	事業内容	実施時期	主な対象年次	参加者数	新潟大学キャリアセンター	
各種支援対策	1. 全学就職総合ガイダンス	8月5日・10月13日	3年次	1180	1,650	
	※2. マスコミ業界戦略セミナー	10月12日	3年次	170	—	
	3. 就職活動インターネットの活用方法	10月17日	3年次	290	200	
	※4. 自己分析と業界研究セミナー「自分軸の確立」	10月31日	3年次	380	—	
	5. 就職活動に役立つマナー講座	11月10日	3年次	430	500	
	6. 旭町地区「企業就職ガイダンス」	11月2日	3年次	65	47	
	7. 首都圏企業学内合同説明会	11月15日・16日・17日	3年次	延べ1,921 (1日平均640人)	延べ2,121(4日間) 1日平均530人	
	8. 内定者セミナー「社会へ一歩踏み出すあなたへ」	11月27日	3年次	30	25	
	※9. 異業種合同セミナー「ジョブスタディ」	11月28日	3年次	96	—	
	10. 効果的なエントリーシートの書き方	11月30日	3年次	500	400	
	11. 就職に役立つ日経新聞の読み方	12月11日	3年次	70	35	
	12. 官公庁等学内合同説明会	12月4日～8日	3年次	延べ1,013 (1日平均203人)	延べ1,516 (1日平均530人)	
	13. キャリアを考えるシンポジウム	12月22日	3年次	30	83	
	14. 公開模擬面接	1月24日	3年次	530	443	
	15. 専門講師による就職面接対策講座	2月9日・15日	3年次	58	34	
	16. 女子学生のためのハロー&メイク講座 第1回	2月14日	3年次	30	30	
	17. 女子学生のためのハロー&メイク講座 第2回	2月14日	3年次	30	30	
	18. 女子学生のためのハロー&メイク講座 第3回	3月15日	3年次	30	30	
	19. 女子学生のためのハロー&メイク講座 第4回	3月15日	3年次	30	30	
	20. 旭町地区対象女子学生のためのハロー&メイク講座 第1回	3月13日	3年次	5	3	
	21. 旭町地区対象女子学生のためのハロー&メイク講座 第2回	3月13日	3年次	8	18	
	22. 県内企業学内合同説明会	2月20日・21日	3年次	延べ 583 1日平均292人	(1 延べ1,012 1日平均506人)	
	23. 模擬面接会	3月14日	3年次	45	52	
	24. キャリアインターンシップ	8月～9月	2年次	95	88	
	※25. キャリア意識形成合宿研修	9月26・27・28日	1・2年次	20	—	
	26. 就職課長と語る会	月2回開催	全学年	38	延72	
	27. Web型支援ツール「E Testing」	9月より随時(年間使い放題)	3年次	現時点70	68	
採用試験等受験対策	1. 資格ガイダンス	7月	全学年	20	20	
	2. 宅建夏期集中講座	8月	1,2,3年次	9	6	
	3. パソコン講座[Windows word・Excel初級セット]	4月中旬～6月中旬	全学年	250	340	
	4. パソコン講座[Word2級, Excel2級, Word3級, Excel3級]	6月中旬～7月中旬	全学年	152	169	
	5. エントリーシート模試	12月14日	3年次	135	96	
	6. カレッジTOEIC	10月	3年次	54	64	
	7. カレッジTOEIC	12月	3年次	65	70	
	8. カレッジTOEIC	2月	3年次	54	78	

区分	事業内容	実施時期	主な対象年次	参加者数	昨年度参加者数	
採用試験等受験対策	公務員就職希望者	1. 公務員セミナー	7月	3年次	74	80
		2. 公務員夏期集中講座	9月	3年次	23	80
		3. 公務員合格体験交流会	10月	3年次	87	71
		4. 公務員学内模試	11月	3年次	153	155
		5. 公務員学内模試	2月	3年次	176	174
		※6. 公務員及び教員対象模擬面接会	7月	4年次	26	—
	教員就職希望者	※1. 教員採用学内模試	4月	4年次	47	—
		2. 教員採用学内模試	5月	4年次	88	94
		※3. 教員採用学内模試	6月	4年次	19	—
		※4. 教員採用学内模試	3月	3年次	38	—
		※5. 教員採用ガイダンス	6月	3年次	30	—
		※6. 教員採用学内講座	9月～6月	3年次	41	—
		7. 採用試験冬季短期講座	12月	3年次	20	29
		※8. 公務員及び教員対象模擬面接会(公務員就職希望者対象欄と同一)	7月	4年次	26	—
就職相談の実施	個別相談: 就職相談員 斎藤幸江(就職・採用アナリスト) 6月・2月・3月 集団指導: 3/16「自己分析のワーク」				6日(延42人) 15人	
就職ガイドの作成・配布	学部3年次生及び大学院1年次生を対象に配布(8月)				3,800部	
就職実績情報システムの開設	平成13年度以降卒業生の企業等別採用実績一覧の提供(本学卒業生就職先検索システム)				学内でのみ閲覧可能	
キャリアセンターからの相談 数	22号(4月), 23号(7月), 24号(11月), 25号(2月)				13,000部	

2. 企業に対する施策		
内 容		備 考
求人のための新潟大学案内作成	企業訪問先、来学者、企業との合同説明会等で配布	2,000部
企業訪問・企業開拓	就職先拡大のため、各学部の教員2人及び協力教員が企業開拓のため各企業を訪問	延71社(15人)

3. 教職員に対する施策		
内 容		備 考
研修会の開催	18.8.28・29「就職情報・就職相談研修会」の実施(東海大学合同) 19.2.9「アドバイザーを交えたキャリアセンターと学生との就職相談会」の実施	28人 5人

※今年度新規事業

資料 7-3-1-D 「セクシュアル・ハラスメント相談」案内ウェブサイト



(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/sx/001.html>)

資料 7-3-1-E 平成 18 年度各相談窓口の相談（利用）件数等

- ①保健管理センター相談件数：健康相談（身体面・精神面）2, 124 件 保健指導 2, 085 件
メンタルヘルス検診受検者 5, 543 人
※ 保健管理センタースタッフ 教員 6 人（内科 3 人、精神科 2 人、臨床心理士 1 人）及び看護師 3 人
- ②学生相談室相談件数：126 件（全学から選出された相談員 16 人を配置）
- ③学生なんでも相談窓口相談件数：45 件（学生支援課内に設置）
- ④キャリアセンター利用者数：約 30, 000 人（一日平均 約 120 人）
※ キャリアセンタースタッフ 教員 1 人（民間企業の採用業務経験者）及び事務職員 6 人

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制を整備し、機能していると判断する。

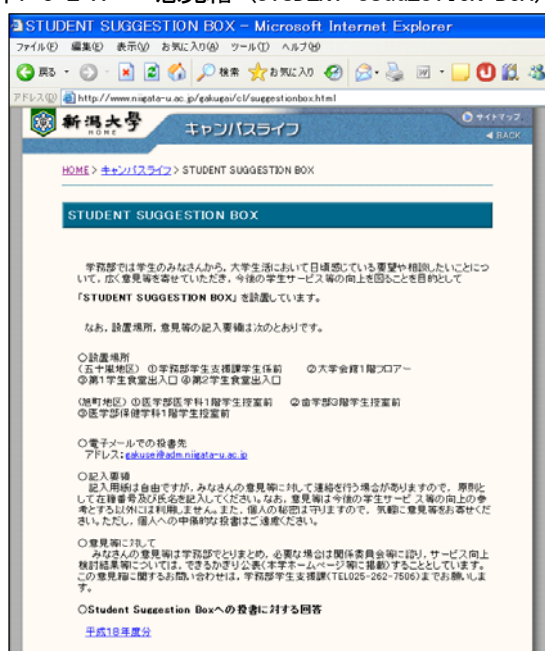
観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生生活実態調査を 4 年に 1 回実施し、家計や就学経済状況、奨学金・授業料免除等の状況、住居、通学手段、食生活、アルバイト、課外活動、健康状態、大学生活全般、授業に対する満足度、研究環境等について調査し、報告書（資料 7-1-3-C 参照）にまとめているほか、自由記述による学生の要望等に対しては、回答書（資料 7-1-3-C 参照）を作成しホームページで公開している。

また、学内の 7 カ所に意見箱（資料 7-3-2-A）を設けるほか、各学部等においても意見箱の設置や電子メール等により学生の意見を受付けている。

資料 7-3-2-A 「意見箱 (STUDENT SUGGESTION BOX)」案内ウェブサイト



(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/suggestionbox.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査や意見箱の設置等により、学生の生活支援等に関するニーズを適切に把握している。

観点 7-3-3: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の生活支援については、国際センターの留学生アンケートから日常生活の状況等を把握し、同センター教員 7 人が留学生の生活指導を担当しているほか、国際課職員や日本人学生ボランティア等が生活支援を行っている。各学部・大学院でも、指導教員とチューターが、学習支援並びに生活相談を行っている。また、国際交流会館を設置しており、同会館には留学生専用居室 41 室（うち家族室 1、夫婦室 2）があるほか、一般の学生寄宿舍にも入居が可能（17 人が入居）となっている。

キャンパスのユニバーサル化として、専用駐車場、点字ブロック等の設備は整備済みである（「キャンパスユニバーサルデザインマップ」で公開: URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/shisetsubu0/CANPASU.html>）。障害の程度に即した生活・学習支援については、学務部や各学部等の学務委員会等で対処できる体制を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生の生活支援に関しては、日本での就職支援も含めて、組織的にきめ細かく対応し、適切な支援を行っている」と判断する。障害を持つ学生のための施設・設備、学習・生活支援が十分に行える基盤を整っている。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面の援助は、日本学生支援機構による奨学金制度、地方公共団体及び民間育英奨学事業による奨学金制度をホームページで公開し、学生に周知している。本学独自によるものとしては、従来の入学料免除制度、授業料免除制度、寄宿料免除制度に加えて、学業等成績優秀者奨学金制度、修学支援貸与金制度、大学院学生を対象とする国際会議研究発表支援等事業がある（資料7-3-4-A, B）。「7.13 水害」及び「新潟県中越大地震」の際には、被災した学生に対しては授業料免除及び寄宿料免除の特別措置を行ったほか、被災した受験生に対して入学検定料免除の特別措置を行った。また、本学では学生寄宿舍（3棟、定員800人）を整備しており、経済的に困窮している学生に対して低廉な寄宿料で提供しているが、一部の寄宿舍（定員400人、2～4人部屋）は、築42年が経過し老朽化が著しいため、入居率が約40%程度となっている。

資料7-3-4-A 「各種奨学金制度」案内ウェブサイト

The image displays three screenshots of the Niigata University website, specifically the 'Scholarship' (奨学金) section. The left screenshot shows a table of various scholarship programs, including the 'New University Academic Achievement Excellent Student Scholarship System' (新大学学業等成績優秀者奨学金制度). The middle screenshot shows the 'New University Student Support Loan and Grant System' (新大学学生支援貸与金制度). The right screenshot shows the 'New University Academic Achievement Excellent Student Scholarship System' (新大学学業等成績優秀者奨学金制度).

(左画面「民間奨学団体等の奨学制度」URL:http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/c1/253_5.html)

(中央画面「学業等成績優秀者奨学金制度」URL:http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/c1/253_3.html)

(右画面「修学支援貸与金制度」URL:http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/c1/253_4.html)

新潟大学論文投稿支援事業実施要項

平成16年7月23日
大学教育委員会決定

- 趣旨
学外からの評価を呼び、大学院生の研究能力の育成を目的に学術専門誌等の英文誌等への論文投稿を促進するため、採択決定を受けた論文に対し、当該大学院生の指導教員に論文投稿支援経費を支給する。
- 対象論文
対象論文は、ドクターコース（現代社会文化研究科及び自然科学研究科にあっては博士後期課程、医歯学総合研究科にあっては博士課程）に在籍する学生が投稿した論文とする。
- 支援（論文投稿）条件
支援（論文投稿）条件は、次のとおりとする。
(1) レビューシステムの確立した学術専門誌等の英文誌等への投稿であること。
(2) 共同論文については、大学院生がファーストオーサー（筆頭著者）であること。
(3) 在学中に投稿した論文1編に限り支援するものであること。
- 支援内容
論文投稿支援経費は、論文投稿に要した費用について、上限額を設けて指導教員に配分する。
- 申請
指導教員は、採択決定通知の写し等を添えて、研究科長を通じて学長に申請する。
- その他
この要項に定めるもののほか、支援事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

論文投稿支援実施要項

新潟大学国際会議発表支援事業実施要項

平成16年7月23日
大学教育委員会決定

- 趣旨
大学院生の研究活動の活性化を図るため、国外における大学院生の国際会議（学会・研究集会）での研究発表に対し、学術奨励費を支給する。
- 対象者
対象者は、ドクターコース（現代社会文化研究科及び自然科学研究科にあっては博士後期課程、医歯学総合研究科にあっては博士課程）に在籍する学生とする。ただし、外国に留学する場合及び留学の場合並びに先方等から旅費の支給がある場合は、除外する。
- 支援内容
渡航する地域により定められた別表の額の学術奨励費を給付する。
- 申請
申請者は、所属する研究科長を通じて学長に申請する。
- 報告
受給者は、帰国後、速やかに研究科長に報告書提出しなければならない。
- その他
この要項に定めるもののほか、支援事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

国際会議発表支援実施要項

資料 7-3-4-B 奨学金貸与（給付）及び授業料免除等の状況

- ①日本学生支援機構奨学金貸与者数：4, 647 人（平成 18 年 9 月現在 全学生の約 37%）
- ②学業等成績優秀者奨学金給付者数：入試成績優秀者 30 人，年間学業成績優秀者 102 人，計 132 人（毎年度，平成 18 年度から制度実施）
- ③修学支援貸与金（無利子）貸与者：平成 19 年 5 月現在までに 15 人（平成 18 年度から制度実施）
- ④入学料免除者数：全額免除 1 人，半額免除 69 人，計 70 人（平成 18 年度）
- ⑤授業料免除者数：全額免除 124 人，半額免除 1, 055 人，計 1, 179 人（平成 18 年度前期）
全額免除 191 人，半額免除 907 人，計 1, 098 人（平成 18 年度後期）
- ⑥国際会議研究発表支援等事業：論文投稿支援採択者 8 人，国際会議発表支援採択者 33 人（平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金の募集，選考，手続，返還準備指導等，同機構のガイドラインに従い適切に実施している。また本学独自の学生経済支援は，それぞれの規約に従って厳格に審査・運用しており，このことから経済支援を適切に行っていると判断する。一部の学生寄宿舍においては，老朽化が著しいために入居率が低く，早急の改善努力が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学生の学習支援については，ほとんどの学部等でアドバイザー教員，クラス担任，学生相談員等を配置し，さらにオフィスアワーの設定や学務委員会による履修相談日等を設けるなど，きめ細かな支援を行っている。
- ・学生の健康相談について，保健管理センターに十分な人員を配置しており，随時の学生の身体面及び精神面の相談に対応しているほか，特に，メンタルヘルス検診を実施し，ケアが必要な学生への早期相談支援体制を強化している。
- ・進路相談については，キャリアセンターを設置しており，専任教員 1 人（民間企業の採用業務経験者を採用）及び事務職員 6 人を配置し，様々な就職支援事業の実施や進学相談，加えて低学年からのキャリア意識形成に関する支援を行い，早い段階からの職業等に対する意識の向上を図っている。
- ・学生への経済面の援助については，従来からの入学料免除，授業料免除制度等に加えて，学業等成績優秀者奨学金制度（給付型），修学支援貸与金制度（無利子の貸与型）及び国際会議研究発表支援等事業により新潟大学独自の経済面の援助事業を実施している。

【改善を要する点】

- ・老朽化が著しい課外活動施設，学生寄宿舍等については，限られた予算の中での整備努力を行っているが，十分な改善が行われているとは言えない状況にある。今後は長期借入金の導入等，民間資金を活用した改善方策も視野に入れて検討して行く必要がある。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

授業科目や専門・専攻の選択等のためのガイダンスは、各学部等で各学年・学科・履修コース別に教育内容に応じて適切に実施している。学習相談は、クラス担任制、アドバイザー制をとり、オフィスアワーの設定、IT の活用、学生相談室等の十分な相談体制を整備している。

学習支援に対する学生のニーズは、全学の「学生との対話集会」、「学生生活実態調査」を始め、学部等でのアンケートや懇談会の実施等で適切に把握している。

特別な支援が必要な者への学習支援は、留学生には国際センターによる日本語等の教育や研修旅行の実施、チューターの配置等、社会人学生には長期履修制度等の教育体制の適用、専門高校等卒業生には基礎学力の向上を目的とした授業の提供など、適切な支援を行っている。

学生の自主的学習環境は、各学部等に合同研究室、自習室、学部図書室、ゼミ室、情報メディア室等を設けているほか、全学的には、総合情報処理センター、附属図書館、IT 自習室があり、夜間・休日の開館等、運用面でも配慮している。

学生への課外活動支援は、学生にとって高額負担となる課外活動経費の援助や課外活動施設の整備の改善について取り組んでいる。大学主催の「サークルリーダー研修会」を実施し、サークルリーダーとしての資質の向上を図っている。また、学生のボランティア活動を教育の一環として捉え「支援に関する要項」を定め、様々な支援を行うこととしている。学術研究活動や課外活動で特に顕著な業績を上げた学生等に対して学長による学生表彰制度を設けている。

学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントの相談体制は、保健管理センター、学生相談室、学生なんでも相談窓口、キャリアセンターの設置、ハラスメント相談員の配置等で幅広い相談体制を整備し、十分に活用されている。

留学生への生活支援は、指導教員、国際センター教員、チューター等により学習支援と併せて適切に行っている。

生活支援に関する学生のニーズは、学生生活実態調査の実施、意見箱の設置、電子メール等による受付等により適切に把握している。

学生の経済面の援助は、日本学生支援機構、民間育英奨学団体による奨学金制度を適切に周知しているほか、従来からの授業料免除等に加えて、学業等成績優秀者奨学金制度、修学支援貸与金制度、国際会議研究発表支援等の独自の事業を実施している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、主に人文社会・教育科学系及び自然科学系の学生が学ぶ五十嵐地区と、医歯学系の学生が学ぶ旭町地区の二つの主要キャンパスにおいて、多様な教育研究活動を展開している。五十嵐地区は土地面積 589,540 m²、建物面積 208,838 m²、旭町地区は土地面積 168,450 m²、建物面積 197,669 m²を有しており（資料 8-1-1-A, B）、両キャンパスに 9 学部、7 大学院研究科、各種教育研究支援施設、各種体育施設、課外活動施設、福利厚生施設、学生寮、国際交流会館、宿泊施設を整備している（資料 8-1-1-C, D, E）。

講義室は 150 室、累計定員 13,789 名の教室を整備しており、施設の有効活用を図るため毎年度実施している調査では、平均稼働率は 59%である。

施設・設備のバリアフリー化については、車椅子対応エレベーター、多目的トイレ、自動ドア、スロープ等を随所に配置しており、ウェブサイトにて地区別ユニバーサルデザインマップを掲示して、構成員に周知している。

老朽化及び新しい教育ニーズに対応するためキャンパスマスタープランを作成し、施設維持のため施設営繕計画を立て計画的にバリアフリー化をはじめ空調設備の整備、各種営繕を行い、キャンパスアメニティの向上を図っている（資料 8-1-1-F, G）。

資料 8-1-1-A 新潟大学概要 土地・建物面積

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/id/outline/49.pdf>)

資料 8-1-1-B 新潟大学概要 建物配置図

(URL: http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/id/outline/50_51.pdf)

資料 8-1-1-C 課外活動関係施設

(URL: http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/244_4.html)

資料 8-1-1-D 福利厚生施設

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/248.html>)

資料 8-1-1-E 学生寮

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/249.html>)

資料 8-1-1-F 五十嵐キャンパスユニバーサルデザインマップ

(URL: [http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/shisetsubu0/igarashi\(shin\).pdf](http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/shisetsubu0/igarashi(shin).pdf))

資料 8-1-1-G 旭町キャンパスユニバーサルデザインマップ

(URL: [http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/shisetsubu0/asahi\(shin\).pdf](http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/shisetsubu0/asahi(shin).pdf))

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の実現にふさわしい施設・設備を計画的に整備・維持管理を行い、有効に活用している。

また、車椅子対応エレベーター、多目的トイレ等を設置し、施設設備のバリアフリー化に配慮している。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報処理センターが管理運営する本学情報ネットワークは、8,000 台以上のコンピュータが接続しており、基幹ネットワークとして 10GB、各建物への支線として 1GB の通信速度を持つギガビットネットワークを整備し、五十嵐地区と旭町地区間は 1GB の専用線を敷設している。学外には SINET（学術情報ネットワーク）のノードとして 1GB で接続している（資料 8-1-2-A）。

総合情報処理センターは、全学情報教育及び自習支援のためのコンピュータとして、センター及び各部局等に 638 台を整備しており（資料 8-1-2-B, C）、センター実習室は夜 8 時、中央図書館・医歯学図書館は夜 10 時まで合計 300 台が夜間も利用可能となっている（資料 8-1-2-E）。このほか、無線 LAN のアクセスポイント（40 ヶ所）を設置している（資料 8-1-2-D）。

これらのコンピュータ・アクセスポイントから、学生は平成 18 年 8 月から運用を開始した新統合型学務情報システム（学務情報ポータルサイト）にアクセスし、レポート作成やシラバス・授業情報閲覧、電子メールによる事務連絡、電子ジャーナルの文献検索等を利用しており、ネットワークは自宅からのアクセスを含めて 24 時間利用可能としている。

附属図書館が提供する電子ジャーナルタイトル数は、17,708 タイトルを数え、平成 18 年度全文アクセス数は約 38 万 2 千件である。

情報システムの最適化については、情報化統括責任者（CIO）には担当理事を充て、CIO 補佐官（3 名）を任命して構築体制を整備し、事務用端末のシンクライアント化の検討など情報基盤整備を推進している。

資料 8-1-2-A ネットワーク概要

(URL: <http://www.cc.niigata-u.ac.jp/system/network.html>)

資料 8-1-2-B 教育用コンピュータ・プリンタの設置台数

(URL: <http://www.cc.niigata-u.ac.jp/system/system.html>)

資料 8-1-2-C 教育用 PC ソフトウェア一覧

(URL: <http://www.cc.niigata-u.ac.jp/system/softlist.html>)

資料 8-1-2-D 無線 LAN システムの利用

(URL: <http://www.cc.niigata-u.ac.jp/service/wireless/>)

資料 8-1-2-E 平成 18 年 中央図書館マルチメディアコーナー利用者調（平成 18 年は 80 台設置）

利用時間帯	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	月別平均 利用者数
06年01月	7	17	34	40	46	49	55	56	55	35	34	31	28	24	36.5
06年02月	7	19	37	44	47	51	59	60	58	32	27	23	21	18	35.9
06年03月	4	12	24	29	32	37	41	46	42	1	0	0	0	0	19.1
06年04月	15	31	48	55	59	58	63	63	61	40	35	27	24	20	42.8
06年05月	7	19	40	46	53	53	60	59	58	37	37	33	30	26	39.9
06年06月	9	22	43	47	54	53	61	61	59	42	42	38	37	34	43.0
06年07月	9	22	43	51	56	57	62	62	61	41	40	37	36	32	43.5
06年08月	8	19	33	40	43	43	47	50	48	20	16	13	13	11	28.9
06年09月	10	23	31	39	42	42	45	45	43	3	0	0	0	0	23.1
06年10月	15	30	47	54	57	57	64	62	62	41	37	31	29	24	43.6
06年11月	7	18	35	42	48	48	55	55	55	39	36	32	28	23	37.2
06年12月	7	18	36	42	48	49	57	57	56	42	40	32	29	25	38.4
時間帯別平均利用者数	8.8	20.8	37.6	44.1	48.8	49.8	55.8	56.3	54.8	31.1	28.7	24.8	22.9	19.8	36.0

【分析結果とその根拠理由】

総合情報処理センター及び各部局等にコンピュータを設置し、センター実習室、中央図書館、医歯学図書館は夜間も利用可能とし、無線LANのアクセスポイントも整備している。

学生が利用する統合型学務情報システム（学務情報ポータルサイト）、文献検索等へは、自宅からのアクセスを含めて24時間利用可能としており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備し、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

各施設・設備の設置の目的及び運用規程は、学内規則として制定され、本学ウェブサイトに掲載している（資料8-1-3-A）。また、各施設の使用に関する手続きは、規則と併せて「学生便覧」（別添資料1，9頁）に掲載し、新入生及び学内構成員に配付し周知している。他にも、各施設独自に施設案内や利用方法等を記載したパンフレット等を作成するとともに、各施設ウェブサイトに掲載し周知している（資料8-1-3-B，C）。

資料 8-1-3-A 新潟大学規程集

規程名	施行期日	規程番号
新潟大学学生相談室規程	平成16年04月01日	規程第150号
新潟大学職業紹介業務運営規程	平成16年04月01日	規程第151号
第5節 課外活動施設・学寮等		
新潟大学学生会館規程	平成16年04月01日	規程第153号
新潟大学学生会館使用細則	平成16年04月01日	細則第24号
新潟大学体育施設管理規程	平成16年04月01日	規程第154号
新潟大学体育施設使用細則	平成16年04月01日	細則第25号
新潟大学課外活動施設管理規程	平成16年04月01日	規程第155号
新潟大学課外活動施設使用細則	平成16年04月01日	細則第26号
新潟大学福利厚生施設管理規程	平成16年04月01日	規程第157号
新潟大学旭町地区福利施設使用細則	平成16年04月01日	細則第29号
新潟大学学生食堂使用細則	平成16年04月01日	細則第28号
新潟大学学寮規程	平成16年04月01日	規程第158号
新潟大学国際交流会館規程	平成16年04月01日	規程第152号
新潟大学国際交流会館規程施行細則	平成16年04月01日	細則第23号

（出典 課外活動施設の該当箇所）

（URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_mokuji/r_taikei_main.html）

資料 8-1-3-B 附属図書館ウェブサイト



(URL:<http://www.lib.niigata-u.ac.jp/>)

資料 8-1-3-C 総合情報処理センターウェブサイト



(URL:<http://www.cc.niigata-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備について学内規則を制定し、冊子・パンフレット等の配付やウェブサイトにも掲載しており、施設・設備の運用に関する方針を明確に規定し、構成員に周知している。

観点 8-2-1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書・視聴覚資料は、附属図書館委員会で購入資料の選定額を決定し、全部局の教員による選定方法をとっているため、バランスのとれた蔵書構成となっている（資料 8-2-1-A）。また、シラバスに記載されている参考図書を優先的に購入することや、平成 16 年度から学生用図書購入費の約 15%を学生が選定することにより、授業関連図書の充実を図っている。

学術雑誌は、冊子体から電子ジャーナル整備へと方針転換を図り、電子ジャーナル経費を全学共通経費として確保し、平成18年度は17,708タイトルを数えている。視聴覚資料は、DVD、CD-ROM、CD、マイクロフィルム等を収集している（資料8-2-1-B）。貸出冊数、貸出人数とも11万冊、6万7千人を維持している（資料8-2-1-C）。一方、電子ジャーナルの平成18年度アクセス数は、約38万2千件と活用されている。

附属図書館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、平成 18 年度には文献情報ガイダンス (29 回, 323 人) や電子ジャーナル利用者講習会 (3 回, 42 人) を実施している。さらに、図書館職員が大学学習法授業に参加 (23 回, 1,114 人) している。

しかし、年々増加する蔵書と研究室等貸出図書の返却により、蔵書冊数約 170 万冊は収容可能冊数（中央図書館 76.3 万冊、医歯学図書館 31 万冊）を超えており、図書資料の利用上の大きな障害となっている。また、「Web of Science」などの二次データベースの整備が遅れており今後の課題となっている。

資料 8-2-1-A 附属図書館の蔵書構成 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	工 学	産 業	芸 術	語 学	文 学	合 計
中央図書館	和漢書	59,789	53,710	91,145	281,097	115,646	62,671	41,755	41,144	35,518	83,024	865,499
	洋書	24,517	31,004	18,885	110,715	121,139	29,377	14,615	9,616	23,279	47,586	430,733
	計	84,306	84,714	110,030	391,812	236,785	92,048	56,370	50,760	58,797	130,610	1,296,232
医歯学図書館	和漢書	12,452	5,221	5,148	27,622	130,142	3,778	3,020	1,249	3,137	3,648	195,417
	洋書	2,099	1,553	1,003	8,780	160,446	1,340	1,495	362	2,707	976	180,761
	計	14,551	6,774	6,151	36,402	290,588	5,118	4,515	1,611	5,844	4,624	376,178
合計	和漢書	72,241	58,931	96,293	308,719	245,788	66,449	44,775	42,393	38,655	86,672	1,060,916
	洋書	26,616	32,557	19,888	119,495	281,585	30,717	16,110	9,978	25,986	48,562	611,494
	計	98,857	91,488	116,181	428,214	527,373	97,166	60,885	52,371	64,641	135,234	1,672,410

資料 8-2-1-B 附属図書館の視聴覚資料収蔵数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

視聴覚資料名	ビデオ	LD	DVD	CD	カセット テープ	レコード	マイクロ フィッシュ	CD-ROM	その他	計
中央図書館	1,168	4	140	65	533	13	1,081	998	52	4,054
医歯学図書館	434	0	83	1	58	0	68	21	8	673
所蔵数合計	1,602	4	223	66	591	13	1,149	1,019	60	4,727

資料 8-2-1-C 附属図書館利用状況の推移

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
入館者数	531,800	654,507	641,296	616,351	573,292
館外貸出者数	67,175	64,639	60,426	67,363	66,557
館外貸出冊数	123,928	120,382	114,096	110,806	111,890
視聴覚利用点数	4,689	2,416	3,452	3,303	3,643
電子ジャーナル全文アクセス数	161,274	257,651	303,893	404,805	381,886

【分析結果とその根拠理由】

図書・視聴覚資料は授業関連図書を中心に充実を図り、電子ジャーナルは国立大学法人ではトップクラス数を整備しており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に整備し、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 統合型学務情報システム（学務情報ポータルサイト）を構築・運用し、情報ネットワークを通じて自宅からのアクセスを含めて 24 時間利用可能としている。
- ・ 電子ジャーナル経費を全学共通経費で確保し、国立大学法人ではトップクラスとなっており、活用されている。
- ・ 附属図書館の効果的な活用と学部等の教育支援のため、図書館職員の大学学習法授業への参加等を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 蔵書が収容可能冊数を超過しており、図書資料の利用上の大きな障害となっている。
- ・ 二次データベースの整備が遅れており今後の課題となっている。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

二つの主要キャンパスにおいて、9 学部、7 大学院研究科を設置し、それぞれの教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備している。施設の有効活用を図るため諸調査を実施し、計画的に老朽化及び新しい教育ニーズに配慮した整備・維持管理を行っている。

全学情報教育及び自習支援のため、パソコンを総合情報処理センター及び各部局等に設置し、センター実習室、中央図書館、医歯学図書館は夜間も利用可能となっており、情報ネットワークは無線 LAN 環境も整備し活用されている。学生が利用する学務情報システム（学務情報ポータルサイト）、電子ジャーナルの文献検索等は、自宅からのアクセスを含めて 24 時間利用可能となっている。

各施設・設備の円滑な運用を図るため学内規則を制定し、冊子・パンフレット等の配付やウェブサイトも利用して周知を図っている。

図書・視聴覚資料は、シラバスに記載されている参考図書を優先的に購入し、学生用図書購入費の約 15% を学生が選定するなど、授業関連図書の充実を図っている。電子ジャーナルは、平成 18 年度は 17,708 タイトルを数え国立大学法人ではトップクラスとなっており、平成 18 年度全文アクセス数は約 38 万 2 千件と活用されている。

附属図書館の効果的な活用と学部等の教育支援のため、文献情報ガイダンス、電子ジャーナル利用者講習会の実施及び大学学習法授業に参加している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の実態を示すデータ・資料について、「国立大学法人新潟大学文書管理規程」に基づき、①在籍した学生の履修登録の記録、シラバス、成績結果は、学部および大学院研究科が、統合型学務情報システムを用いて大学として蓄積し保存、②卒業論文など修了にかかる論文等、修士論文、博士論文も学部および大学院研究科が収集・蓄積、③在学した学生の試験問題と答案、レポート、講義資料等は、各科目担当教員が5年間を目処に蓄積し保存している（資料 9-1-1-A）。

資料 9-1-1-A 国立大学法人新潟大学文書管理規程（抜粋）

法人文書の類型			保存期間
教育研究関係文書	学部・学科・講座等の管理・運営文書	RI 施設入退室記録	5 年
		教育研究関係管理台帳	
		講座会議関連文書	3 年
		機器利用記録	1 年
		施設利用記録	
		毒劇物受払簿	
	教育関係文書	博士論文	10 年
		定期試験問題	5 年
		卒業論文	
		修士論文	
		大学院推薦書	3 年
		論文審査関係文書	
		ガイダンス資料	1 年
	研究関係文書	各種研究助成金に関する申請書	5 年
		各種研究助成金に関する報告書	
		外部機関に提出した報告書	

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400531.html)

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料は、教員または学部等の担当部局により組織的に収集、蓄積保存する体制にある。

観点 9-1-2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取の方法として、学生による授業評価アンケートの実施、学生との対話集会、意見箱の設置等があり、それぞれについて全学教育機構を中心に全学レベルで実施するとともに、各学部、研究科レベルでも実施している。特に、学士課程に関する授業評価アンケートについては、平成 16 年度より全学での統一形式による実施と、学内ウェブサイト上での結果の公開（資料 3-2-2-A 参照）、授業科目担当教員へのフィードバックを実施している。

大学院では、従来の講義形式を想定した授業評価アンケートによる意見聴取はなじみにくいため、統一形式での実施ではなく、各研究科の現状に即したアンケートの実施、例えば、現代社会文化研究科における「学生勉学実態調査」（平成 18 年）や、懇談会などによる意見聴取を行っている。

これらの学生の意見聴取によって明らかになった課題は、学士課程教育全体に関わる課題に関しては、全学教育機構委員会、学部特有の課題に関しては学務委員会において自己点検・評価の課題として報告し、トイレや空調設備などの改善、事務窓口の対応や学務情報システムの適正化などを含め、改善のための方策を検討・実行している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取を授業評価アンケート、対話集会など複数の方法で行い、各々のレベルの教育担当委員会等へフィードバックし、適切な形で反映している。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

全学教育機構を中心とする全学レベルでの卒業生アンケート調査、キャリアセンターによる就職先へのアンケート調査、全学および各学部の自己点検・評価委員会等を中心とする卒業生アンケート調査および就職先アンケート調査等により、学外関係者の意見の聴取を行っている。特に、平成 15 年から 18 年度の卒業生を対象とした卒業生アンケート調査の結果、本学の教育の成果について、85%以上の学生、80%以上の就職先が肯定的な評価を与えている。現在、このアンケート結果等を踏まえ、学士課程教育を学生の資質の到達成果の観点でとらえ、主専攻分野の知識・理解に加え、論理性や分析力などの知的技能、コミュニケーション能力など汎用性のあるスキル、さらに倫理面を含む態度などについて具体的な到達目標を明示して、学生が明確な目標の下で学習を行うことのできる主専攻プログラム化に向けて具体的計画を立案中である。

【分析結果とその根拠理由】

全学レベルでは、全学教育機構を中心として、学部レベルでは、自己点検・評価委員会等を中心として、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、学外者との懇談会などを通じての学外関係者の意見に基づき、自己点検・評価を行っている。したがって、学外関係者の意見が、自己点検・評価に反映している。

観点 9-1-4 : 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度までは、全学共通科目に関する学生による授業評価アンケートを、大学教育開発研究センターを中心に実施し、その他の個別学部対象科目に関しては、各学部において同様のアンケートを実施してきたが、平成 17 年度以降は、全学教育機構が全学を統一して実施する体制へと移行した。現在、全学教育機構は、アンケートの結果をウェブサイト公開（学内限定）し（3-2-2-A 参照）、各科目担当者に周知し改善を促している。

この授業評価の結果は、総括的に全学教育機構において検討している。平成 18 年度には、①各科目の分野・水準コードと実態との整合性を図る、および②満足度がマイナス値の科目を改善し、一定標準の教育の質を保証するため、改善が必要と評価された各科目担当者へのフィードバック、および次年度における改善計画の回答を求めると同時に、要請に応じて改善計画実現のための支援プログラムを提供するという、継続的な改善システム構築の取組に着手した。

さらに、各学部等においてもフィードバックによる教育改善の取組を行っている。たとえば、農学部生産環境科学科・地域環境工学コースでは、平成 17 年度より、学生による授業評価アンケートの結果等にもとづき、科目担当者の自己評価の結果と次年度に向けた課題をコース会議において報告することを定例化した。会議では、この報告をもとに、授業内容の改善、および次年度のコース計画の改善・変更を検討している。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートの分析結果は、各科目担当者、担当部局、全学教育機構にフィードバックされ、全学教育機構を中心に全学的にシステム化している。また、各教育担当部局においても、学生による授業評価や科目担当者の自己評価結果を検討し、次年度の教育計画改善に結び付けており、教育の質の向上、改善のための取組を行い、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じていると判断する。

観点 9-1-5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

個々の教員は、授業評価アンケートの結果を、次年度のシラバス（授業計画）に反映し、授業内容や教材等を改善している。さらに、部局単位で、各科目担当者から今後の改善策について報告するなどの取組を行っている。

例えば、JABEE（日本技術者教育認定制度）によるプログラム認定を受けた工学部化学システム工学科では、授業アンケートの集計結果、フィードバックされた内容についての教員のコメントおよび改善策をファイルにまとめ、学科内で開示しており、個々の教員による改善例や、改善の成果を示している（資料 9-1-5-A）。農学部生産環境科学科の例では、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、科目担当の教員自身による授業評価および改善の記録をとっている（資料 9-1-5-B）。また「ミニ公開授業」を導入し、同僚の教員による評価をもとに授業内容や教授方法について検討し、科目担当者の授業改善を支援している。同様の授業参観（観察）は、工学部でも実施している。

資料 9-1-5-A 工学部化学システム工学科自己点検WG「授業アンケート・改善策」ファイル H17 抜粋

- ・ 時間の調整を行い、数式による理論展開を丁寧に説明した。
- ・ 以前のアンケートより、大多数の学生がシラバスを読んでいないことが分かったので、最初の講義の時間にシラバスの内容を含めて、授業の到達目標と位置づけを説明した。
- ・ ビジュアルな授業を希望する要望に対応するため、ビデオや写真を使用する授業を行うようにした。授業の準備に時間がかかるが、教科書中心の授業より学問的興味を引き出せたようである。
- ・ 研究や実験で使う器具、測定器具、研究成果の実物などを講義中に回覧して説明した。学生からの講義意見に対して次回に答えるようにした。その結果、実験や研究成果に対する学生の興味が増した。レポートなどへの学生の反応がかなり良かった。

資料 9-1-5-B 農学部生産環境科学科・教育プログラム検討委員会「教育関連評価一覧平成 16・17 年度」抜粋

- ① 教育目標を達成するために取り組んだ採用とその結果
- ② 授業技術についての取り組み
- ③ 学生自身による達成度評価への支援
- ④ 成績評価の方針と成績に対する評価
- ⑤ 次年度へ向けた検討課題

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、全学教育機構によってフィードバックされた授業評価アンケートの分析結果や、工学部や農学部など部局単位での分析、さらに担当教員自身による自己評価の結果を、次年度のシラバス（授業計画）に反映させて、授業内容や教材等を改善するなど、質の向上を図り、授業に関する継続的な改善を行っている判断する。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（以下FD）には、大別して、(1)全学教育機構、大学教育開発研究センターを中心に実施している全学的な教育全般に関わるFD（資料9-2-1-A）と、(2)各学部・研究科のFD委員会等を中心に実施している部局ごとの課題に関わるFDとがあり、大学教育センターの年報に記録している（資料9-2-1-B）。部局のFD関係者と大学教育開発研究センターとの間で、FDのための連絡協議会を設置し、学生や教員のニーズに応じたFDの開催を計画している。

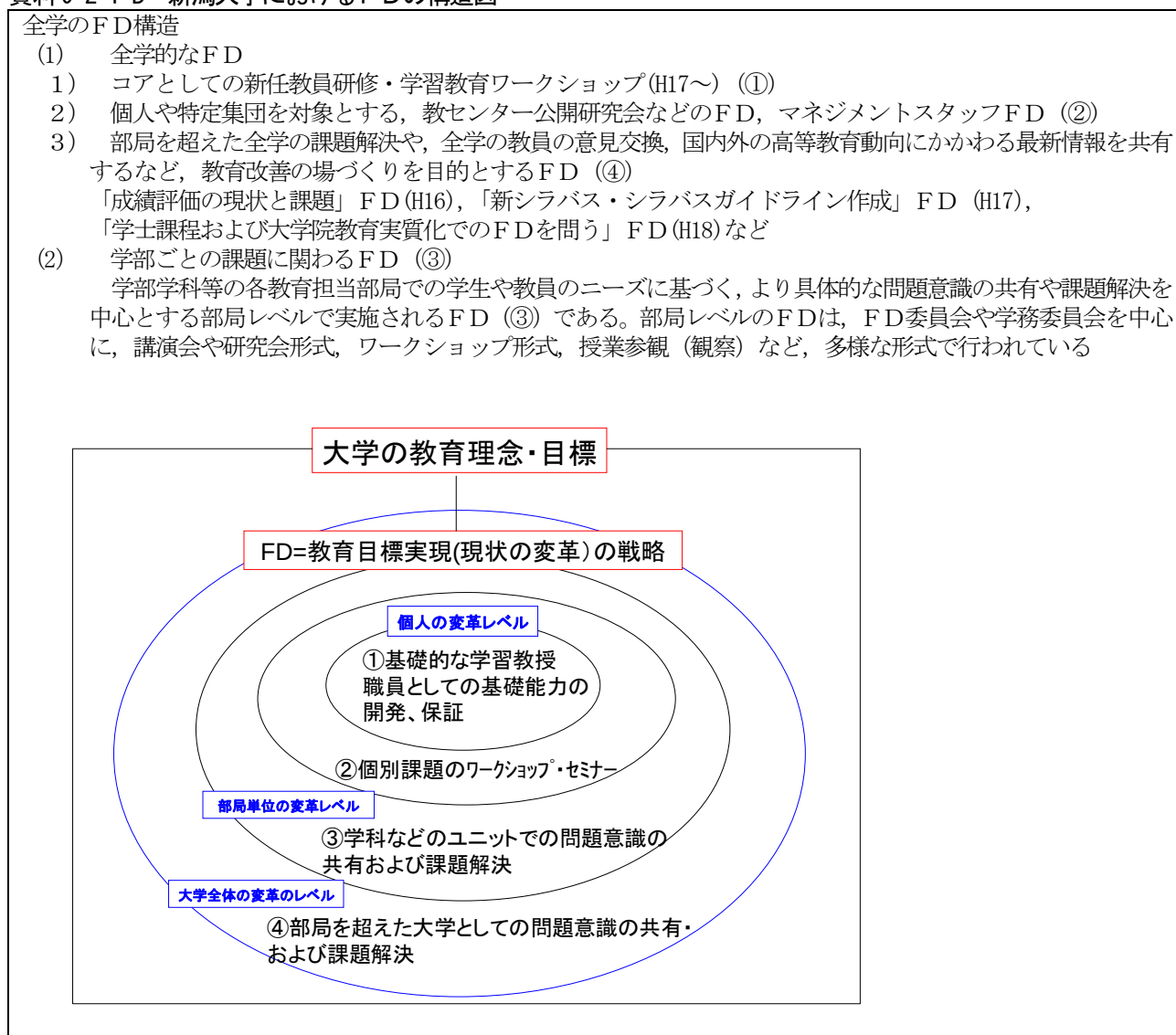
特に、全学レベルでは、毎年FDの一環として、学生および教員の推薦と学生の授業評価アンケートの結果に基づく「学長教育賞」を設け、良い授業実践の奨励および事例の共有を推進している。受賞した教員の授業は、学部や学科FDの授業観察などに公開、利用されている。

平成 18 年度には、FDのあり方を考える全学FD「学士課程および大学院教育実質化でのFDを問う」が、各部局の教務担当教員の参加型ワークショップ形式で実施し、今後の新潟大学としてのFDの未来図や検討すべき課題をまとめた。その成果を、全学教育機構部門連絡会議で報告し、今後のFDのあり方および進め方について検討した。これにより、具体的に、全学で実施しているFDの体系化を図った。

資料 9-2-1-A 全学FD開催実績表

	テーマ	日付	参加者数
第6回	2006年問題への対応をめぐって	平成14年 9月30日	62人
第7回	責任と評価の時代の大学教育改善	平成15年 1月 7日	59人
第8回	語学教育を考える	平成15年 3月17日	50人
第9回	成績評価の現状を把握し、今後の課題を考える(ワークショップ形式)	平成15年 9月30日	34人
第10回	適正な成績評価をめざして	平成16年 3月26日	95人
第11回	初年次教育の課題—大学学習法の実践を通して—	平成16年 9月17日	45人
第12回	教員自身の生涯学習機会としてのFD—新潟大学FDの構築に向けて	平成16年10月18日	80人
第13回	「我が国の高等教育の将来像」と国立大学法人新潟大学	平成17年 3月 8日	188人
第14回	学部教育から学士課程教育—自立した創造的学習者育成をめざす—	平成17年12月19日	48人
第15回	中教審答申と本学の大学院教育の充実	平成18年 3月 3日	76人
第16回	新学士課程システムでのFDを問う—新しい教育支援ネットワークづくり(ワークショップ形式)	平成18年12月14日	23人
第17回	21世紀高等(大学)教育の国際的ヴィジョン—教授中心から学習中心へ—(マネジメントスタッフ対象)	平成19年 3月16日	28人

資料 9-2-1-B 新潟大学におけるFDの構造図



【分析結果とその根拠理由】

FDを、全学的観点から全学教育機構や大学教育開発研究センターを中心に組織的に行い、各部局においても

F D委員会、教務委員会などを中心に多様な形式で実施している。さらに、部局F D関係者と大学教育開発研究センターとの間で連絡協議会を設置し、学生および教員のニーズに応じたF Dを組織的かつ適切に実施している。

観点9-2-2: ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学におけるファカルティ・ディベロップメントは、資料9-2-2-Aに示すように、(1)個人のレベル、(2)部局のレベル、(3)大学全体のレベルでの、改善に結びついている。ただし、部局間での改善の取組方に相違がある。

資料9-2-2-A F D活動が教育の質の向上や改善に結びついている例

取り組みのレベル	F D活動の例	具体的成果例
個人の改善レベル	学習教育ワークショップ 全学教育機構の授業改善プロジェクト経費	参加者からのフィードバック（出典：大学教育開発研究センター『大学教育研究年報』第12号） ・学習理論については知っていましたが、今回、私自身がどのように授業改善をしたらよいかははっきりした。 ・今の方法論が、自分が学生のころと全然ちがうことが体験できた。 ・シラバスが書けるようになって、よかった。 ・レクチャープランを立てることができた。適用・試行のイメージをつかむことができた。 授業改善プロジェクトの実施および報告書の作成（大学教育開発研究センター『大学教育研究年報』に掲載）
部局の改善レベル	工学部の「教育改善のループ」に基づくF D 医・歯学部的全教員を対象にした合宿制での研修	この教育改善のループには、学科レベルでの教育の質の向上のためのループと、個々の科目担当教員レベルでの授業改善のためのループがある。具体的に、まず学科改善ループによるF Dは、①自己点検と学科への改善勧告（ワーキンググループにより教育実施状況を省察し改善課題を提示）、②学科改善方針の作成、③外部点検、④学科改善方針の決定、方針の実行により、改善が図られる。教員の改善ループによる、F Dでは、教員は、①前年報告した改善方針を考慮して授業を計画・実施、②実施後、改善の結果、および授業評価アンケートの結果を踏まえた次年度の改善策等を「講義実施資料」として報告するというPDCAサイクル（計画・実行・チェック・改善のサイクル）を取り入れた改善を図っている。（出典：化学システム工学科自己点検WG「化学システム工学科における教育改善活動」） 問題発見解決型学習(PBL)による教育を中心とする教授法の習得
全学の改善レベル	シラバスF D	全教育担当部局代表者によるワークショップにおいて、現行のシラバス形式およびその作成のためのガイドラインを作成した。この刷新されたシラバスでは「到達目標」を明記するなど、シラバスが「学生が自分で学習を考えるツール」であることを明確にした（出典：大学教育開発研究センター『大学教育研究年報』第11号）。

【分析結果とその根拠理由】

F Dは、教員個々人のレベル、学科等部局のレベル、全学レベルの各々のレベルにおいて、教育目標実現を目指した、実質的な教育の質の向上や授業改善を目的として実施しており、教育の改善に結び付いている。

観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育支援者、教育補助者である、技術職員およびティーチング・アシスタント（以下 TA）に対し、それぞれを対象に研修等の取組を行っている。

まず技術職員に関しては、全学的に定期的な研修を実施している（資料 9-2-3-A）。

TA に関して、平成 17 年度、全学での TA 研修検討委員会を発足した。平成 18 年度より、検討委員会において作成した TA 研修ガイドラインをもとに、各研究科において TA 研修を実施している（資料 9-2-3-B）。

資料 9-2-3-A 平成 17 年度新潟大学教室系技術職員専門研修日程表

【於：ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー】

	9 : 00	9 : 10	9 : 15	9 : 30	9 : 50	10 : 50	11 : 00	11 : 50	12 : 30	13 : 30	15 : 00	15 : 15	16 : 45	17 : 15	17 : 00
第1日目 8月29日 (月)		受 付	オリ エン テー ション	開 講 式	国立大学法人化後の 新潟大学の状況と将来への構想 理事（財務・社会連携担当） 伊藤忠雄	休 憩	服 務 と 倫 理 に 関 し て 総務部人事課長 原 健四郎	工 学 部 に お け る 組 織 化 試 行 の 現 状 工学部長 仙石正和	昼 食	安全管理講習会 新潟大学における労働安全衛生管理 一労働安全衛生の基礎と職場巡視一 社団法人 新潟県労働衛生医学協会 長沼 毅	休 憩	共通講義 新潟県の自然災害（1） 五十嵐川はなぜ決壊したか 一7.13水害の原因と今後の対策一 自然科学系（積雪地域災害研究センター） 助教授 卜部厚志			
第2日目 8月30日 (火)		工学部附属工学力教育センター長 丸山武男		理学部における 技術職員の役割 理学部長 周諒賢治	休 憩	専門講義 電子機器の重要な部品 ダイオードについて 自然科学系（工学部）教授 金子双男	昼 食	専門講義 分子磁石づくりへの挑戦 自然科学系（理学部）教授 湯川諒彦	休 憩	専門講義 ロボットはどこまで人間と 親しくなるか 自然科学系（工学部）教授 岡田徳次					
第3日目 8月31日 (水)		専門講義 新潟の食をつくる 一伝統と未来一 ＜第1部＞ 自然科学系（農学部）教授 門脇基二 自然科学系（農学部）教授 福山利範 自然科学系（農学部）助手 伊藤亮司 自然科学系（農学部）助教授 城山志夫	休 憩	専門講義 新潟の食をつくる 一伝統と未来一 ＜第2部＞ 自然科学系（農学部）助教授 藤村 忍 自然科学系（大学院自然科学研究科）教授 児島清秀 自然科学系（農学部）講師 元永佳孝 自然科学系（農学部）助教授 西海理之 自然科学系（農学部）教授 鈴木敦士	昼 食	共通講義 新潟県の自然災害（2） 新潟県中越地震のメカニズムと被害状況の特色 自然科学系（理学部）教授 宮下純夫	休 憩	アンケート 作成 閉 講 式							

資料 9-2-3-B 平成 18 年度研究科別 TA 研修日程

研究科名	日 程
教育学研究科	7 月 5 日
現代社会文化研究科	4 月 7 日ほか 7 回
自然科学研究科	4 月 20 日ほか 3 回
保健学研究科	4 月 6 日
医歯総合学研究科	4 月 10 日から 4 月 13 日

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を組織的に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教育の質の向上、および改善のための取組を、組織的に、かつ全学レベル、部局レベル、個人レベルそれぞれの局面にあわせてきめ細かく行っている。
- ・学生や学外関係者による評価結果に基づく、いわゆる PDCA サイクルの改善システムを構築している。特に、工学部や農学部、理学部の JABEE（日本技術者教育認定制度）のプログラム認定を受けている部局では、同僚の教員による授業参観（観察）による評価をもとに、教育コース担当の教員集団における授業改善の取組を行っており、担当教員の個人的な改善を支援する体制にある。

【改善を要する点】

- ・部局レベルでの取組は、JABEE の認定を受けているなど先進的に取り組んでいる部局と、その他の部局との取組方に相違がみられる。こうした相違を乗り越えるため、FD連絡協議会を中心に、それぞれの部局での優れた事例の共有や協力関係づくりなどに取り組んでいる。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料は、教員または学部等が収集、蓄積して、組織的に保存する体制にある。

学生の意見聴取は、授業評価アンケート、対話集会、懇談会、意見箱の設置など複数の方法で行っている。いずれの意見聴取結果も、各々のレベルの教育担当委員会等へのフィードバック、課題解決の検討・実行を行い、その過程や成果を、自己点検評価報告書等において報告している。

全学レベルでは、全学教育機構を中心として、学部レベルでは、自己点検・評価委員会等を中心として、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査、学外者との懇談会、外部評価などを通じての学外関係者の意見に基づき、自己点検・評価が行っている。

全学的に、評価結果は、学生による授業評価アンケートの分析結果をもとに、各科目担当者および学部等にフィードバックしている。評価結果を全学教育機構において検討し、分野・水準コードの見直し等の、継続的な教育の質の向上の取組が行っている。さらに、各学部等においても、学生による授業評価や科目担当者の自己評価結果を、コース会議で検討し、次年度の教育計画改善に結び付けている。

個々の教員は、全学教育機構によってフィードバックされた授業評価アンケートの結果や、部局単位での授業評価結果の分析や、担当教員自身による自己評価の結果、授業参観（観察）での同僚の教員による評価結果を次年度のシラバス（授業計画）に反映させて、授業内容や教材等を改善するなど、質の向上を図り、授業に関する継続的な改善を行っている。

FDについて、学生や教職員のニーズを、授業評価や懇親会、意見箱等による情報収集や、学長教育賞の推薦、さらにはFDの今後のあり方に関するワークショップ、FD連絡協議会等を通して反映している。FDは、教員個々人のレベル、学科等部局のレベル、全学レベルの各々のレベルにおいて、教育目標実現を目指した、実質的な教育の質の向上や授業改善を目的として実施しており、教育の改善に結びつけている。

また、技術職員やTAのような教育支援者、教育補助者にも、それぞれを対象に定期的な研修等の取組を行っている

全体として、教育の質の向上、および改善のための取組を、組織的に、かつ全学レベル、部局レベル、個人レベルそれぞれの局面にあわせてきめ細かく行っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学が平成 16 年 4 月国立大学法人設立時に、国から出資を受けた資産は、99,150,866 千円で、平成 18 年度末現在の資産の合計は 126,152,570 千円となっている。また、負債の合計は 50,659,963 千円となっている(資料 10-1-1-A)。

主な資産については、9 学部、5 大学院研究科、2 専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院や附属学校園の土地・建物及び演習林などである(別添資料 2)。

債務については、償却資産を承継・取得した場合に当該資産の見返りとして計上し、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する国立大学法人会計基準特有の会計処理による資産見返負債が 10,901,701 千円や国立大学財務経営センター債務負担金 20,466,080 千円、長期借入金 8,975,363 千円などを計上している。

国立大学財務経営センター債務負担金及び長期借入金については、医歯学総合病院の再開発に伴う施設・設備の整備などによるもので、原則として病院収入において償還することとなっているが、新病棟の完成に伴い、平成 18 年度の病床稼働率は 93.3% (国立大学法人中 1 位) と前年度より 6.2% もアップしており、病院収入も 1,488,086 千円増加するなど、収益を上げている。

資料 10-1-1-A 平成 18 年度末現在の貸借対照表

貸借対照表
(平成 19 年 3 月 31 日)

単位:千円

資産の部			負債の部		
I 固定資産			I 固定負債		
1 有形固定資産			資産見返負債		
土地	55,952,974	50,096,389	資産見返運営費交付金等	2,284,011	
減価償却累計額	-8,736,097	47,216,877	資産見返補助金等	40,721	
構築物	2,613,252		資産見返寄附金	1,095,236	
減価償却累計額	-852,224	1,761,027	資産見返物品受贈額	7,367,534	
機械装置	273,819		建設仮勘定見返施設費	114,198	10,901,701
減価償却累計額	-167,076	106,743	長期寄附金債務		233,297
工具器具備品	14,404,623		国立大学財務・経営センター債務負担金		18,740,101
減価償却累計額	-7,356,894		長期借入金		8,740,251
減損損失累計額	-57,224	6,990,503	承継剰余金債務		32,034
図書		6,521,726	退職給付引当金		4,633
美術品・収蔵品		62,594	長期未払金		1,141,947
船舶	21,244		固定負債合計		39,793,967
減価償却累計額	-21,119	124			
車両運搬具	57,451		II 流動負債		
減価償却累計額	-27,554	29,896	運営費交付金債務		1,063,257
建設仮勘定		582,540	預り補助金等		1,245
有形固定資産合計		113,368,422	寄附金債務		2,097,581
			前受受託研究費等		45,661
2 無形固定資産			預り科学研究費補助金等		34,130
特許権		8,742	預り金		111,870
電話加入権		2,550	一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金		1,725,979
ソフトウェア		190,561	一年以内返済予定長期借入金		235,112
特許権仮勘定		61,179	未払金		5,487,748
無形固定資産合計		263,033	未払費用		40,107
			未払消費税等		19,424
3 投資その他の資産			賞与引当金		3,874
投資有価証券		1,100,602	流動負債合計		10,865,995
預託金		195	負債合計		50,659,963
長期貸付金		60			
長期前払費用		111			
投資その他の資産合計		1,100,969			
固定資産合計		114,732,425			
			資本の部		
II 流動資産			I 資本金		
現金及び預金		7,539,760	政府出資金		65,838,474
未収学生納付金収入		47,215	資本金合計		65,838,474
未収附属病院収入	3,154,703				
徴収不能引当金	-113,278	3,041,425	II 資本剰余金		
その他の未収入金	63,936		資本剰余金		15,184,593
貸倒引当金	-493	63,443	損益外減価償却累計額(一)		-7,314,114
有価証券		300,032	損益外減損損失累計額(一)		-57,224
たな卸資産		5,067	資本剰余金合計		7,813,253
医薬品及び診療材料		408,694			
短期貸付金		800	III 利益剰余金		
前払費用		3,714	教育・研究・診療等事業充実積立金		130,068
未収収益		2,932	積立金		691,633
その他流動資産		7,058	当期未処分利益		1,019,175
流動資産合計		11,420,144	(うち当期総利益)		(1,019,175)
			利益剰余金合計		1,840,877
資産合計		126,152,570	資本合計		75,492,606
			負債資本合計		126,152,570

【分析結果と根拠理由】

土地・建物等の資産は、本学の目的に沿った教育・研究・診療を安定的に遂行するために十分なものを保有している。また、債務については、国立大学法人会計基準の特有な会計処理によって負債計上した資産見返負債や、医歯学総合病院の再開発整備に伴う計画的な借入金などであり、償還相当額を含めた収支についても安定した経営状態であり、債務が過大になっていないと判断する。

観点 10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入としては、運営費交付金、自己収入(学生納付金：授業料、入学料、検定料等)、附属病院収入、外部資金(受託研究、共同研究、寄附金等)、競争的資金(科学研究費補助金、COE、GP等)、施設整備費補助金等である。

学生納付金の安定的な確保のため、県内外での大学説明会、オープンキャンパス、バーチャル入試体験、新潟大学模擬授業「きみも新大生!」、県内高等学校との特設提携講義や高等学校での出前授業などを実施し、学生の確保に努めている。また、インセンティブ付与により、志願倍率の確保に努めている。

外部資金、競争的資金については、平成16年度に「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」(資料10-1-2-A)を策定し、外部資金等の確保の強化に努めており、実績も着実に上がってきている(資料10-1-2-B)。また、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費等の獲得額を評価指標として予算配分を行う「インセンティブ経費」(別添資料6)を創設するなど、積極的な増収の取組を評価する制度も実施している。

資料10-1-2-A 新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画

平成17年3月8日新潟大学企画戦略本部決定

新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画

1. 中期目標・中期計画の事業期間において、外部研究資金その他の自己収入経費の増加並びに一定した額の確保、さらにこれに伴う事業経費の適正配分を図るため、次の事業に関し、数値目標を掲げて推進を図るものとする。

● 科学研究費補助金

科学研究費補助金については、原則として教員1人が最低1件を応募するものとし採択数については、中期目標・中期計画の事業期間において、平成15年度実績に対して1.5倍増(600件)の採択件数を目標とする。

これらの応募数及び採択数の向上を図るための方策として、

- ・ 科研費に関する情報発信(学内ホームページ)及び採択のためのガイダンス開催の充実と拡大
- ・ 研究計画を効果的にアピールするための調書書き方(プレゼンテーション)マニュアルの作成
- ・ 計画調書チェックシステムの構築
- ・ 学内公募資金(学長裁量経費、プロジェクト推進経費)における科研費応募実績の応募要件化
- ・ インセンティブ経費配分評価基準の指標化

等を図る。

● 受託研究

受託研究については、中期目標・中期計画の事業期間において年間100件以上の契約を目標とする。このうち、国等が実施する科学技術振興調整費等の競争的研究資金事業については、年間30件以上の契約を目標とする。

これらの契約件数の向上を図るための方策として、

- ・国の施策等に関する情報発信(学内ホームページ及び分野該当者へのメール発信)の充実と拡大
- ・競争的資金事業に対する研究担当理事を中心とした組織的取り組みの推進
- ・コーディネート部門(地域共同研究センター等)の活動の充実・拡大(専任教員、協力教員の増員)
- ・インセンティブ経費配分評価基準の指標化

等を図る。

● 共同研究

共同研究については、中期目標・中期計画の事業期間において年間150件以上の契約を目標とする。
これらの契約件数の向上を図るための方策として、

- ・外部向け研究情報の発信(学内ホームページ並びに研究者総覧データベース)の充実と拡大
- ・地域共同研究センターの活動の充実と拡大(専任教員及び協力教員の増員)
- ・企業等との共同研究契約等の産学連携支援コーディネート機能の充実(研究支援部へコーディネーターの配置)
- ・(株)新潟ティーエルオーを含めた多様な共同研究契約の推進
- ・インセンティブ経費配分評価基準の指標化

等を図る。

● 寄附金のうち競争的資金に該当する資金

企業等の助成団体が公募する研究助成事業に対する採択件数については、中期目標・中期計画の事業期間において年間200件以上の獲得を目標とする。

これらの獲得件数の向上を図るための方策として、

- ・公募情報の周知(学内ホームページ及び分野該当者へのメール発信)の充実と拡大

等を図る。

● 寄附講座・寄附研究部門の設置

企業等の寄附金により設置する寄附講座・寄附研究部門については、中期目標・中期計画の事業期間において5件以上の設置を目標とする。

これらの設置数の向上を図るための方策として、

- ・外部向け研究情報の発信(ホームページ並びに研究者総覧データベース)の充実と拡大
- ・寄附講座・寄附研究部門設置に係る人員構成基準の緩和

等を図る。

● 公開講座関係

公開講座については、学部・大学院・研究所は、原則として年1講座以上を開設するものとし、中期目標・中期計画の事業期間において、平成15年度実績に対して1.5倍増(年間550人)の受講者の確保を目標とする。

これらの受講者の増を図るための方策として、

- ・生涯学習に係る公開講座実施委員会において、企画戦略の検討並びに受講者に対するアンケート調査等によるコンテンツ等の充実化
- ・外部機関(教育委員会等)との生涯学習に関する広報面での連携(組織的対応)の強化
- ・外部向け公開講座情報の発信(ホームページ及びパンフレット)の充実と拡大
- ・インセンティブ経費配分評価基準の指標化

等を図る。

● 技術移転に関する実施料等収入

新潟大学が権利を有する知的財産を活用した企業等への技術移転に関する実施収入等については、(株)新潟ティーエルオーと密接な連携のもとに、中期目標・中期計画の事業期間において5件以上を実施又は有償譲渡することを目標とする。

これらの知的財産の一層の活用を図るための方策として、

- ・知的財産本部組織の充実・拡大(専門家の配置、知的財産担当職員の増員等)
- ・(株)新潟ティーエルオーとの連携強化(情報共有体制の構築)による技術移転の促進
- ・外部向け技術移転情報の発信(ホームページ及びパンフレット)の充実と拡大

等を図る。

II. 本行動計画の推進を図るため、学内組織又は職員に対するインセンティブ策を検討し、次の事例を含めて、実現可能となった事項から具体化を進めるものとする。

- ・競争的研究資金において難関とされる種目又は間接経費が付帯する種目を獲得した者に対する給与面の優遇措置(勤勉手当、特別昇給等)
- ・間接経費付帯種目における間接経費一定割合の獲得者への直接配分
- ・大型競争的研究資金獲得者に対する学部教育・管理運営業務の減免措置

1. 本行動計画は、平成17年4月1日から実施する。

2. 本行動計画は適宜見直しを行うものとする。

資料 10-1-2-B 歳入決算額の状況

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運営費交付金	17,551	39.7%	17,525	38.8%	18,050	37.4%
資産見返戻入	1,645	3.7%	1,425	3.2%	1,432	3.0%
施設費収益	28	0.1%	385	0.9%	1,179	2.4%
附属病院収入	15,739	35.6%	16,201	35.9%	17,689	36.7%
授業料及び入学検定料	7,428	16.8%	7,574	16.8%	7,594	15.8%
学校財産処分収入	21	0.1%	23	0.1%	26	0.1%
産学連携等研究収入	791	1.8%	801	1.8%	964	2.0%
寄附金受入	748	1.7%	833	1.8%	806	1.7%
学校財産貸付料	89	0.2%	88	0.2%	87	0.2%
その他	142	0.3%	245	0.5%	342	0.7%
合 計	44,182	100.0%	45,100	100.0%	48,169	100.0%

【分析結果と根拠理由】

運営費交付金が効率化により毎年縮減していく中、自己収入、外部資金等の確保は重要課題と認識しており、「自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を達成するため、組織的かつ戦略的に取り組んでいるところであり、これにより、継続的かつ安定的な経常的収入の確保が図られていると判断する。

観点 10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成16年度から平成21年度までの第Ⅰ期中期計画期間における教育研究等の目標を達成するため予算、収支計画、資金計画は、学内の関係委員会における議論や、外部の有識者を含む経営協議会での意見・提言を踏まえ、役員会で決定し、中期計画・中期目標として文部科学大臣に申請・認可を受けており、また、各年度の計画についても同様の手続きを経て決定しており、ウェブサイトで公開している。

(URL : <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003.html>)

これを踏まえ、各年度においては、予算編成基本方針(資料10-2-1-A)及び予算を作成している。なお、この作成に当たっては、効果的かつ効率的な予算執行を行うため、財務担当理事等が各組織の活動状況等についてヒアリングを行っている。

資料 10-2-1-A 予算編成基本方針 (平成19年度)

平成19年度予算編成基本方針

1. はじめに

我が国の財政は、財政健全化に向け、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に沿って、歳出・歳入一体改革に取り組むこととし、平成19年度予算においては、経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標に、今後5年間に歳出削減を計画的に実施し、平成23年度に国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化させるとともに歳出改革基本路線を強化するとされている。

また、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、「義務的経費」は、自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図るとされている。

一方、今後も18歳人口の減少により、入学者数の減少が予想され、学生納付金収入の確保がより厳しいものになっている。

また、附属病院収入についても、経営改善係数の対応など、着実な自己収入の確保に努める必要がある。

このような状況の中、本学が「自律と創生を理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献」し、中期目標・中期計画を着実に実施するためには、財務運営の一層の効率化を引き続き行うとともに、戦略的な予算編成を行うことが重要である。

2. 本学の財政状況

(1) 運営費交付金

運営費交付金は、設置基準に基づく専任教員数等に必要な給与費相当額及び「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」等を除き、効率化係数1%が課され、また、附属病院については経営改善係数2%が課され、平成19年度においては、効率化係数により144百万円、経営改善係数により299百万円それぞれ減額されている。

運営費交付金については、「特別教育研究経費」等の枠組みのほかは、効率化係数等により今後とも減額されることは確実であり、さらに、平成20年度以降については、政府の今後5年間に歳出削減を計画的に実施することなどを受け、さらに厳しい状況となることが予想されることに留意する必要がある。

(2) 自己収入

①学生納付金収入

収入見込額は、入学者数、在籍者数及び休学者数等の状況により算定することとなる。

学部の入学者数については、近年、減少傾向にあり、これに歯止めをかけることが財政上望ましい一方で、定員超過については適正な教育研究環境を保持する視点から厳に抑制することとされ、平成20年度以降の運営費交付金の算定にあつては定員超過を抑制する仕組みを盛り込む予定とされていることから、慎重に対応しなければならない。

②外部資金

競争的資金及び受託研究収入等の外部資金については、運営費交付金が減額されていくなかで、唯一、大学の積極的な取り組みにより増収が期待できるものであり、今後、大学の教育・研究活動を発展させるための重要な収入といえる。

このことは、本学における教育・研究経費を学内基盤的予算、学内競争的予算、外部資金の3つの財源に分類することで明確となるが、外部資金が60.5%と大半を占めていることからもうかがえる。

学内基盤的予算については、1%の効率化を図っていく必要があるなかで、一層の研究の高度化を推進していくためには、「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を着実に推し進め、更なる外部資金の獲得に努める必要がある。

③附属病院収入

附属病院においては、経営改善係数2%による継続的な運営費交付金の減額（約3億円）、建物・設備の建設費等に充ててきた借入金累計額296億円にかかる債務償還経費、病院再開発に伴う建物減価償却費の増大等に対応するため着実に附属病院収入を確保する必要がある。病棟東館の完成による全病棟の一体化が可能になったことにより、高い稼働率を達成したところであり、今後も収益性の向上に努める必要がある。

さらに、7対1看護体制導入等に対する費用対効果を検証する必要がある。

(3) 人件費

大学が知的活動や創造力を発揮し、優れた人材養成の拠点として発展するために最も重要なものは人である。優れた教育・研究を行う教員、また、その活動を支える職員に係る人件費を確保することは大学運営において非常に重要である。

一方、財政上においても、平成17年度決算における業務費のうちの人件費割合が約6割を占め、また、義務的な経費の性格からして、人件費の管理は大学の財務運営大きく影響する。

平成18年度から22年度までの5年間に於いて5%の人件費削減を達成するために作成した総人件費改革の実行計画を着実に実施するため、教員定員の流動化や定員削減とあわせ、欠員補充の抑制や事務の

外注化等を進めるなどして計画的な人件費管理を行う必要がある。

3. 平成19年度予算編成に当たっての基本的考え方

(1) 収入

①学生納付金収入

平成18年度予算編成においては、文部科学省積算を基に編成したところであるが、平成19年度においては、予算決算の実態を重視し実態に則した編成を行うこととする。

ア. 授業料

平成18年度の在籍者数に、退学者、卒業者、休学者、平成19年度入学者の員数を見込み算出した額から免除相当額を控除した額とする。

イ. 入学料

平成19年度入学定員に、過去の動向を踏まえ算定した入学定員充足率を乗じた員数を基礎に算出した額から免除相当額を控除した額を計上。

ウ. 検定料

平成19年度入学定員に、過去の動向を踏まえ算定した志願倍率を乗じた員数を基礎に算出した額を計上。

検定料については、目標額と実績額を比較し、達成度に応じたインセンティブを付与する。

②附属病院収入

平成18年度決算見込額に平成18年度及び平成19年度における特殊要因を加味した額を計上。

③雑収入

平成18年度収入見込額等を勘案し計上。

収入見合経費である以下の経費については、収入実績に応じたインセンティブを付与する。

(収入見合経費)

公開講座実施経費（講習料）、図書館経費、農場経費、演習林経費、寄宿舍費、建物一時貸付経費等

④受託研究等収入

ア. 受託研究等収入

過去3ヵ年の実績の平均額を計上。

イ. 受託事業等収入

過去3ヵ年の実績の平均額を計上。

ウ. 共同研究収入

最近の伸び率を勘案し、直近の実績に対し20%増を計上。

エ. 寄付金収入

過去3ヵ年の実績の平均額を計上。

オ. 補助金収入

過去3ヵ年の実績の平均額を計上。

カ. 競争的資金等間接経費収入

過去3ヵ年の実績の平均額と平成19年度の科学研究費補助金の基盤研究（B）及び基盤研究（C）における間接経費受入見込額を計上。

⑤その他施設関連収入

施設費補助金、施設交付事業、長期借入金事業等の施設関連収入については、文部科学省予算積算額を計上。

(2) 支出

①人件費

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度の所要額を計上。

②物件費

ア. 教育経費

特別教育研究経費については、文部科学省予算積算どおりとし、その他教育経費については、原則と

して平成18年度予算積算額に効率化係数1%を減じた額を計上。

大学院博士課程については、単価を前年度10%増とし大学院教育の充実を図る。大学院博士課程以外は1%の効率化減の対象から除外し、前年度同単価とする。

イ. 研究経費

特別教育研究経費については、文部科学省予算積算どおりとし、その他研究経費については、原則として平成18年度予算積算額に効率化係数1%を減じた額を計上。

ただし、研究設備維持運営費については、1%の効率化減の対象から除外し、かつ競争的資金等間接経費を充て増額する。

ウ. 管理的経費

光熱水料、施設・設備保守維持費等の管理経費の所要額を計上。

なお、一般管理費については、備品費の購入にあたり、重複の排除、一括購入による効果等、コスト削減を図るための方策を講じる。

エ. 施設費

教育・研究環境の充実を図るため、営繕関係経費については、競争的資金等間接経費も財源に含め5千万円増額し、1億5千万円とする。

オ. 重点化経費

学長裁量経費として、学生からの要望の強い講義室の空調設備を充実するため1千万円を増額し、7億1千7百万円とする。

カ. 予備費

一般的予備費として前年度同額の1億円、特別な予備費として再チャレンジ支援経費（授業料免除）等の実施財源3千8百万円を増額し、1億3千8百万円とする。

キ. 診療経費

当初配分については、収入見込額を基礎に積算することとし、病院収入の増減に対応して、弾力的に支出予算を配分できるものとする。

ク. 競争的資金等間接経費

平成19年度より科学研究費補助金の基盤研究（B）及び基盤研究（C）に新たに間接経費が措置されることにより大幅な増額が見込まれることから研究機関の管理等に必要な経費に充てる。

平成19年度は、受入見込額を計上。

（3）経費の弾力的執行について

平成19年度支出予算で、決算上、生じた基盤研究経費、学系長等裁量経費、病院長裁量経費の剰余金については、平成18年度同様、次年度に繰り越し、計画的な整備が必要な設備等の更新経費に充てるなど、弾力的な執行ができるものとする。

なお、その他基盤教育経費、教育研究支援経費等については、当該年度内に在籍する学生に対する教育サービスの財源であることから、原則として次年度以降への繰り越しは行わない。

【分析結果と根拠理由】

本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算編成基本方針、予算案を、学内の関係委員会、外部の有識者を含む経営協議会を経て役員会で策定している。これを、ウェブサイトで公開し、周知を図っている。これらより、適切な収支に係る計画を策定し、公表していると判断する。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

各年度の予算は、毎年度作成する基本方針に基づき予算配分を行っており、必要があれば補正予算を組み適正な執行を行っている。平成18年度の損益計算及び各年度における損益計算の状況は、資料10-2-2-Aと資料

10-2-2-B の通りである。平成 16 年度は法人初年度の決算であり、移行時特有の処理による要因が影響しており、平成 17 年度は附属病院における減価償却費等と債務償還経費のタイムラグによって発生する会計制度上の要因が影響したものである。また、平成 18 年度は、新病等の本格稼働により医歯学総合病院の収入が増加したこと等の要因が影響した結果である。

資料 10-2-2-A 法人化以降の損益計算の推移

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経常費用	43,270,999	45,253,749	47,356,254
経常収益	44,181,612	45,099,598	48,169,101
経常利益(経常損失)	910,612	△154,150	812,847
臨時損失	2,805,029	519,579	200,989
臨時利益	3,424,936	404,505	13,230
当期純利益(損失)	1,530,518	△269,225	625,088
目的積立金取崩額	0	0	394,086
当期総利益(損失)	1,530,518	△269,225	1,019,175

資料 10-2-2-B 平成 18 年度損益計算書

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

単位:千円

経常費用			
業務費			
教育経費		3,146,356	
研究経費		2,657,727	
診療経費			
材料費	7,125,658		
委託費	1,137,097		
設備関係費	3,000,486		
研修費	383		
経費	<u>911,331</u>	12,174,957	
教育研究支援経費		583,863	
受託研究費		849,967	
受託事業費		53,780	
役員人件費		113,638	
教員人件費			
常勤教員給与	13,769,122		
非常勤教員給与	<u>1,551,855</u>	15,320,977	
職員人件費			
常勤職員給与	8,989,959		
非常勤職員給与	<u>1,478,715</u>	<u>10,468,675</u>	45,369,945
一般管理費			1,307,247
財務費用			
支払利息			673,151
雑損			<u>5,910</u>
経常費用合計			<u>47,356,254</u>

経常収益			
運営費交付金収益		18,050,162	
授業料収益		6,448,111	
入学金収益		951,029	
検定料収益		195,367	
附属病院収益		17,689,210	
受託研究等収益(国及び地方公共団体)		190,670	
受託研究等収益(国及び地方公共団体以外)		718,982	
受託事業等収益(国及び地方公共団体)		24,065	
受託事業等収益(国及び地方公共団体以外)		30,077	
補助金等収益		102,333	
寄附金収益		805,647	
施設費収益		1,178,752	
資産見返運営費交付金等戻入		388,397	
資産見返補助金等戻入		6,548	
資産見返寄附金戻入		156,703	
資産見返物品受贈額戻入		880,209	
財務収益			
受取利息	9,073		
有価証券利息	7,275		
為替差益	167	16,516	
雑益			
財産貸付料収入	87,032		
講習料	6,600		
著作権・特許料収入	3,866		
手数料収入	1,941		
物品等売払収入	25,843		
研究関連収入	122,581		
その他雑益	88,449	336,314	
経常収益合計			48,169,101
経常利益			812,847
臨時損失			
固定資産除却損		196,242	
固定資産売却損		571	
その他		4,175	200,989
臨時利益			
固定資産売却益		78	
施設費収益(臨時)		10,001	
その他		3,150	13,230
当期純利益			625,088
目的積立金取崩額			394,086
当期総利益			1,019,175

【分析結果と根拠理由】

各年度における特殊要因を差し引いた通常の業務を遂行したことによる収支は、国立大学法人制度のメリットを生かした経費節減による利益を除き、基本的には均衡しているものと判断し、過大な支出超過はない。

観点 10－2－3：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成基本方針を策定するに当たっては、学内各組織からのヒアリングを実施するとともに、決算における財務分析を参考にし、教育経費の一部について前年度水準を維持するため効率化からの除外、外部資金獲得のための経費を措置するなどの工夫を取り入れている。

施設・設備については、「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則・要項」を制定し、整備・利用状況について定期的な点検・評価を実施し、施設の効率的・効果的運用を推進している。さらに、新宮建物等の面積の原則 20%を全学共用スペースとし、使用期間を 5 年限度とする方針を決定し、施設の効果的な配分を可能にした。

教育研究活動に必要な設備の充実及び老朽・狭隘施設の計画的な整備については、全学的観点から学長裁量経費により重点的な支援を実施している。

また、学内各組織を対象として、「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」「社会貢献業務」に対する貢献度を評価し、その評価に基づき予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」（別添資料 6）を学長裁量経費に措置するとともに、学内公募型の教育・研究プロジェクト推進経費において、積極的な取組を支援するなど、基盤的な経費と相まって戦略的な予算配分によって、教育研究活動を支援している。

【分析結果と根拠理由】

教育研究経費の配分に当たっては、予算編成基本方針の作成の段階から、財務指標による客観的な財務状況や学内各組織の状況を考慮している。また、学長裁量経費の「インセンティブ経費」をはじめとする各経費によって、評価に基づく支援や重点的な支援を行うなど、戦略的な財務運営を踏まえ、適切な資源配分を行っている判断する。

観点 10－3－1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等（別添資料 8）の公表については、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 4 項に基づき、官報に公示するとともに、ウェブサイトで公開するなど適切な方法により公表している。

また、学内の各学系に対し、決算の概要をわかりやすく解説した資料を作成し、財務諸表とともに配布し、決算の状況について説明会を実施するとともに、県の記者クラブへ配布するなど学内外への説明責任を果たす努力をしている。

【分析結果と根拠理由】

財務諸表等については、法令に従い、官報に公示するとともに、ウェブサイトに掲載するなど一般の閲覧に供している。また、県記者クラブへの資料提供など積極的に公開しており、適切な形で公表していると判断する。

観点 10－3－2： 財務に対して、会計監査等が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の監査の基本方針を、「大学の業務及び会計の適正と効率を図り、本学における国立大学法人法の目的達成と大学理念の実現に資する。」こととし、これに基づき、財務に対する会計監査を実施している。

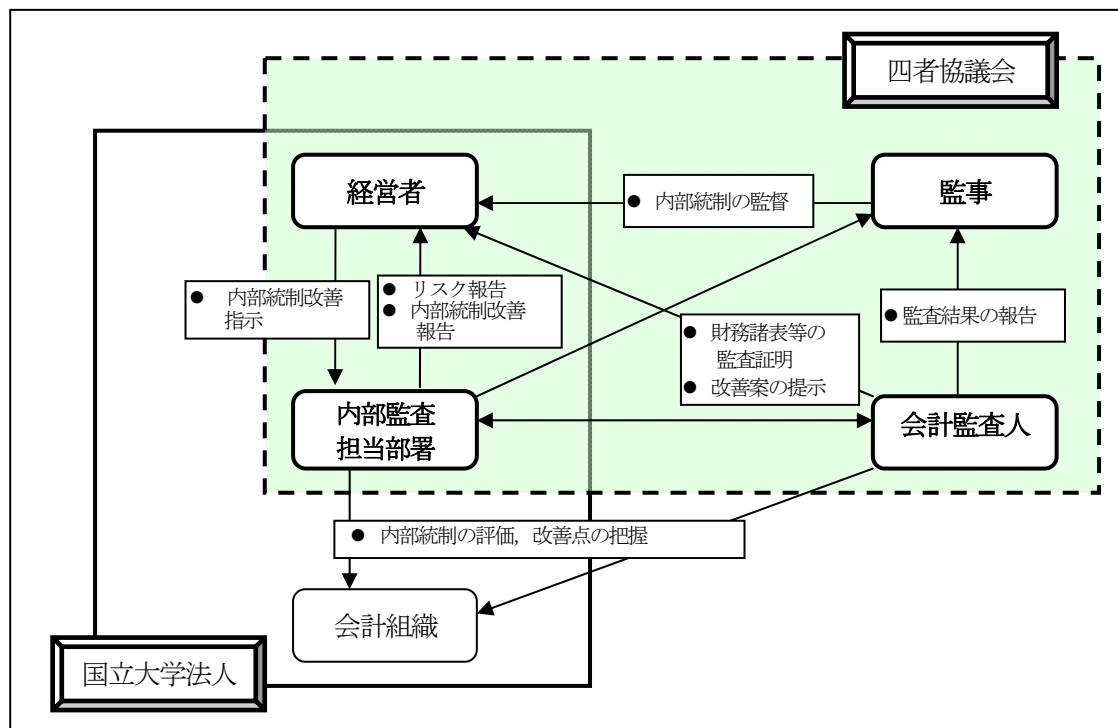
監事監査は、各年度に定める計画に基づき、学内全組織を対象として、業務監査、会計監査を実施している。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、財務諸表、決算報告書等について監査を受けている。

内部監査については、内部監査規程に基づき、全学の会計業務に対し、定期的な監査を実施するとともに科学研究費補助金についても、通常監査及び特別監査を行っている。

また、監事、理事、会計監査人、内部監査部局からなる「四者協議会」(資料10-3-2-A)を設け、監査上のリスクを報告し、内部統制の状況について、問題点を共有し、改善策の検討・提案を行っている。

資料 10-3-2-A 四者協議会



【分析結果と根拠理由】

財務に対する会計監査を、監事による監査、会計監査人による監査、内部監査が法令、規程に基づき実施しているとともに、理事を加えた「四者協議会」を設置することにより、監査上のリスクを相互牽制する体制を構築し、適切に実施しているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育・研究等の評価指標・評価基準を設定し、その評価に基づき予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を法人化と同時に取り入れるなど戦略的な予算配分を実施している。さらに、年度終了後に、ヒアリングを実施するなどその効果等を検証し、予算額の充実や基準の見直しを行っている。
- ・ 各年度の予算を編成するにあたって、決算における財務指標を他大学と比較分析することにより、教育経費の更なる充実や外部資金の獲得推進のための予算を措置するなど、戦略的かつ効果的な資源配分に努力している。
- ・ 自己収入の増加を図るため、「自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、その目標達成に向け、学内外への情報発信の充実を図るとともに、科学研究費補助金の申請に係る説明会を年3回実施するなど目標達成のための努力をしている。また、各部局に対して検定料等の収入目標額を設定し、達成度に

より翌年度の支出予算を増減させる措置を取り入れるなど、経常収入の安定的な確保に向けて全学的な取組を実施している。

- ・ より効果的な内部監査を実施するため、監事、理事、会計監査人、内部監査部門で構成する「四者協議会」を設置し、内部統制の問題点を共有するなど、連携体制の構築を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

（３）基準 10 の自己評価の概要

本学の理念、目的の実現及び中期目標・中期計画の達成を図るとともに、教育研究活動を安定的に推進するためには、適切な資産を保有することとその資産を効率的に活用していくことが必要である。

本学には、教育研究活動を遂行するために必要な十分な資産を有しており、その整備・充実に努めている。また、医歯学総合病院の再開発に伴う長期借入金があるが、新病棟の完成をうけて、病床稼働率が上昇しており、様々な努力により改善し、安定的な経営を行っており、今後の借入金の償還についても心配はない。

資源を効率的に活用するため、予算の配分において、学内の状況を把握することはもとより、インセンティブ経費の創設や財務指標の活用など様々な取組を行い、戦略的な財務運営を心がけている。

また、その決定プロセスにおいても、財務委員会、大学運営会議、役員会、経営協議会の審議を経るなど学内外の意見を聴取し、参考としており、財務諸表の公表についても、法令等に基づく公表のほかホームページに掲載するなど積極的な公開に努めている。

財務運営の効果の検証に当たっては、監事監査、会計監査人による監査を始め、内部監査体制の充実に努めており、さらには「四者協議会」を設置し、監査上のリスクを牽制する体制も整備している。

安定的かつ多様な経常収入を確保するため、「自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、その実現に向けて、全学的に努力をしているところである。

このように、十分な資産を有し、その活用・充実に図り、戦略的な資源配分とその情報公開、チェックにおける財務運営全般において、本学の教育研究の推進をしっかりと支援する体制を整備している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

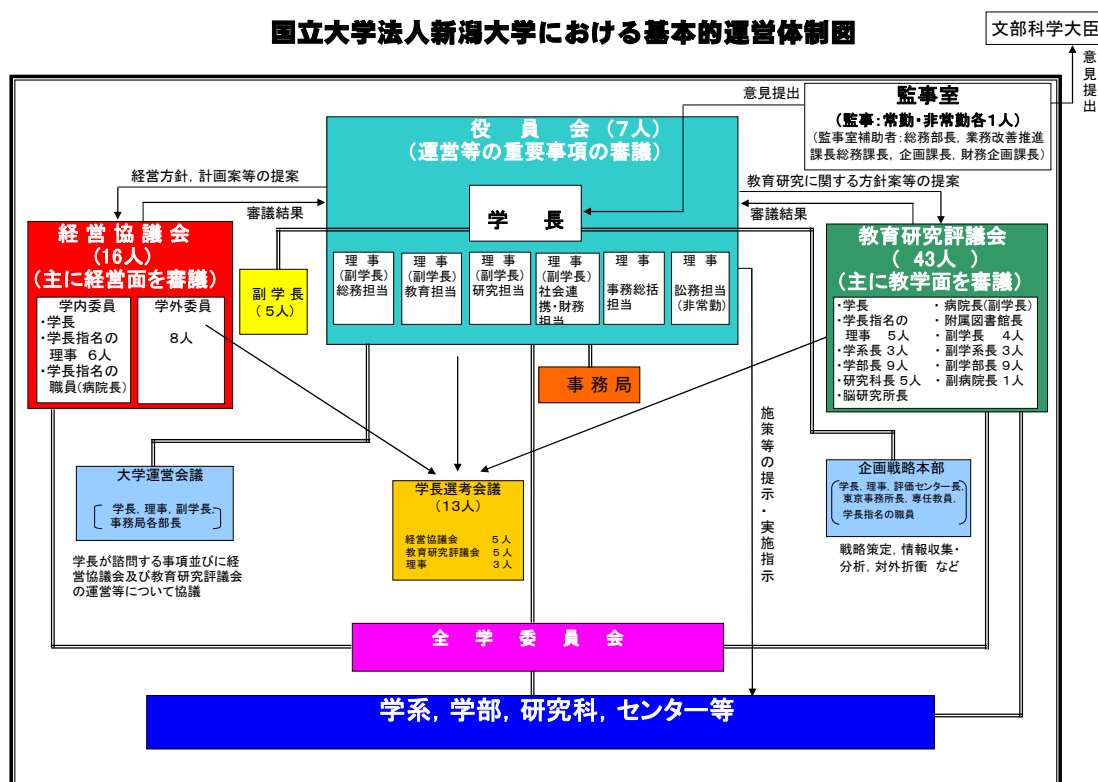
本学は、法人の重要事項の審議及び基本方針を決定する管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置するとともに、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、戦略的施策の企画立案を行う「企画戦略本部」を設置し、さらに、大学運営全般にわたる事項について幅広く協議するために「大学運営会議」を設置している（資料11-1-1-A）。

管理運営に関わる事務組織については、平成18年度に再編し、事務局に6部20課、本学の教育研究院制度に基づく学系を中心とした運営を円滑に進めるため3学系事務部6課、医歯学総合病院事務部4課を設置している（資料11-1-1-B）。情報の共有化と円滑かつ迅速な管理運営を図るため、事務職員も大学の管理運営に関する委員会に委員として参画している。また、事務局に理事直属の業務改善推進課を置き、業務の改善・見直し、事務職員の意識向上等を推進している。

本学の教育研究院における「学系」は、「医歯学総合病院」「脳研究所」等とともに、教員の所属組織（人事単位）であり、かつ、研究を行う組織として位置付け、学部、大学院は、教育研究院から教員が派遣され、主として学生・大学院生に対し教育を行う組織として位置付けている。

各学系の学系長に、当該学系における意思決定の最終責任者として、適切な教員配置、戦略的な予算配分の権限を付与している。各学系には、学系長、副学系長等で構成する「学系教授会議」を置き、「学部教授会（研究科委員会）」におい

資料11-1-1-A 国立大学法人新潟大学における基本的運営体制図

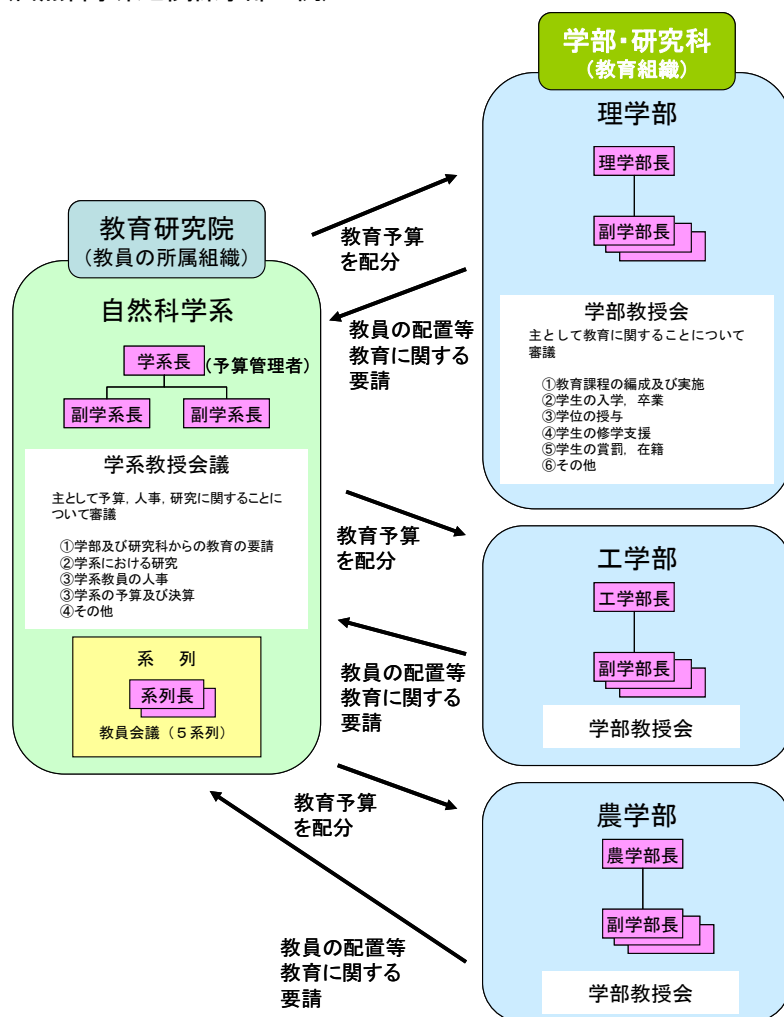


資料 11-1-1-B 事務職員の人員配置状況

		職 員	契約職員	パート 職員	共済組合 職員	派遣職員	計
事 務 局	業務改善推進課	3					3
	総務部	41		4	1	1	47
	研究支援部	22		8		1	31
	財務部	43	2	2		1	48
	学務部	39	3	7			49
	学術情報部	30	2	18			50
	施設管理部	30	1	1			32
	人文社会・教育科学系事務部	53		4		2	59
	自然科学系事務部	49		10			59
	医歯学系事務部	47	4	15		1	67
	医歯学総合病院事務部	83	4	17		1	105
	評価センター・東京事務所等	1	1	4		2	8
	合 計	441	17	90	1	9	558

資料 11-1-1-C 教育研究院制度における学系と学部管理運営体制

(自然科学系と関係学部の例)



資料 11-1-1-D 各学系事務部と学部・研究科との対応関係

	人文社会・教育科学系事務部	自然科学系事務部	医歯学系事務部
学部・研究科等	人文学部 教育人間科学部 法学部 経済学部 大学院教育学研究科(修士) 大学院現代社会文化研究科(博士) 大学院実務法学研究科(専門職) 養護教諭特別別科	理学部 工学部 農学部 大学院自然科学研究科(博士) 大学院技術経営研究科(専門職)	医学部 歯学部 大学院医歯学総合研究科(修士・博士) 大学院保健学研究科(博士) (脳研究所)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営体制として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議を設置するとともに、本学独自の教育研究院制度とそれに基づく事務組織を編成している。これらの組織は、大学の目的の達成に向けてそれぞれの任務を果たす上で適切な規模と機能を持っており、必要な職員を配置していると判断する。

観点 11-1-2：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長直属組織として「企画戦略本部」を設置しており（資料 11-1-2-A）、学長のリーダーシップの下で組織の改廃、流動定員の配置、自治体等との包括連携協定等の戦略的施策の企画立案を行っている（資料 11-1-2-B）。ここでの企画立案は、経営上又は教育研究上の大学運営全般にわたる事項について幅広く協議する「大学運営会議」（資料 11-1-2-C）の協議を経て、全学委員会、教育研究評議会、経営協議会において審議された後、役員会で決定している。

各理事は、その担当区分により全学委員会の委員長を務めることにより、各種委員会の意見を適切に大学運営に反映させるとともに、執行部からの提案に理解と協力を得ている。

学長補佐体制を強化するため配置された副学長 5 人は、特定の事項に係る全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を行っている。

さらに全学的な連絡調整を行うため、全学連絡調整会議を設置し（資料 11-1-2-D）、学長が理事、副学長、学系長、学部長および研究科長等による業務運営状況を把握するとともに組織間の調整を行っている。

資料 11-1-2-A 新潟大学企画戦略本部規程

(目的) 第2条 企画戦略本部は、新潟大学(以下「本学」という。)の教育研究水準の向上を図るため、必要な情報の収集、分析及び発信を行い、効果的な点検評価システムの構築を図り、もって教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的とする。 (評価センター及び東京事務所) 第3条 企画戦略本部に、前条の目的を達成するため、評価センター及び東京事務所を置く。 (業務) 第4条 企画戦略本部は、次に掲げる業務を行う。 (1) 教育研究及び大学経営に係る情報の収集、分析及び発信に関すること。 (2) 教育研究及び大学経営に係る評価及び資源配分に関する指針の策定に関すること。 (3) 効率的な大学経営に関する方策の策定に関すること。 (4) 大学改革に関する戦略的施策の提案及びその推進に関すること。
--

(5) その他学長が指示する業務 (略) (企画戦略本部の組織) 第5条 企画戦略本部は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 学長 (2) 理事 (3) 評価センター長 (4) 東京事務所長 (5) 評価センターの専任教員及び東京事務所の専任教員 (6) その他学長が指名する職員 若干人 2 企画戦略本部に、本部長及び副本部長を置き、本部長は学長をもって充て、副本部長は理事のうち、学長が指名する者をもって充てる。 3 本部長は、企画戦略本部に関する事務を統括する。 4 副本部長は、本部長を補佐する。 (略)
--

(出典 新潟大学企画戦略本部規程の該当箇所)

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400121.html)

資料 11-1-2-B 学長のリーダーシップの下で企画立案された施策・方針の例

年度	施策・方針	施策・方針の内容
H17	弾力的な人事制度(「特任教員」制度)	人事制度の弾力化によるメリットを活かして、特定のプロジェクト(教育・研究・診療等)に従事する教員等を年俸制により雇用(有期雇用)できる制度を策定
	災害復興科学センターの設置構想	中山間地における自然災害からの復興支援策について、総合的学術アプローチにより具体策を提言する等地域社会に貢献するとともに、災害復興に係る新たな学問領域の構築を図るため、「災害復興科学センター」の設置構想を策定
	人件費削減への対応方針	本学が独自に策定した定員削減計画を平成18年度以降も実行するとともに、業務の効率化等により、人件費削減に対応する方針を策定
	流動定員の配置方針	流動定員の戦略的・効果的な配置を行うため、その方針を策定
	任期制教員の再任審査に関する基本方針	任期制教員の再任審査について、審議機関、審査時期等を含めた基本方針を策定
H18	戦略的教育研究プロジェクト経費の創設	学長裁量経費と目的積立金を財源とする競争的資金獲得が見込まれるプロジェクト、本学の独自性をアピールできるプロジェクトを執行部主導で選定支援する制度
	流動定員配置方針の見直しと新たな配置の仕組みの導入	当初の計画を見直し、平成18年度の配置について必要性・緊急性を高い組織に配置し、「学系長裁量ポスト」を設け、各組織が将来計画を踏まえた機動的な配置を教員配置が行える仕組みを設定
	大型設備等特別整備制度の創設	大型設備の迅速な導入を推進するため、学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を創設

資料 11-1-2-C 国立大学法人新潟大学大学運営会議規則

(設置) 第1条 国立大学法人新潟大学に、学長が諮問する事項並びに経営協議会及び教育研究評議会の運営等について協議を行うため、大学運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。 (組織) 第2条 運営会議は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 学長 (2) 理事 (3) 副学長 (4) 総務部長、研究支援部長、財務部長、学務部長、学術情報部長及び施設管理部長 (議長) 第3条 学長は、運営会議を招集し、その議長となる。
--

(会議)

第4条 運営会議は、定例会議及び臨時会議とする。

2 定例会議は毎月2回、臨時会議は必要があるとき開催するものとする。

(略)

(出典 国立大学法人新潟大学大学運営会議規則の該当箇所)

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400231.html)

資料 11-1-2-D 新潟大学全学連絡調整会議規則

(設置)

第1条 新潟大学(以下「本学」という。)に、本学の運営に関し学内の連絡調整を行うため、新潟大学全学連絡調整会議(以下「連絡調整会議」という。)を置く。

(組織)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事のうち学長が指名する者5人
- (3) 副学長
- (4) 学系長
- (5) 学部長
- (6) 大学院現代社会文化研究科長
- (7) 大学院自然科学研究科長
- (8) 大学院医歯学総合研究科長
- (9) 大学院技術経営研究科長
- (10) 大学院実務法学研究科長
- (11) 医歯学総合病院長
- (12) 脳研究所長
- (13) 附属図書館長

(議長)

第3条 学長は、連絡調整会議を招集し、その議長となる。

(会議)

第4条 連絡調整会議は、定例会議及び臨時会議とする。

2 定例会議は原則として毎月2回、臨時会議は必要があるとき開催するものとする。

(構成員以外の者の出席)

第5条 議長が必要と認めたときは、第2条に規定する構成員以外の者の出席を認めることができる。

(略)

(出典 新潟大学全学連絡調整会議規則の該当箇所)

(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400251.html)

【分析結果とその根拠理由】

学長直属組織の「企画戦略本部」や大学運営会議等において、学長のリーダーシップの下に企画立案を行っており、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生については、学内に意見箱を設置して広く意見・要望等を把握するほか、定期的に「学生生活実態調査」を行い(資料 11-1-3-A)、福利厚生、修学援助、授業・研究環境、課外活動等の施策立案及び改善の資料として

おり、学生からの意見・要望等に対してウェブサイトから回答している。学生と教員のコミュニケーションを高めるため、「学生と教員との対話集会」を毎年実施している。施設面では、特に要望の多い冷房設備整備、トイレ等については年次計画を立て計画的に整備している。平成19年度には、民間資本によるコミュニティスペースを設置することとしている。

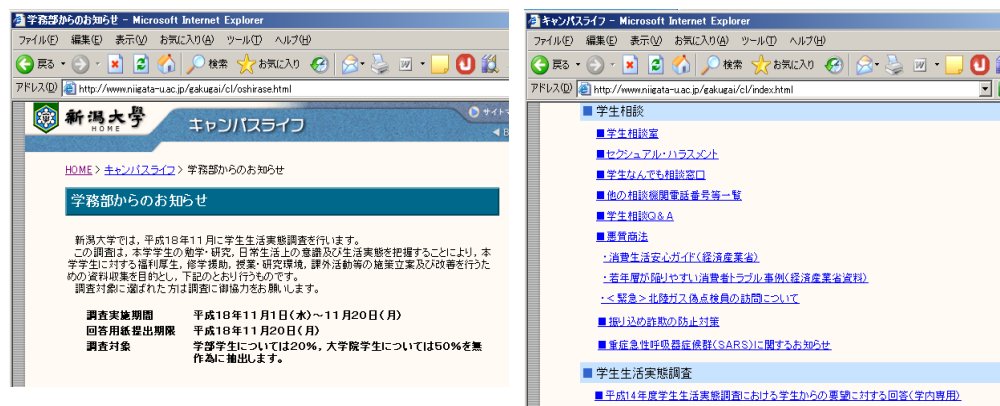
教員からは、教授会（研究科委員会）、学系教授会議、全学委員会、教育研究評議会等を通じて管理運営に適切に反映させている。事務職員については、事務協議会を通じてニーズを把握している。

また、経営協議会には外部有識者8人が委員として参加し、役員会には民間企業出身の監事がオブザーバーとして加わり、管理運営に関わる意見等を得ている。

その他にも、「新潟県高等学校長協会と新潟大学との『高大接続』に関する協議会」、県内有識者で構成される「新潟大学懇話会」、平成18年度に発足した「新潟大学全学同窓会」、東京事務所後援会「東京イノベーションクラブ」等を活用している。

平成13年度に「大学に関する意識調査」(URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/007.html>)を実施して以来、卒業生アンケート、企業アンケートを適宜行っている。また、各学部等でも、独自に有識者会議、各種シンポジウム等を開催して、ニーズの把握を行っている。例えば、小中高生向け授業への大学生の参加、地域活動への人材供給、新潟大学ならではの公開講座テーマの設定などのニーズがあり、これらの社会貢献活動の活性化を図るため、予算を傾斜配分するインセンティブ経費の配分評価基準に「各種公開講座の実施」「初等・中等教育との連携事業の実施」「審議会等の参加状況」を加えている。

資料 11-1-3-A 学生生活実態調査関係ウェブサイト



(右画面 URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/cl/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会に学外委員を加え、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている。

学生、教員、事務職員、学外関係者、市民等から多様な方法で意見聴取を行い、適切な形で大学の管理運営並びに教育研究に反映させている。

観点 11-1-4 : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び国立大学法人新潟大学基本規則に基づき、常勤1人、非常勤1人の監事が置かれ、業務全

般と会計の監査を行うとともに、役員会、経営協議会、教育研究協議会、全学の委員会に出席し、意見を述べるができる体制を取っている。また、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な助言と指導を得ている（資料 11-1-4-A）。

監事は、定期監査及び必要に応じて臨時監査を実施しており、監査方法は中期計画に基づく年度計画の達成状況の把握を含めて書面監査及び実地監査を実施し、監査結果を公表している（別添資料 9）。監事監査に当たっては、監事室を設置して業務を補助するほか、四者協議会（経営者（理事）、監事、内部監査担当部署（財務部）及び会計監査人により構成）を設置して意見交換を行い、監査機能の連携体制を構築している。

資料 11-1-4-A 監事に関する規則等

- 国立大学法人新潟大学基本規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400031.html)
- 国立大学法人新潟大学監事監査規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400101.html)
- 国立大学法人新潟大学監事監査実施基準
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400111.html)
- 国立大学法人新潟大学内部監査規程
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94401321.html)
- 国立大学法人新潟大学帳簿金庫検査規程
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94401331.html)
- 業務に係る監事の監査報告
(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/kansahokoku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則に基づき、厳格な監査を行い、監査結果を構成員及び社会に示している。また、役員会、経営協議会、教育研究協議会等に出席するほか、必要に応じて適切な助言と指導を行い、管理運営に反映していることから適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学が独自に実施する新採用職員研修、民間派遣研修など研修（4事業：117人参加）のほか、県内国立大学法人等5機関による合同研修を実施する体制を整備しており、中堅職員研修、係長研修、キャリアアップセミナー等6事業（64人参加）を行っている。このほか、関東・甲信越地区及び関東地区26大学合同の研修を始め、文部科学省、社団法人国立大学協会、人事院等外部機関の研修を積極的に活用しており、平成18年度は上記を含めて延べ344人が受講している。

また、教員も含めた「新潟大学及び東海大学就職情報・就職相談研修会」、「財務会計研修会」、「新潟大学事務職員意見交換会」など、多様なSD事業を企画して参加を促しており、国際感覚の涵養のために若手事務職員海外派遣事業なども行っている。

なお、平成18年度には「事務職員の使命と求められる人材像」を策定し（資料 11-1-5-A）、これらの取組を更

に進めることとしている。

資料 11-1-5-A 事務職員の使命と求められる人材像

○事務職員の使命

本学の理念・目標を達成するため、専門性と能力を最大限に発揮し、教育職員等と連携して大学運営に積極的に参画する。

○事務職員に求められる人材像

事務職員の使命を自覚して、次のような能力と意思を持って本学に貢献できる人材

1. 積極的・意欲的に業務を行うことができる

(自分が獲得した知識や能力を十分に発揮し、積極的、意欲的に業務に取り組むことができる。)

2. 創造性を発揮できる

(定常的な業務や新たな仕組みの導入など、常に新しい視点を意識して提案をしたり意見を述べる事ができる。)

3. 常に向上心を持ち続けることができる

(自分自身の努力により、新たな知識の獲得や能力の向上に努めることができる。)

4. 良好な人間関係を作ることができる

(大学をとりまく全ての人達と効果的なコミュニケーションを取り、信頼感のある良好な関係を作り上げることができる。)

5. 社会人としてふさわしい行動がとれる

(高い倫理観と規範意識を持ち、大学人としての自覚と誇りを持ち、社会人として信頼されるよう行動することができる。)

(出典 新潟大学事務協議会資料)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員に対して、研修制度を整備し実施するとともに、多種多様な研修を実施し、自己啓発を促しており、資質の向上のための取組を組織的に行っている。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとき、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

「新潟大学の将来設計について」、「国立大学法人化の検討専門委員会【中間まとめ】」の策定を経て（資料 11-2-1-A）、本学中期目標に「学長のリーダーシップが十全に発揮され、機動的な大学運営が遂行される体制を整備する。」として基本方針を掲げている。この方針に基づき、本学の目的、組織、運営等に関して定めた「国立大学法人新潟大学基本規則」「新潟大学副学長に関する規則」及び「新潟大学組織の長等に関する規則」等を規定し（資料 11-2-1-B）、管理運営に関わる役員等及び部局長等の選考、権限等を明確にしている。

資料 11-2-1-A 管理運営に関する基本方針

- 新潟大学の将来設計について (H14. 6. 28)
(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/002/grand.pdf>)
- 国立大学法人化の検討専門委員会【中間まとめ】(H15. 1. 24)
(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/002/tyukan.pdf>)

資料 11-2-1-B 管理運営に関わる役員等及び部局長等の選考、権限等に関する規則等

- 国立大学法人新潟大学基本規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400031.html)
- 新潟大学副学長に関する規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400041.html)
- 新潟大学組織の長等に関する規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400051.html)
- 国立大学法人新潟大学学長選考会議規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94400091.html)
- 国立大学法人新潟大学学長の任期に関する規程
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94408191.html)
- 国立大学法人新潟大学学長選考規則
(URL: http://133.35.13.22/reiki_int/reiki_honbun/aw94408021.html)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する基本方針は、中期目標として明確に定め、それを踏まえて学内規則を整備し、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等を明確に示し、新潟大学規則集として公開している。

観点 11-2-2：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

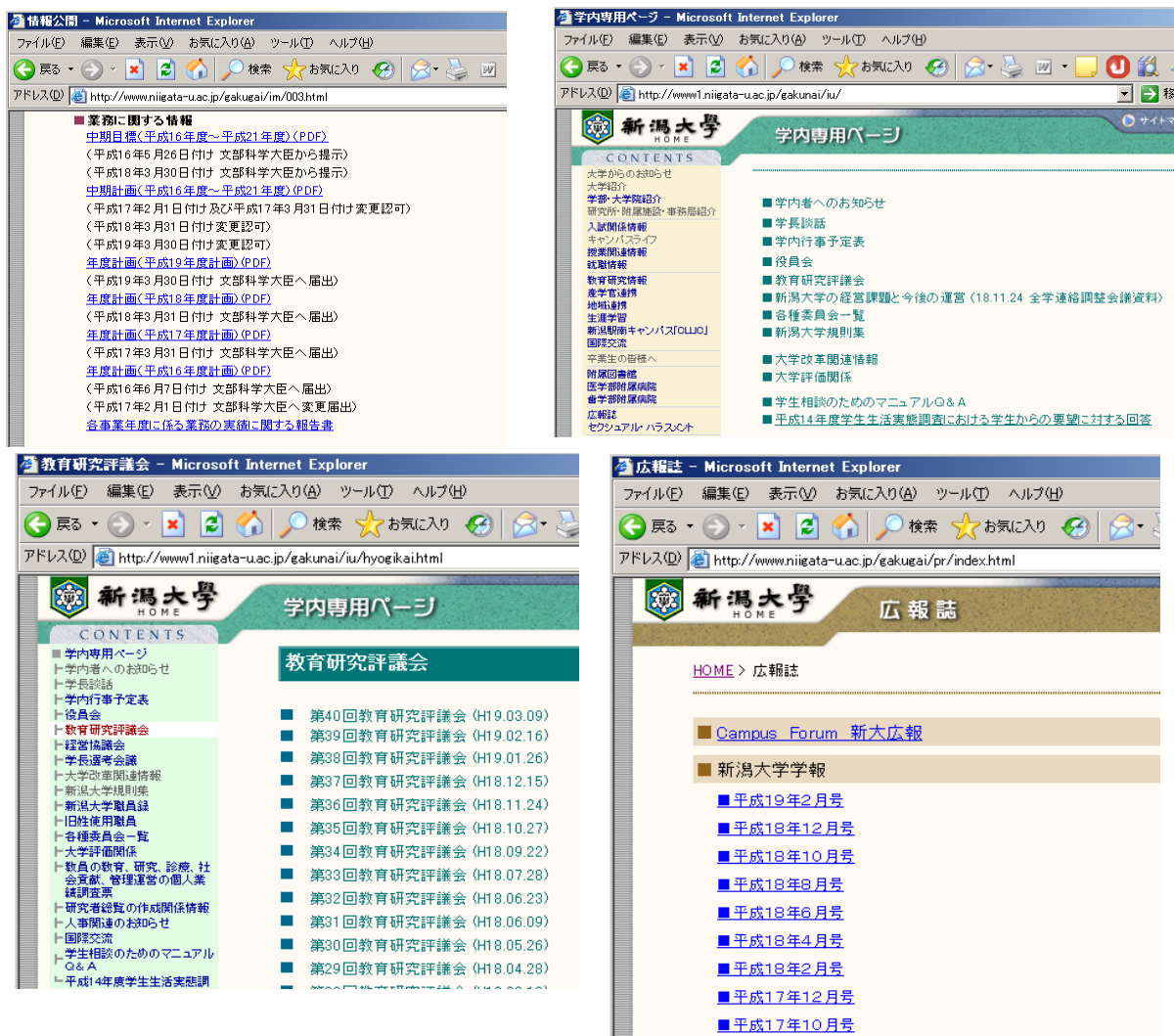
【観点に係る状況】

本学の目的、計画、活動状況に関するデータ・情報は、ウェブサイト公開しており（資料 11-2-2-A）、様々なイベント情報、ニュース、大学の諸会議の管理運営情報についても随時更新し、構成員が迅速にアクセスできるよう配慮している。

印刷媒体として、教職員向けに「新潟大学学報」、学生向けに「Campus Forum 新大広報」を発行し配付しており、これらもウェブサイトに掲載している。

研究者総覧、シラバス等についてもウェブサイト公開しており、教員の個人業績データベースと組織情報データベースを統合する大学情報データベースを平成 19 年度に構築し、さらに学内情報の集積を進め、構成員に周知する予定である。

資料 11-2-2-A 本学ウェブサイトにおける目的、計画、活動状況に関するデータ・情報の公開状況



(出典 ウェブサイトの該当箇所)

〔「業務に関する情報」 URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003.html>〕〔「新潟大学学報」 URL:<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/pr/index.html>〕〔「Campus Forum 新大広報」 URL:http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/pr/c_forum/index.htm〕

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、計画、活動状況に関するデータ・情報は、ウェブサイトにて随時公開し、また、広報誌等を発行し配付するなど、本学構成員及び学外に情報を発信しており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムを構築し、機能している。

観点 11-3-1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

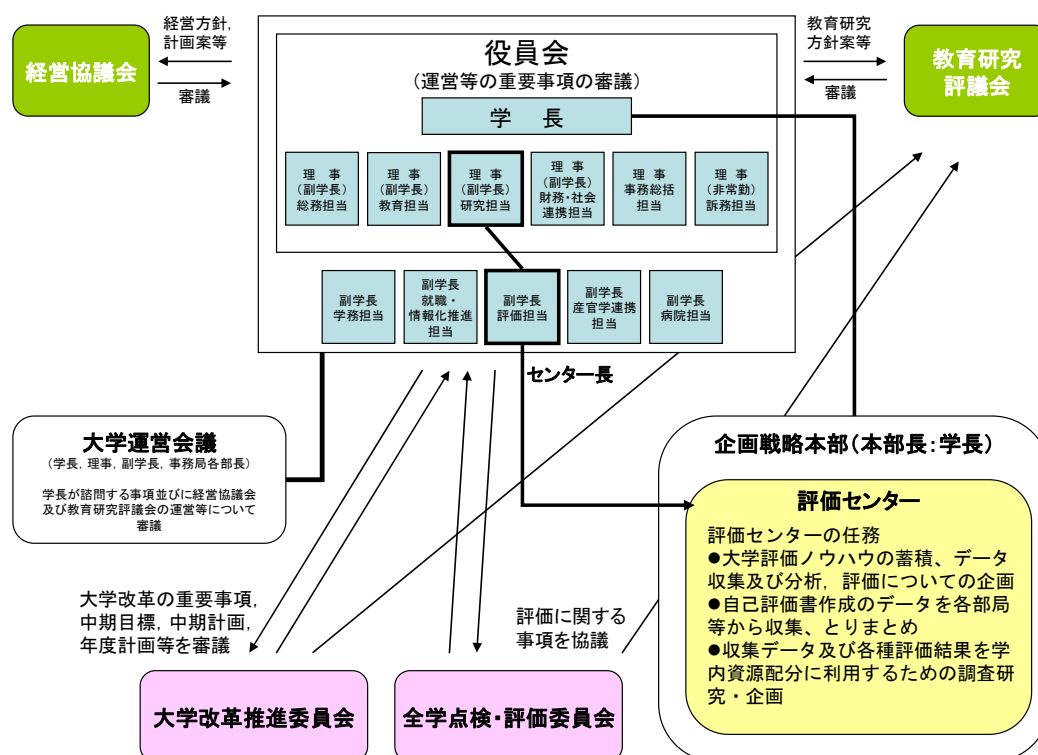
【観点に係る状況】

全学的な点検・評価活動を支援することを目的として、企画戦略本部に評価センターを設置している（資料

11-3-1-A, B)。企画戦略本部の下に設置することにより、学長、理事、副学長が一体となった点検・評価活動を行っており、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を定め（資料 11-3-1-C）、点検・評価に関する基本方針を明確にしている。

全学的な観点から本学が行う自己点検・評価をはじめ第三者評価等について協議するため、全学点検・評価委員会を置き（資料 11-3-1-A）、評価結果をはじめ問題点等をここにフィードバックし、改善策について協議している。各組織においては、自己点検・評価委員会を設置し、又は学務委員会等の既存委員会を活用して、自己点検・評価活動を展開している（資料 11-3-1-D, E）。

資料 11-3-1-A 新潟大学の評価体制



資料 11-3-1-B 国立大学法人新潟大学中期計画（抄）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。
- ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。
- ・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・教育研究等の活動の活性化を図るため、適切な組織評価と個人評価を導入する。
- ・評価の活用にあたっては、褒賞制度の導入等インセンティブを与える方向を検討する。
- ・個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/190330tyukikeikaku.pdf>)

資料 11-3-1-C 新潟大学における点検・評価に関する基本方針

新潟大学における点検・評価に関する基本方針		
〔平成18年6月9日〕 全学点検・評価委員会決定		
1. 評価の目的と点検・評価の視点	本学は、その理念・目標に照らして行う諸活動の活性化と質の向上を目的に、教育活動、研究活動、社会貢献活動などについて、点検・評価を継続的に行う。 点検・評価は、「教育研究等の質の保証と向上」、「教育研究等の活性化」、「社会に対する説明責任」を視点とし、本学の諸活動を見直し、一層の改善を図るために実施するものである。 なお、点検・評価の仕組みに関して、不断の工夫・改善に努めるものとする。	
2. 情報の収集と点検・評価	点検・評価の基礎資料として不可欠な、各組織で実施する諸活動はもちろん、教員等個々人の教育研究活動、社会貢献活動、管理運営への参加等に関する情報の収集・蓄積を行う。 収集された情報をもとに、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応するとともに、各組織の評価や個人評価にも適切に用いる。 (1) 国立大学法人評価 各事業年度における業務の実績及び中期目標期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会が定める評価基準等により、点検・評価を行う。各組織は、中期計画、年度計画を着実に遂行し、特筆すべき活動や成果を自己点検・評価に反映させる。 (2) 認証評価 学校教育法第69条の3に定めるところにより、認証評価機関による評価を受けるため、点検・評価を行う。 1) 大学機関別認証評価 教育研究等の総合的な状況について、認証評価機関の定める評価基準により自己点検・評価を行う。 2) 専門職大学院認証評価 当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織、教育研究活動の状況について、認証評価機関の定める評価基準により自己点検・評価を行う。 (3) その他 各組織は、自らの教育研究活動等の実施状況を検証し、諸活動の活性化及び改善を図るため、自ら定める評価基準等により点検・評価を実施するほか、第三者評価または外部評価の実施に努めるものとする。 また、教員自らが教育研究活動等に関する点検・評価を行い、向上を目指すとともに組織の活性化に資するため個人評価を適切に行う。	
3. 評価結果の活用	学長及び組織の長は、評価結果を積極的に活用するとともに、改善が必要と認められる事項については、その改善に努めるものとする。また、評価に基づく適切な資源配分に反映させるものとする。	
4. 評価結果の公表	点検・評価の結果については、刊行物、ホームページその他広く社会に周知を図ることができる方法により公表し、社会への説明責任を果たすものとする。	

(URL: http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/is/hyoka-home/index_files/e_policy.pdf)

資料 11-3-1-D 最近5年間の自己点検・報告書の刊行状況

刊行年度	刊行組織	報告書名
H14	全学	新潟大学教育評価報告書（平成13年度着手分） (URL: http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/008.html)
	積雪地域災害研究センター	外部評価報告書 新潟大学積雪地域災害研究センターの現状と展望

H15	脳研究所	脳研究所年報 1998-2001
	大学院現代社会文化研究科	教育研究の現状と展望 第3回
	歯学部・医歯学総合研究科(歯学)・ 医歯学総合病院(歯学)	An External Review
H16	国際センター(元留学生センター)	新潟大学留学生センターの現状と課題 ～活動報告、自己点検・評価～ (2000.4～2003.3)
H16	人文学部	研究外部評価報告書
	工学部	自己点検・評価および外部評価 第5号 その1
H17	工学部	自己点検・評価および外部評価 第5号 その2 ー外部評価ー
	人文学部	自己点検・自己評価報告書 ー新潟大学人文学部の現状と展望Vー
H18	脳研究所	外部評価報告書

資料 11-3-1-E 各事業年度に係る業務の実績に関する報告書ウェブサイト

○平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/jisseki/180630.html>)

○平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/jisseki/170630.html>)

(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/jisseki/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を定め、全学および各組織において自己点検・評価活動を展開している。これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を行っているとは判断する。

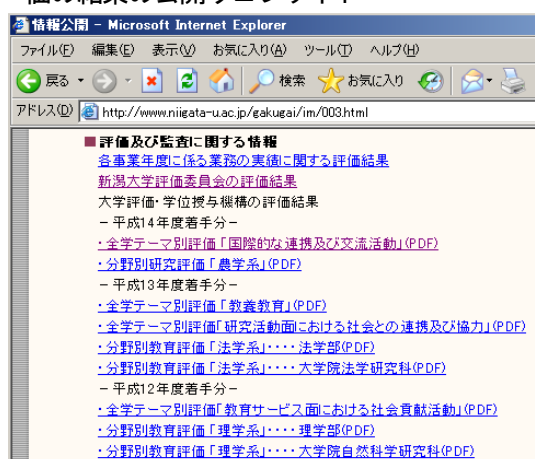
観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価報告書を構成員及び関係機関に刊行物として配布しており、全学分についてはウェブサイト公開している(資料 11-3-2-A)。

国立大学法人評価委員会に提出した各事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果、大学評価・学位授与機構の実施した平成 12 年度から平成 14 年度の試行評価の結果についても、ウェブサイト公開している(資料 11-3-2-A)。

資料 11-3-2-A 各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果及び大学評価・学位授与機構の試行評価の結果の公開ウェブサイト



(URL: <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003.html>)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果を、本学ウェブサイトへの掲載及び刊行物として関係機関へ配布しており、大学内及び社会に対して広く公開している。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

中期目標において「教育研究等の事業や運営について自己点検・評価を行い、その結果とともに外部評価、第三者評価による評価結果も活用し、各事業や運営の改善及び恒常的な活性化を進める。」と掲げ、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」にその方針を明確にし、企画戦略本部に設置した評価センターを中心に、国立大学法人評価、認証評価等に取り組んでいる。

大学評価・学位授与機構が実施した試行評価においては、全学テーマ別評価のほかに毎年度分野別評価を受審しており、学内各組織においてもそれぞれ体制を整備し、自己点検・評価を行い、外部評価を実施している（資料 11-3-3-A）。

資料 11-3-3-A 外部評価報告書の刊行状況

刊行年度	刊行組織	報告書名
H8	全学	平成8年度相互評価 点検・評価報告書
H10	脳研究所	ヒト脳および脳疾患の解明をめざして 新潟大学脳研究所外部評価報告書 1998
	農学部	外部評価報告書 -今、農学部を診る-
	法学部	外部評価報告書 -教育・研究の現状と課題-
H11	人文学部	外部評価報告書 -教育改革の現状と展望-
	経済学部	外部評価報告書 付：経済学部勉学実態調査報告書1999
	理学部	自己評価および外部評価報告書 教育研究の現状と課題
	歯学部・大学院歯学研究科・歯学部附属病院	外部評価報告書
H12	医学部	新潟大学医学部外部評価報告書
	留学生センター	新潟大学留学生センターの現状と課題 ～活動報告、自己点検・評価、外部評価～
	大学院現代社会文化研究科	第1回外部評価報告書
H13	工学部	教育・研究の現状と展望Ⅰ（自己点検・評価および外部評価報告書）第4号・Ⅱ（自己点検・評価 別冊資料）
	歯学部・大学院歯学研究科・歯学部附属病院	Report of External Assessment by Foreign Reviewers
	大学院自然科学研究科	外部評価報告書
	教育人間科学部・大学院教育学研究科	自己点検・自己評価報告書及び外部評価報告書
H14	積雪地域災害研究センター	外部評価報告書 新潟大学積雪地域災害研究センターの現状と展望
H15	歯学部・医歯学総合研究科(歯学)・医歯学総合病院(歯学)	An External Review
H16	人文学部	研究外部評価報告書

H17	工学部	自己点検・評価および外部評価 第5号 その2ー外部評価ー
H18	脳研究所	外部評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」にその方針を明確にし、企画戦略本部に設置した評価センターを中心に、国立大学法人評価、認証評価等に取り組み、学内各組織においてもそれぞれ体制を整備し、外部者による検証を実施している。

観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学中期計画に評価結果に対する分析体制を明記して（資料 11-3-1-B 参照）、企画戦略本部に評価センターを設置し、企画戦略本部を中心とした分析体制を整備している（資料 11-3-1-A 参照）。例えば、平成 18 年度に国立大学法人評価委員会から受けた評価結果を企画戦略本部を通じて安全衛生委員会・危機管理室にフィードバックし、災害、事件・事故等に関する携帯版の危機対応マニュアルを作成の上、学生・教職員全員に配布した。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を大学運営会議に報告し、企画戦略本部において分析し、改善策を企画立案している。さらに、全学的な情報の共有を図りつつ、関係委員会等と連携して改善を行っている。以上のことから、評価結果をフィードバックし管理運営の改善に取り組んでいる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 管理運営組織として、5 人の副学長による学長補佐体制整備とともに、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、本学独自の組織として企画戦略本部、大学運営会議を設置し、円滑かつ迅速な大学運営を行っている。
- ・ 管理運営に関わる職員に対して、多種多様な研修・SD 企画を実施して自己研鑽を促し、「事務職員の使命と求められる人材像」を策定して、今後も取組を進めることとしている。
- ・ 企画戦略本部に評価センターを設置し、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を定めて基本方針を明確にし、学長、理事、副学長が一体となった点検・評価活動を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

（3）基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、5 人の副学長による学長補佐体制の整備し、学長のリーダーシップの下で大学運営を行

うため、本学独自の組織として企画立案組織である「企画戦略本部」、大学運営全般にわたる事項について幅広く協議する「大学運営会議」、全学的な連絡調整を行うため「全学連絡調整会議」を設置し、円滑かつ迅速な大学運営を行っている。

経営協議会に学外委員を加え、学外関係者のニーズを把握するとともに、学生、教員、事務職員、学外関係者、市民等から多様な方法で意見聴取を行い、管理運営に反映している。

監事は、監事監査規則に基づき厳格な監査を行い、監査結果を構成員及び社会に示しており、役員会、経営協議会、教育研究協議会等に出席するほか、必要に応じて適切な助言と指導を行い、管理運営に反映させている。

管理運営に関する基本方針は、中期目標として明確に定め、それを踏まえて学内規則を整備し、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等を明確に示し、新潟大学規則集として公開している。

本学の目的、計画、活動状況に関するデータ・情報は、ウェブサイト随時公開し、広報誌等を発行し配付するなど、本学構成員及び学外に情報を発信している。

全学的な点検・評価活動を支援することを目的として、企画戦略本部に評価センターを設置し、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を定めて点検・評価に関する基本方針を明確にし、学長、理事、副学長が一体となって国立大学法人評価、認証評価等に取り組み、学内各組織においてもそれぞれ体制を整備して点検・評価活動を展開しており、評価結果は本学ウェブサイトへの掲載及び刊行物として関係機関へ配布し、大学内及び社会に対して広く公開している。

評価結果を、企画戦略本部において分析して改善策を企画立案し、全学的な情報共有を図りつつ、関係委員会等と連携して改善策を実行し、適切にフィードバックし、管理運営の改善に反映している。

